

新規事業採択時評価

(補助事業)

【砂防事業等】

○ 北海道		
▷ 居辺川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1
▷ ペンケオタソイ川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	3
▷ 富良野川（下流堰堤群）大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	5
○ 栃木県		
▷ 下小網中沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7
▷ 天頂下沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9
▷ 木下沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	11
▷ 新屋敷三号沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	13
▷ 五十部四号沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	15
▷ 鷺ノ宮A事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	17
○ 群馬県		
▷ 駒留地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	19
○ 埼玉県		
▷ 落合地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	21
○ 長野県		
▷ 竹の沢川地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	23
▷ 泥沢地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	25
▷ 神宮寺地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	27
▷ 大熊神宮寺地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	29
▷ 山手町地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	31
▷ 西三才地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	33
▷ 平柴地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	35
○ 新潟県		
▷ 楡原（1）事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	37
▷ 西村川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	39
▷ 控木地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	41
○ 石川県		
▷ 坂本平川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	43
▷ 天坂川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	45
▷ 鈴屋事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	47
○ 岐阜県		
▷ 檜柄ヶ洞谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	49
▷ 長見寺洞事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	51
○ 静岡県		
▷ 半経寺沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	53
▷ 品鉢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	55
▷ 獅子浜南洞事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	57
▷ 水川西事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	59
○ 愛知県		
▷ 新田洞第1事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	61
▷ 梁野沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	63
▷ 成瀬区域事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	65
○ 兵庫県		
▷ 赤花川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	67
▷ 水根川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	69
▷ 山田川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	71
▷ 安積地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	73
▷ 大原（4）地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	75
▷ 北五葉（3）地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	77

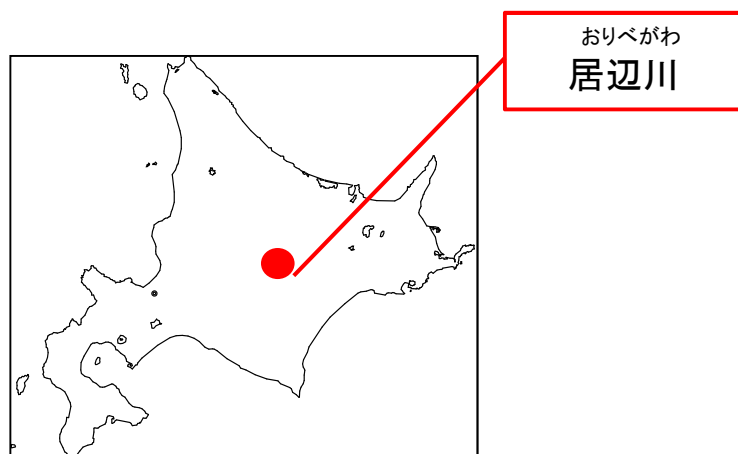
○ 奈良県		
▷ 文珠川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	79
▷ 神田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	81
▷ 柳田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	83
▷ 石ヶ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	85
▷ 泉谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	87
▷ 池郷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	89
▷ 鹿野園沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	91
○ 和歌山県		
▷ 西手谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	93
▷ 半沿川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	95
▷ 更谷谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	97
▷ 油河谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	99
▷ 城山谷川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	101
▷ 冷水 2 0 9 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	103
▷ 平野地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	105
▷ 宇井苔 1 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	107
▷ 長滝地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	109
▷ 下五味地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	111
▷ 原日浦地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	113
▷ 平岩地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	115
▷ 早藤 5 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	117
▷ 釜郷原 1 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	119
▷ 日足 2 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	121
▷ 竹原 2 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	123
▷ 栄谷 2 地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	125
▷ 西庄 4 地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	127
▷ 栄谷地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	129
▷ 園部 1 8 地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	131
○ 鳥取県		
▷ 杉ヶ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	133
▷ 大谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	135
▷ 尾上原川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	137
○ 島根県		
▷ 野波 D 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	139
▷ 小三谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	141
▷ 蔵谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	143
▷ 原の谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	145
▷ 小池谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	147
▷ 洗川（波田 A）事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	149
▷ 上横立下谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	151
▷ 十日市 2 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	153
○ 岡山県		
▷ 若宮谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	155
▷ 中組川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	157
▷ 本谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	159
▷ 寺平川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	161
▷ 下平地区大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	163
○ 広島県		
▷ 清水川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	165
▷ 戸坂城山川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	167
▷ 大谷川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	169
▷ 安川支川 1 6 まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	171
▷ 大毛寺川支川 4 まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	173
▷ 根谷川支川 9 9 まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	175
▷ 根谷川支川 1 0 まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	177
▷ 桐原川支川 2 2 まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	179

▷ 光明寺川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	181
▷ 小原川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	183
▷ 才原川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	185
○ 香川県		
▷ 塚原川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	187
▷ 枇杷の木谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	189
▷ 西川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	191
▷ 宮の尾川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	193
○ 愛媛県		
▷ 高浜駅東川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	195
▷ 高浜 4 号谷まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	197
▷ 高浜 2 号谷まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	199
▷ 小川谷まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	201
▷ 亀山川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	203
▷ 瘤谷川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	205
▷ 迫田 B 地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	207
▷ 上谷地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	209
▷ 御殿内地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	211
▷ 与村井地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	213
○ 高知県		
▷ 安谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	215
▷ 御手洗川 (2) 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	217
▷ 青木崎谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	219
▷ 犬ヶ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	221
▷ 島中 (2) 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	223
○ 福岡県		
▷ 福井谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	225
▷ 三光川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	227
▷ 鹿狩川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	229
▷ 夫婦木川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	231
▷ 北の関川 1 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	233
▷ 原谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	235
▷ 船底谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	237
▷ 寒水川 (5) 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	239
▷ 正信川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	241
▷ 北川右支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	243
▷ 北川 (2) 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	245
▷ 大黒川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	247
▷ 平榎 (1) 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	249
▷ 平榎 (2) 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	251
▷ 平榎 (3) 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	253
▷ 女山 (2) 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	255
▷ 上坂地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	257
▷ 穂坂地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	259
▷ 宮ノ尾 (a) 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	261
▷ 高須西地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	263
▷ 船越 2 丁目地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	265
○ 大分県		
▷ 境川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	267

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	居辺川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	北海道		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	北海道河東郡上士幌町										
主な事業 の諸元	遊砂地工、床固工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和11年度							
総事業費 (億円)	17										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、平成28年に発生した豪雨により、流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。										
	＜達成すべき目標＞ ・上士幌町において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、道道等への被害を軽減する。										
目的・必要 性	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：35ha 人数数：9戸 重要公共施設：2施設 主要交通機関：道道、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	40	C:総費用(億円)		25	B/C	1.6	B-C	15	EIRR (%)	6.8
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.50 ~ 1.7 残工期(+10%~-10%) 1.60 ~ 1.6 資産(-10%~+10%) 1.40 ~ 1.7										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害から人家9戸等を保全する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成28年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない										

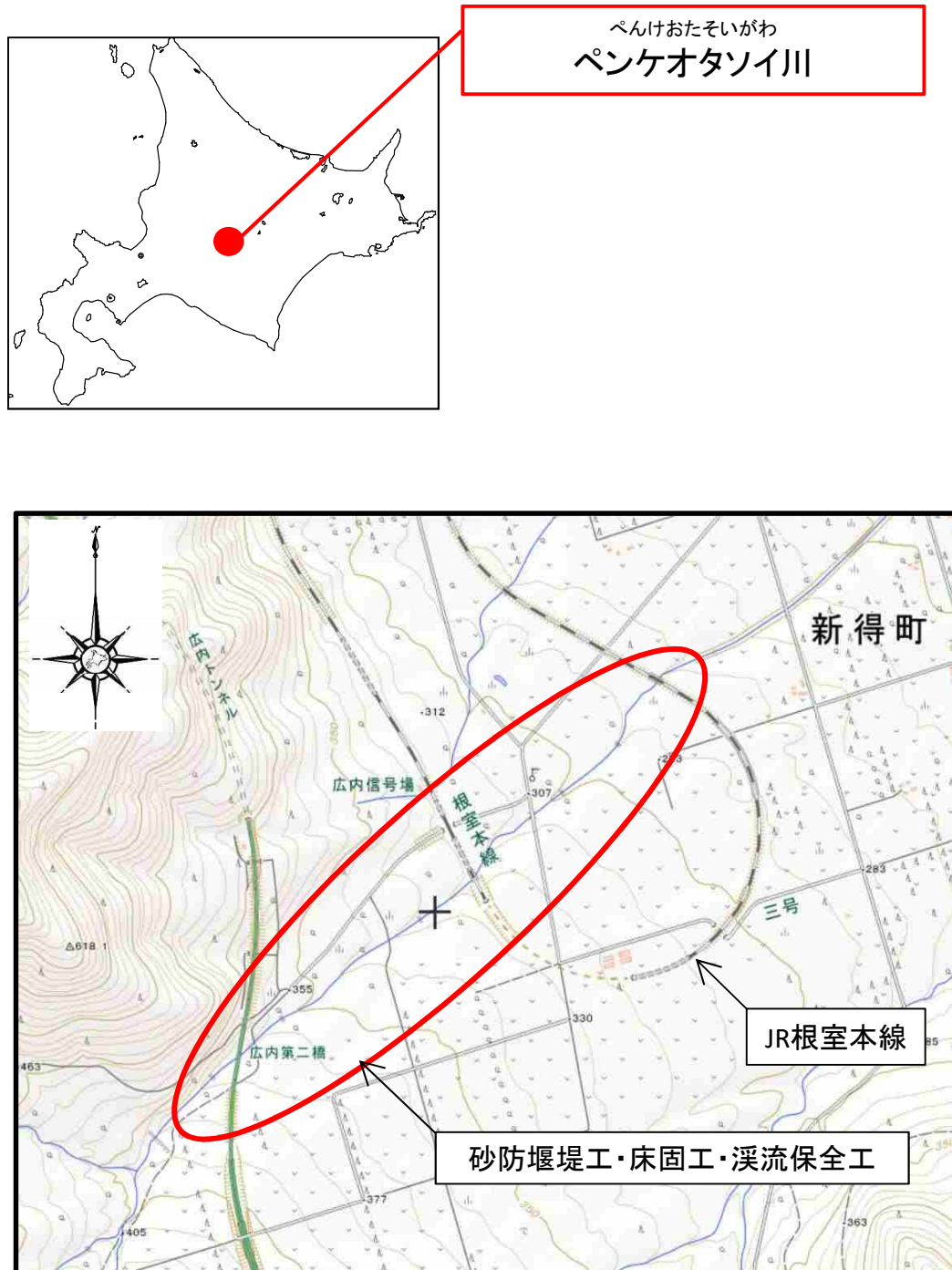
居辺川大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	ベンケオタソイ川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	北海道上川郡新得町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤改良工、床固工、溪流保全工											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度								
総事業費 (億円)	14											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成28年に発生した豪雨により、流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> ・清水町において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、道道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：150ha 人家数：468戸 重要公共施設：1施設 主要交通機関：道道、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度									
	B:総便益 (億円)	197	C:総費用(億円)			51	B/C	3.9	B-C	146	EIRR(%)	17
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 3.8 ~ 4.1 残工期(+10%~-10%) 3.8 ~ 3.8 資産(-10%~+10%) 3.5 ~ 4.3											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害から人家468戸等を保全する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成29年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない											

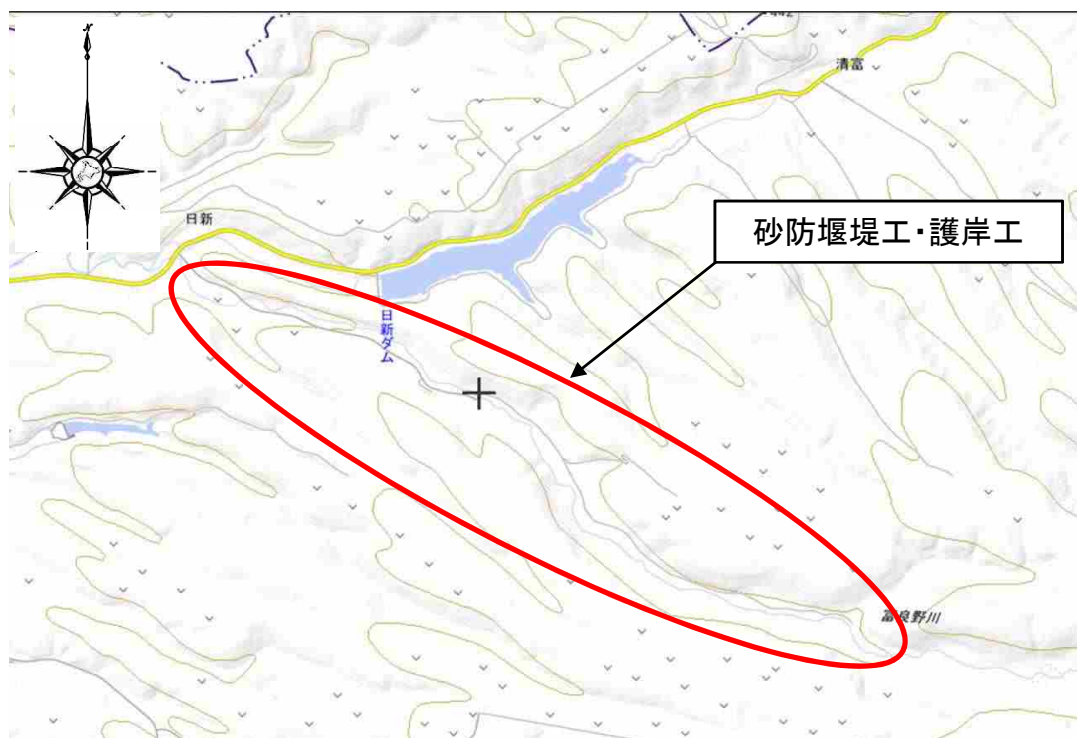
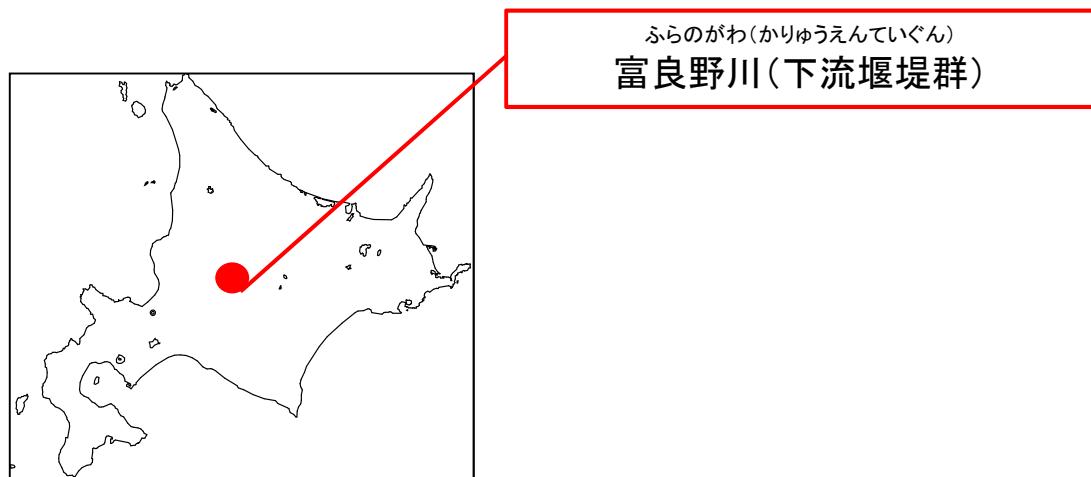
ペンケオタソイ川大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	富良野川(下流堰堤群)大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道																											
				担当課長名	三上 幸三																															
実施箇所	北海道空知郡上富良野町																																			
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、護岸工																																			
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和20年度																													
総事業費 (億円)	189																																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、大正15年5月24日の十勝岳噴火の際に融雪型火山泥流が発生し、上富良野村(当時)及び美瑛村(当時)で死者行方不明者144名などの甚大な被害をもたらした。 ・その後も十勝岳は昭和37年及び昭和63年にも噴火を繰り返しており、現在でも流域内には多量の不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> ・上富良野町において十勝岳の噴火に伴い発生する融雪型火山泥流について対策施設の整備を行い、人家、道路等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:1,937ha 人家数:1,604戸 重要公共施設:7施設 主要交通機関:国道237号、JR上富良野線、等																																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																																	
	B:総便益 (億円)		282		C:総費用(億円)		120		B/C		2.4		B-C		162.0		EIRR(%)		10																	
感度分析	<table><thead><tr><th colspan="4">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.1</td><td>~</td><td>2.6</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.4</td><td>~</td><td>2.4</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>2.1</td><td>~</td><td>2.6</td></tr></tbody></table>																				全体事業(B/C)				残事業費(+10%~-10%)	2.1	~	2.6	残工期(+10%~-10%)	2.4	~	2.4	資産(-10%~+10%)	2.1	~	2.6
全体事業(B/C)																																				
残事業費(+10%~-10%)	2.1	~	2.6																																	
残工期(+10%~-10%)	2.4	~	2.4																																	
資産(-10%~+10%)	2.1	~	2.6																																	
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、十勝岳の噴火に伴い発生する融雪型火山泥流の被害から人家1,604戸等を保全する。																																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年6月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない																																			

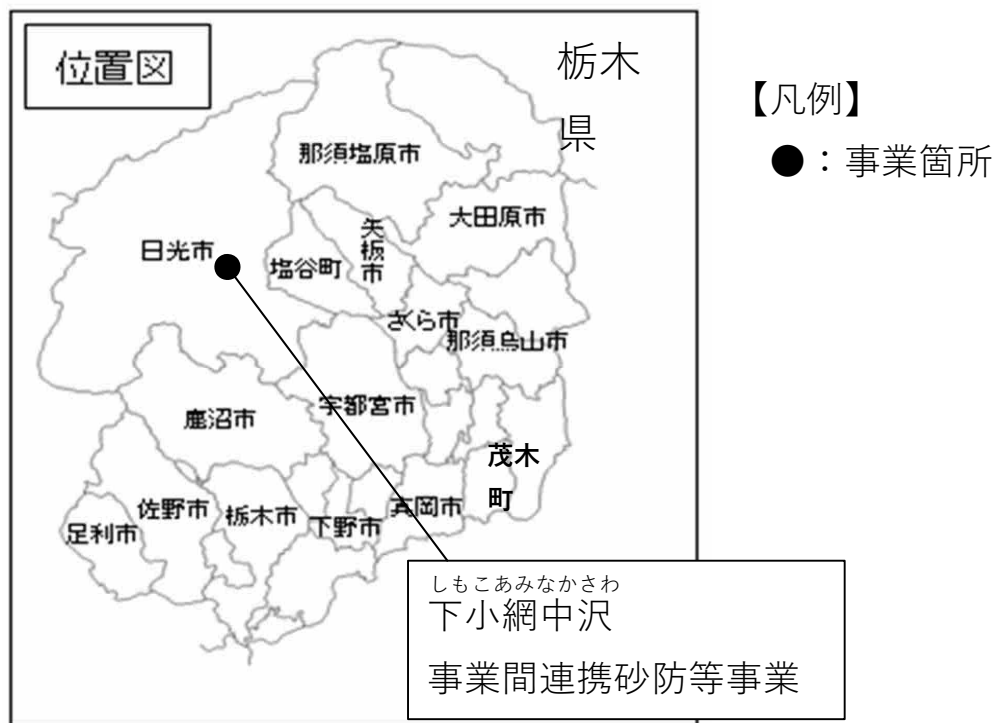
富良野川(下流堰堤群)大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	下小網中沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	栃木県			
実施箇所	栃木県日光市藤原										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	2.0										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、国道121号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 藤原地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流国道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：2.2ha 世帯数：8世帯 重要公共施設：3施設 主要交通機関：国道121号										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)		2.0	B/C	6.0	B-C	10.0	EIRR (%)	30.9
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費（＋10％～－10％）5.7～6.8 残工期（＋10％～－10％）6.2～6.2 資産（－10％～＋10％）5.6～6.8										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家8戸、国道121号、川治温泉駅、小網ダム管理所、消防団詰所等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 宇都宮大学農学部 執印教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

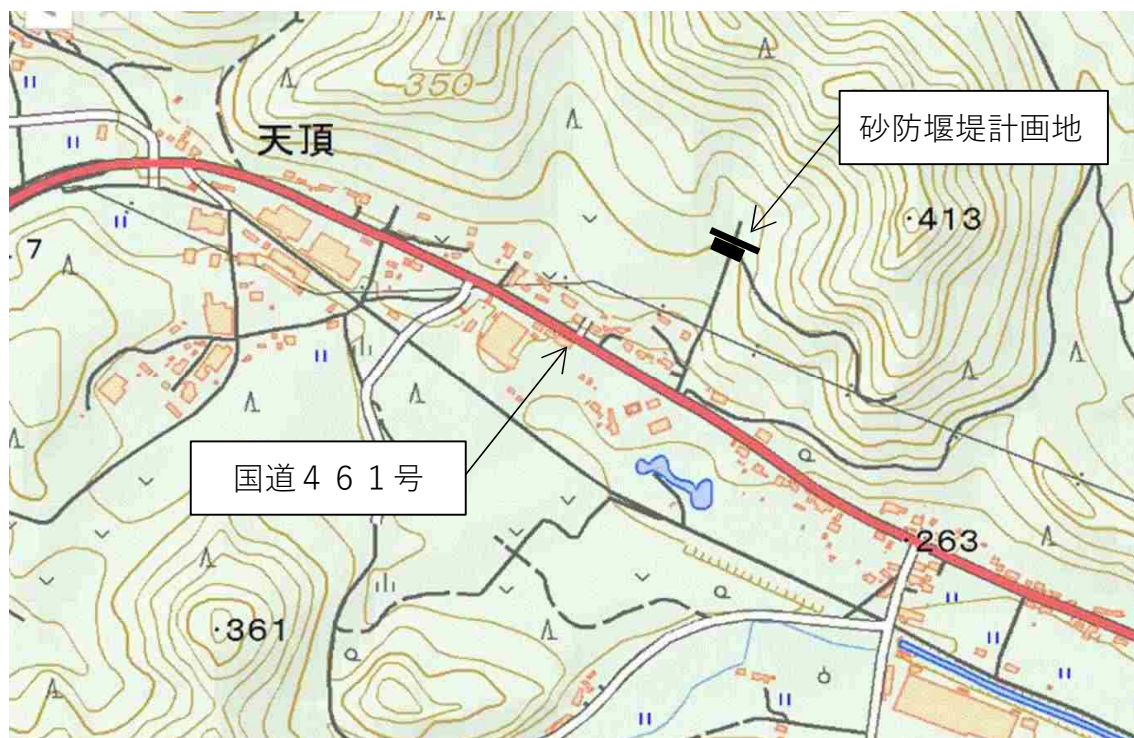
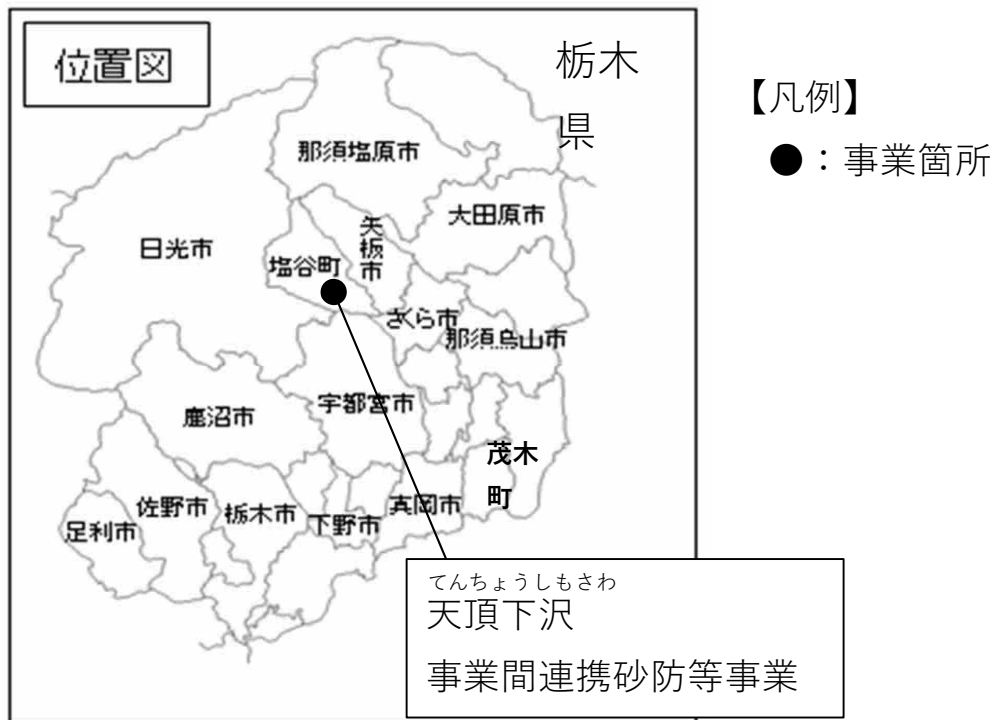
下小網中沢事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	天頂下沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	栃木県			
実施箇所	栃木県塩谷郡塩谷町船生										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	3.0										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・渓流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、国道461号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ 船生地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い渓流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流国道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:5.6ha 世帯数:9世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:国道461号等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	31	C:総費用(億円)	2.9	B/C	10.7	B-C	28.1	EIRR (%)	52.1	
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費 (+10% ~ -10%) 9.7~11.8 残工期 (+10% ~ -10%) 10.7~10.6 資産 (-10% ~ +10%) 9.6~11.7										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家9戸、国道461号、宇都宮大学農学部付属演習林施設等への被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 宇都宮大学農学部 執印教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

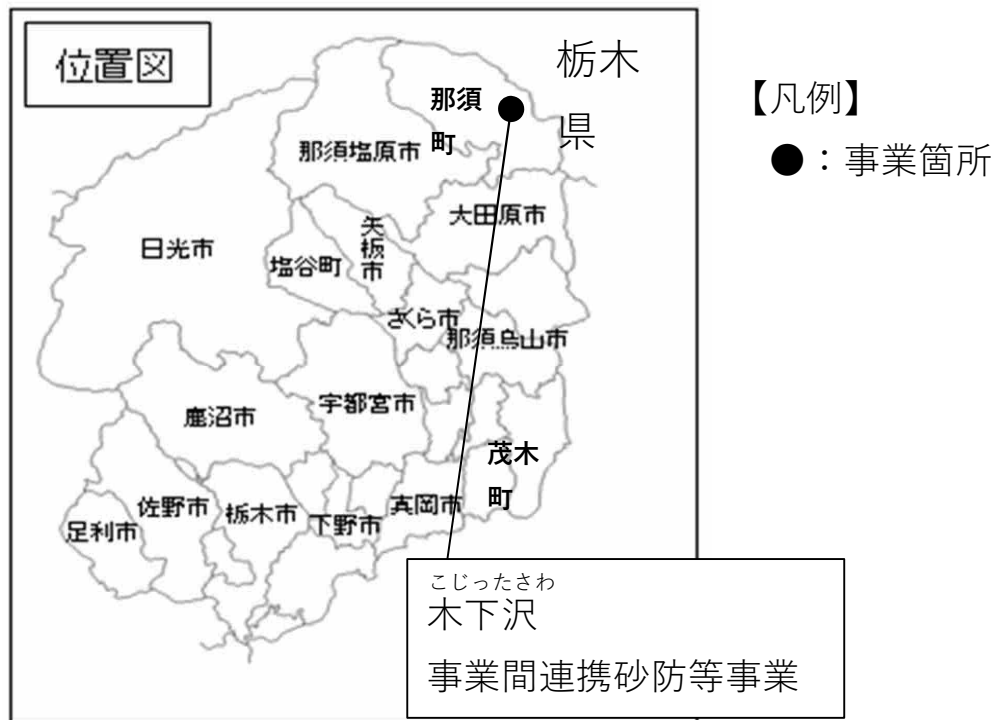
天頂下沢事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	木下沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三			事業 主体	栃木県											
実施箇所	栃木県那須郡那須町蓑沢																			
主な事業 の諸元	砂防堰堤																			
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和7年度													
総事業費 (億円)	2.0																			
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道伊王野白河線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。																			
	＜達成すべき目標＞ 蓑沢地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。																			
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：6.3ha 世帯数：20世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道伊王野白河線等																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																	
	B:総便益 (億円)		15		C:総費用(億円)		2.0		B/C		7.5		B-C		13.0		EIRR (%)		37.6	
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費（＋10％～－10％） 6.9～8.4 残工期（＋10％～－10％） 7.6～7.6 資産（－10％～＋10％） 6.8～8.3																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家20戸、県道伊王野白河線、那須町消防団、蓑沢生活改善センター等への被害を軽減する。																			
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 宇都宮大学農学部 執印教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																			

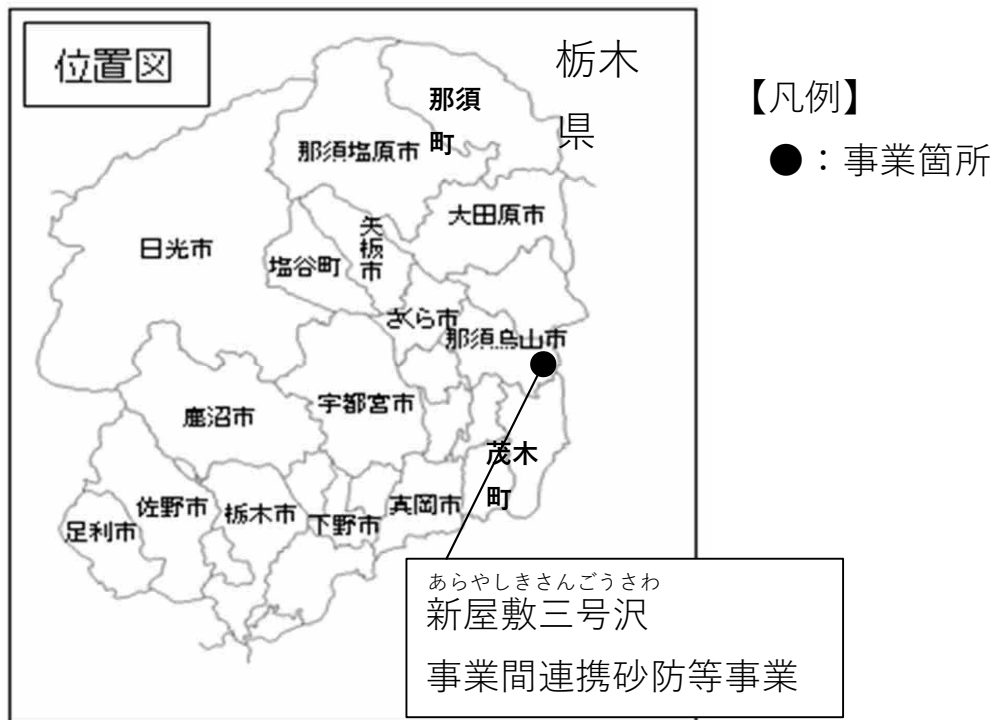
木下沢事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	新屋敷三号沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	栃木県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	栃木県那須烏山市大木須											
主な事業 の諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和7年度					
総事業費 (億円)	3.0											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道牧野大沢線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。											
	＜達成すべき目標＞ 大木須地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：5.9ha 世帯数：7世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：県道牧野大沢線											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和2年度								
	B:総便益 (億円)		7.8	C:総費用(億円)		2.9	B/C	2.7	B-C	4.9	EIRR (%)	12.6
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費（＋10％～－10％）		2.4～2.9									
事業の効 果等	残工期（＋10％～－10％）		2.7～2.7									
	資産（－10％～＋10％）		2.4～2.9									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家7戸、県道牧野大沢線、大木須下公民館等への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 宇都宮大学農学部 執印教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

新屋敷三号沢事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	五十部四号沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県			
実施箇所	栃木県足利市月谷町									
主な事業 の諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度						
総事業費 (億円)	1.5									
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道松田大月線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。									
	＜達成すべき目標＞ 月谷町地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。									
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：6.2ha 世帯数：20世帯 重要公共施設：1施設 要配慮者利用施設：1施設 主要交通機関：県道松田大月線等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	24	C:総費用(億円)		1.6	B/C	15.0	B-C	22.4	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費（＋10％～－10％） 14.1～16.8 残工期（＋10％～－10％） 15.4～15.2 資産（－10％～＋10％） 13.8～16.8									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家20戸、県道松田大月線、月谷町自治会館、らくらくサービス北の郷等への被害を軽減する。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 宇都宮大学農学部 執印教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

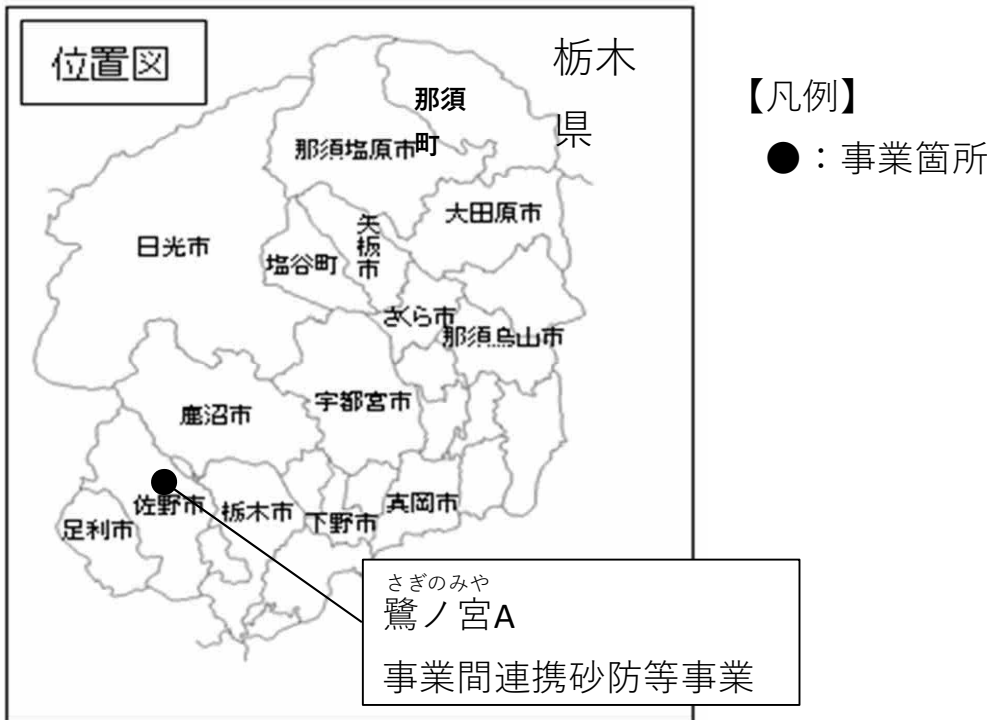
五十部四号沢事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	鷺ノ宮A事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県				
実施箇所	栃木県佐野市仙波町										
主な事業 の諸元	待受式擁壁工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	3.0										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当地区は平均斜面高53.5m、平均勾配36.4°の急傾斜地であり、豪雨等により斜面崩壊が発生するおそれがある。 ・急傾斜地の崩壊による土砂の流出により、鷺ノ宮地区の家屋被害や県道仙波鍋山線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、急傾斜地の安定化を図ることにより、鷺ノ宮地区の人命及び県道仙波鍋山線、グループホームあゆ(要配慮者利用施設)を保全する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:3.8ha 世帯数:11世帯 要配慮者利用施設1施設 主要交通機関:県道仙波鍋山線										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	9.3	C:総費用(億円)		2.8	B/C	3.3	B-C	6.5	EIRR (%)	15.5
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費 (+10% ~ -10%) 3.1~3.8 残工期 (+10% ~ -10%) 3.4~3.4 資産 (-10% ~ +10%) 3.0~3.7										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨によるがけ崩れ被害について、人家11戸、県道仙波鍋山線、グループホームあゆ等への被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 宇都宮大学農学部 執印教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

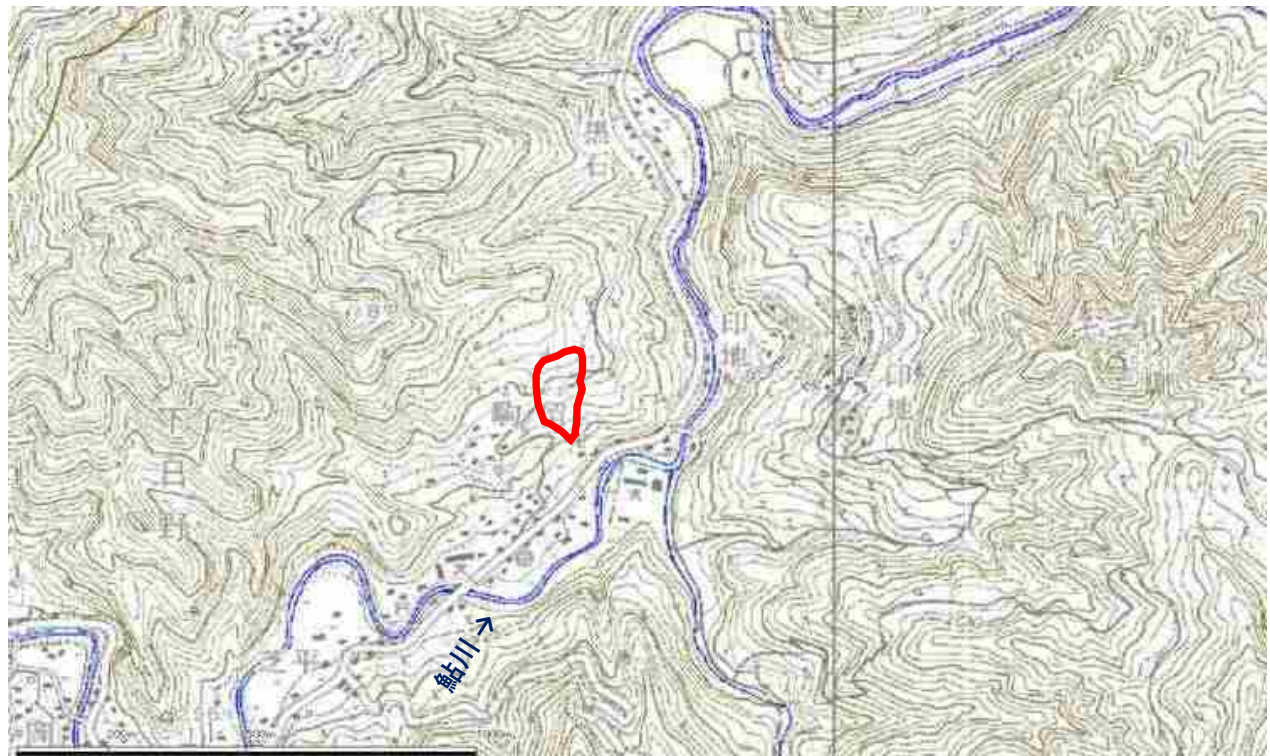
鷺ノ宮A事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	駒留地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	群馬県						
実施箇所	群馬県藤岡市													
主な事業 の諸元	集水井工、横ポーリング工、水路工													
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和6年度							
総事業費 (億円)	1.3													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該事業は、藤岡市下田野地内駒留(まかぶ)地区の一級河川鮎川の左岸に位置する地すべり防止区域(H26指定)であり、地すべりの規模が大きく、地すべり活動活発化した場合、当該地域の人家と県道上田野藤岡線への被害や一級河川鮎川の河道閉塞の可能性がある。 <達成すべき目標> ・計画規模の降雨による地すべりが発生した際に、一級河川鮎川の河川事業と連携した地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、駒留地区の人命、資産等を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	人家:11戸 農家:3戸 主要交通機関:県道197m、市道1619m、農道654m													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度											
	B:総便益 (億円)		9.2		C:総費用(億円)		4.4		B/C	2.1	B-C	4.8	EIRR (%)	8.992
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.92 ~ 2.34 残工期(+10%~-10%) 2.10 ~ 2.34 資産(-10%~+10%) 1.89 ~ 2.34													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家11戸、農家3戸、県道197m、市道1619m、農道654mを保全する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 群馬大学若井明彦教授より、令和3年度からの補助事業化が妥当との意見をいただいた。													

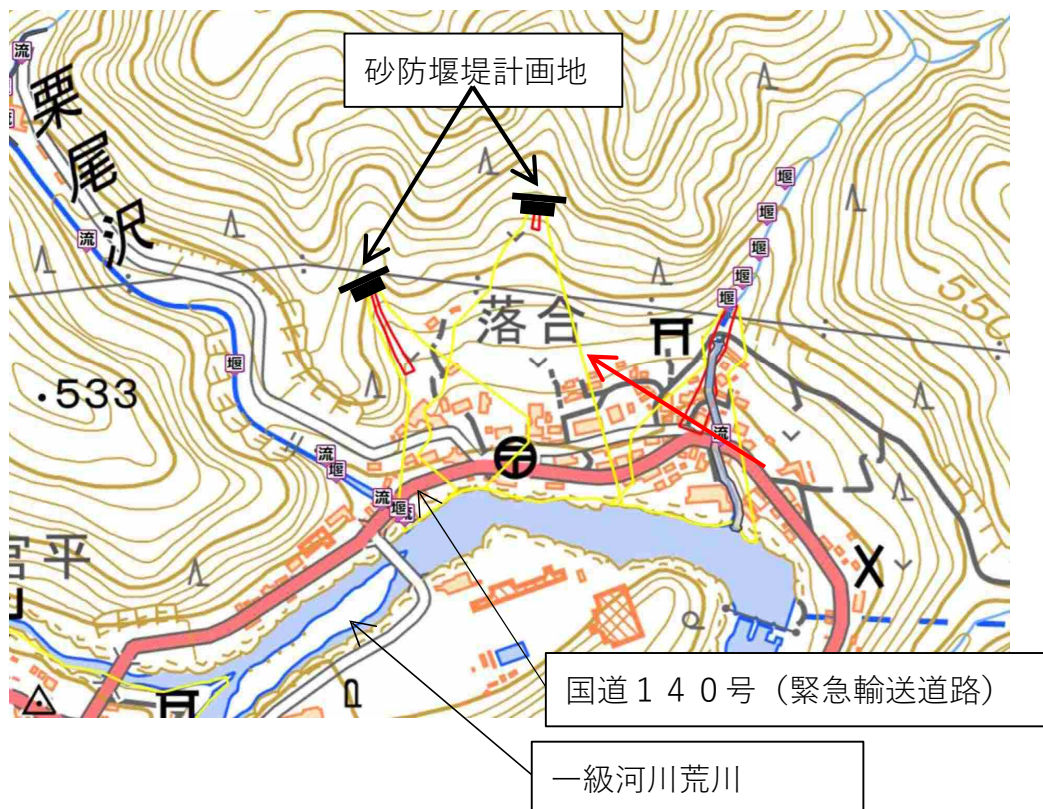
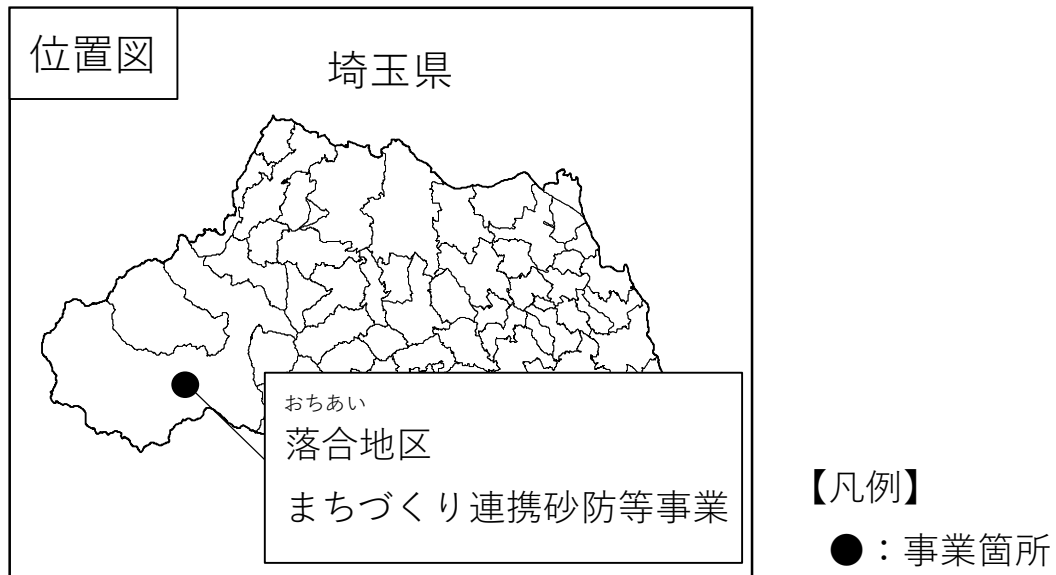
駒留地区事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	落合地区まちづくり連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	埼玉県					
			担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	埼玉県秩父市										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	2.0										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域は土砂災害警戒区域等に指定されており、保全対象に人家40戸や公民館、国道140号等がある。 ・豪雨等により土石流が発生した場合、甚大な被害が懸念される。 <達成すべき目標> 落合地区において、降雨が発生した際に土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、まちづくり事業と連携し、主要交通機関の保全を図る。また、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	家屋数:40戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道140号 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	34	C:総費用(億円)		1.9	B/C	18.6	B-C	31.6	EIRR (%)	58.4
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	18.56	~	18.57							
	残工期(+10%~-10%)	18.46	~	18.66							
	資産(-10%~+10%)	18.57	~	18.57							
事業の効 果等	当該事業を実施することで、計画規模の降雨による土石流被害より、人家40戸、公民館、国道140号等を保全する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

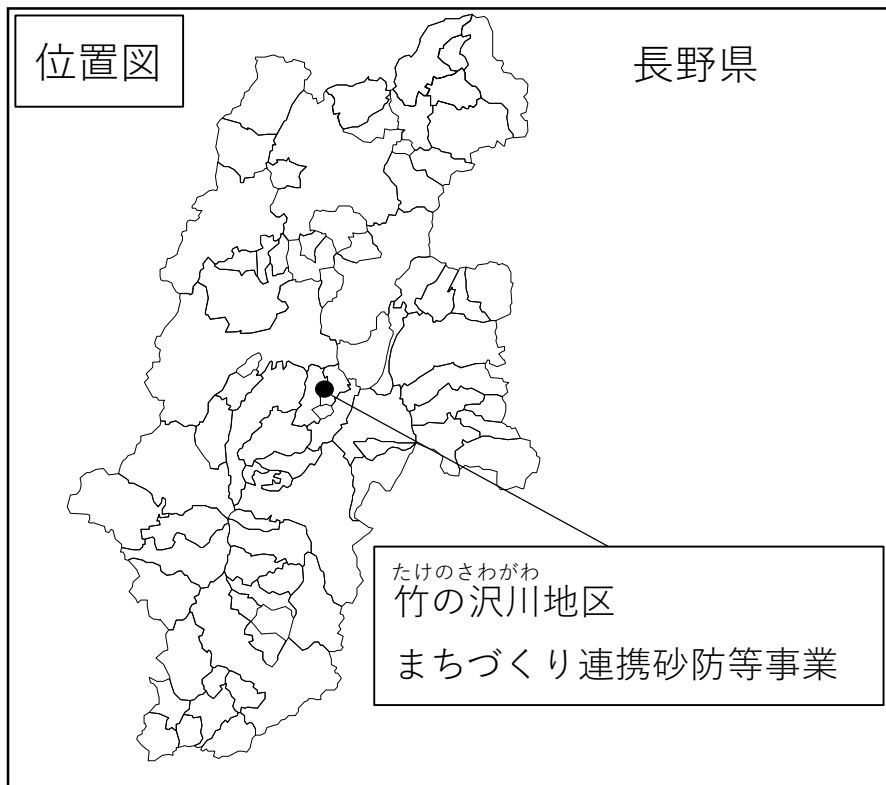
落合地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

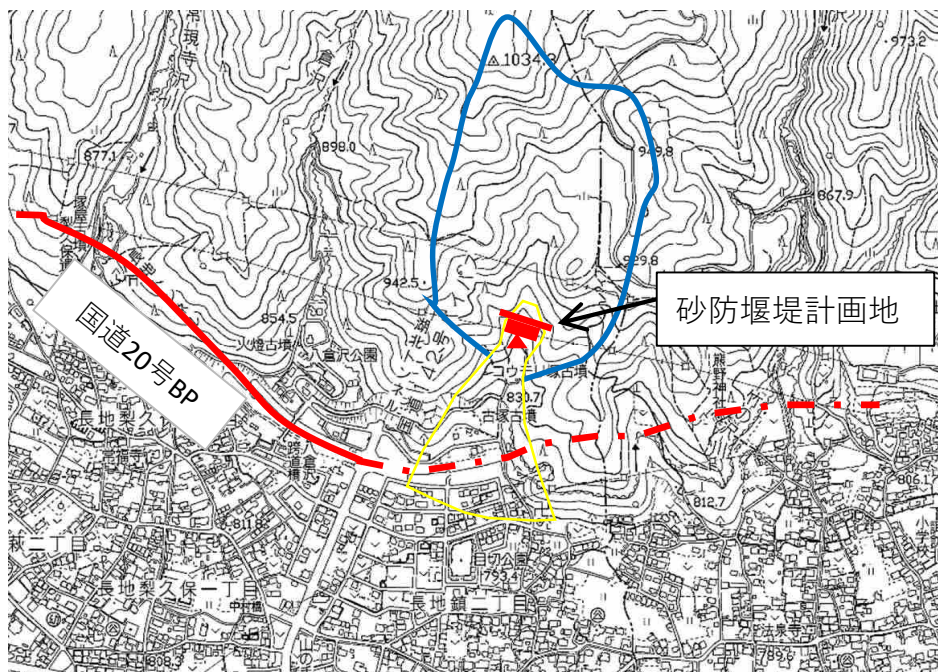
事業名 (箇所名)	竹の沢川地区まちづくり連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三			事業 主体	長野県															
実施箇所	長野県岡谷市																							
主な事業 の諸元	砂防堰堤																							
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和7年度																	
総事業費 (億円)	3.3																							
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域には、保全対象が人家53戸、国道20号バイパスが計画されており、土石流が発生した際の甚大な被害が想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・河床勾配が急峻で、渓床には崩土が堆積し、転石や倒木も多数見受けられる。 ＜達成すべき目標＞ ・竹の沢流域で降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくりと連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、人家53戸、国道20号バイパス等の保全を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：5ha 世帯数：53世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：国道20号、市道																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																					
	B:総便益 (億円)		36		C:総費用(億円)		4.2		B/C	8.6	B-C	31.8	EIRR (%)	40.87										
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B／C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>7.98</td><td>～ 9.69</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>8.74</td><td>～ 8.69</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>8.46</td><td>～ 9.01</td></tr></tbody></table>													全体事業(B／C)		残事業費(+10%～-10%)	7.98	～ 9.69	残工期(+10%～-10%)	8.74	～ 8.69	資産(-10%～+10%)	8.46	～ 9.01
	全体事業(B／C)																							
残事業費(+10%～-10%)	7.98	～ 9.69																						
残工期(+10%～-10%)	8.74	～ 8.69																						
資産(-10%～+10%)	8.46	～ 9.01																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家53戸、国道20号等への被害を軽減する。																							
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																							

竹の沢川地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



【凡例】

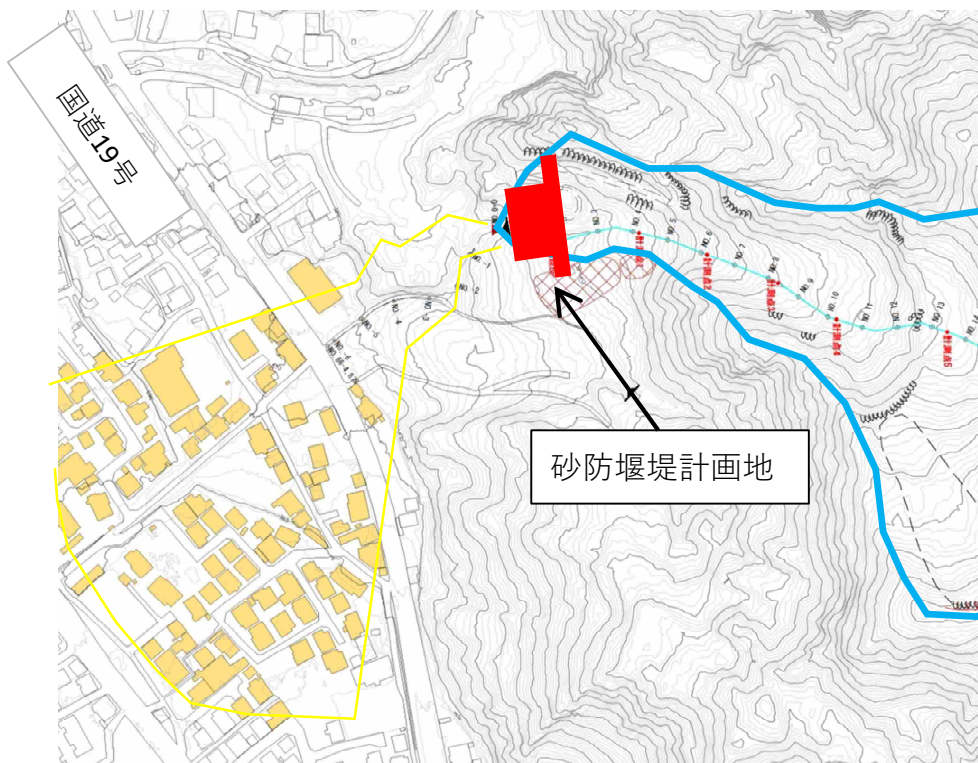
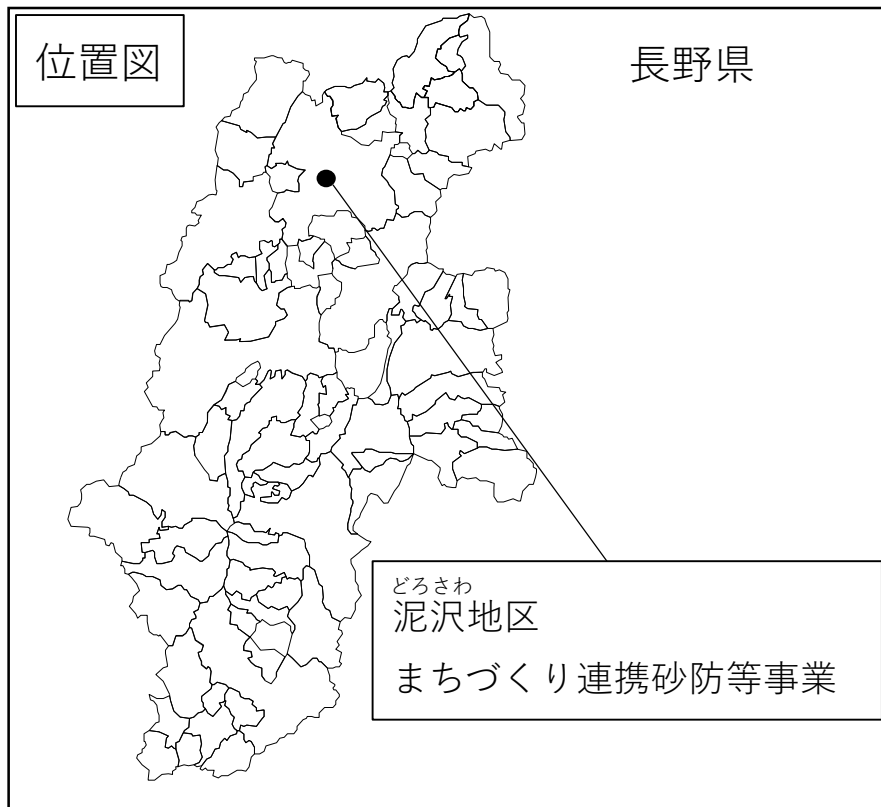
●：事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	泥沢地区まちづくり連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	長野県																
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																		
実施箇所	長野県長野市																						
主な事業 の諸元	砂防堰堤																						
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和6年度																			
総事業費 (億円)	4.0																						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域には、保全対象が人家88戸、要配慮者利用施設、国道19号が、土石流が発生した際の甚大な被害が想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・河床勾配が急峻で、溪床には崩土が堆積し、転石や倒木も多数見受けられる。 <達成すべき目標> ・泥沢流域で降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流においてまちづくりと連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、人家88戸、要配慮者利用施設、国道19号等の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4ha 世帯数:88世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道19号、市道 要配慮者利用施設:1施設																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																				
	B:総便益 (億円)	65	C:総費用(億円)		4.5	B/C	14.4	B-C	60.5	EIRR (%)	68.66												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>13.25</td><td>~ 16.68</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>14.59</td><td>~ 14.44</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>14.08</td><td>~ 14.97</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	13.25	~ 16.68	残工期(+10%~-10%)	14.59	~ 14.44	資産(-10%~+10%)	14.08	~ 14.97
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	13.25	~ 16.68																					
残工期(+10%~-10%)	14.59	~ 14.44																					
資産(-10%~+10%)	14.08	~ 14.97																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家88戸、要配慮者利用施設、国道19号等への被害を軽減する。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																						

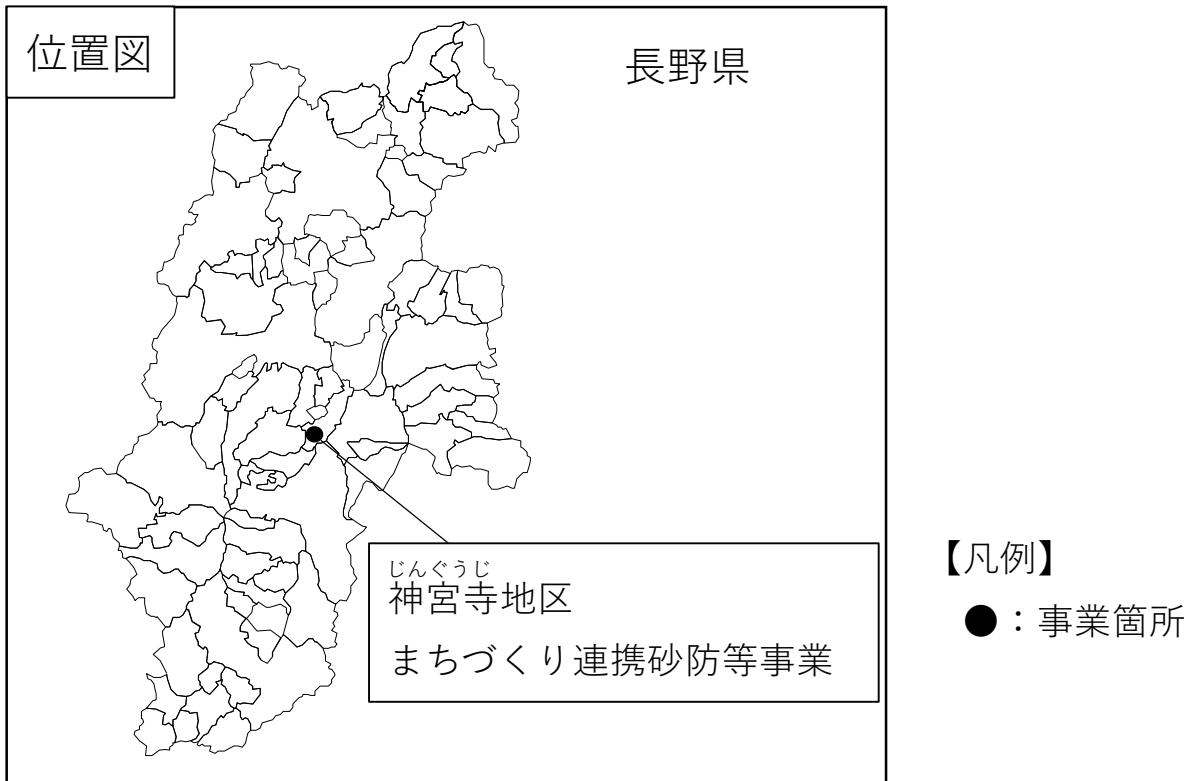
泥沢地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	神宮寺地区まちづくり連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	長野県			
実施箇所	長野県諏訪市神宮寺										
主な事業 の諸元	崩壊土砂防護柵工										
事業期間	事業採択		令和3年度	完了	令和3年度						
総事業費 (億円)	0.10										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・神宮寺地区は斜面高さ30～70m、勾配30～56° の急傾斜地であり、豪雨等により斜面崩壊が発生するおそれがある。 ・急傾斜地の崩壊により、神宮寺地区の家屋被害や主要地方道岡谷茅野線の寸断による地域生活等への経済影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・まちづくりと連携した急傾斜地崩壊対策事業を実施し、急傾斜地の安定化を図ることにより、神宮寺地区の人名及び主要地方道岡谷茅野線を保全する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:4.2ha 世帯数:20世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:岡谷茅野線、市道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	8.3	C:総費用(億円)		4.8	B/C	1.7	B-C	3.5	EIRR (%)	7.7
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	1.56		～	1.91						
	残工期(+10%～-10%)	1.71		～	1.71						
	資産(-10%～+10%)	1.63		～	1.82						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、被害想定区域内の人家20戸、主要地方道岡谷茅野線を保全する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

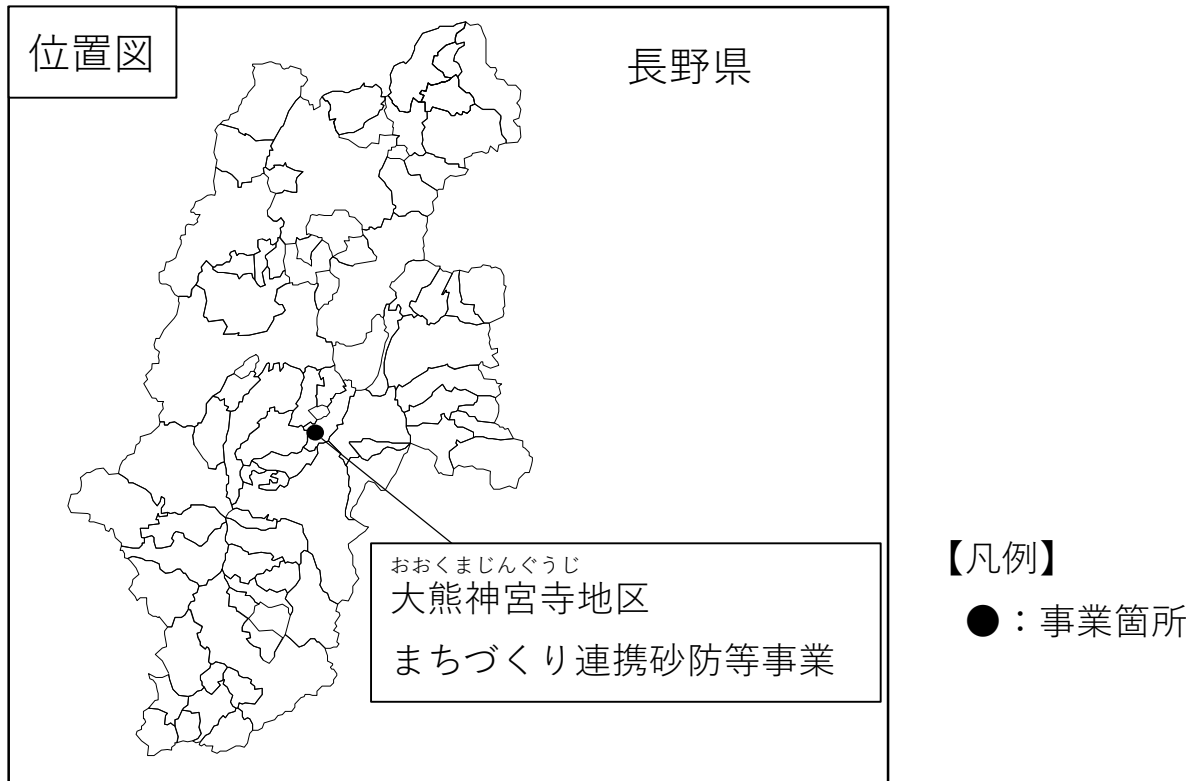
神宮寺地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	大熊神宮寺地区まちづくり連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	長野県																
実施箇所	長野県諏訪市大熊神宮寺																							
主な事業 の諸元	崩壊土砂防護柵工																							
事業期間	事業採択		令和3年度	完了		令和4年度																		
総事業費 (億円)	2.0																							
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・大熊神宮寺地区は斜面高さ31～61m、勾配30～35° の急傾斜地であり、豪雨等により斜面崩壊が発生するおそれがある。 ・急傾斜地の崩壊により、神宮寺地区の家屋被害や市道の寸断による地域生活等への経済影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・まちづくりと連携した急傾斜地崩壊対策事業を実施し、急傾斜地の安定化を図ることにより、大熊神宮寺地区の人名及び市道を保全する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：2.7ha 世帯数：21世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：市道																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和2年度																				
	B:総便益 (億円)		6.9	C:総費用(億円)		4.0	B/C	1.7	B-C	2.9	EIRR (%)	7.8												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>1.58</td><td>～ 1.93</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>1.73</td><td>～ 1.74</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>1.64</td><td>～ 1.83</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	1.58	～ 1.93	残工期(+10%～-10%)	1.73	～ 1.74	資産(-10%～+10%)	1.64	～ 1.83
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%～-10%)	1.58	～ 1.93																						
残工期(+10%～-10%)	1.73	～ 1.74																						
資産(-10%～+10%)	1.64	～ 1.83																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、被害想定区域内の人家21戸を保全する。																							
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																							

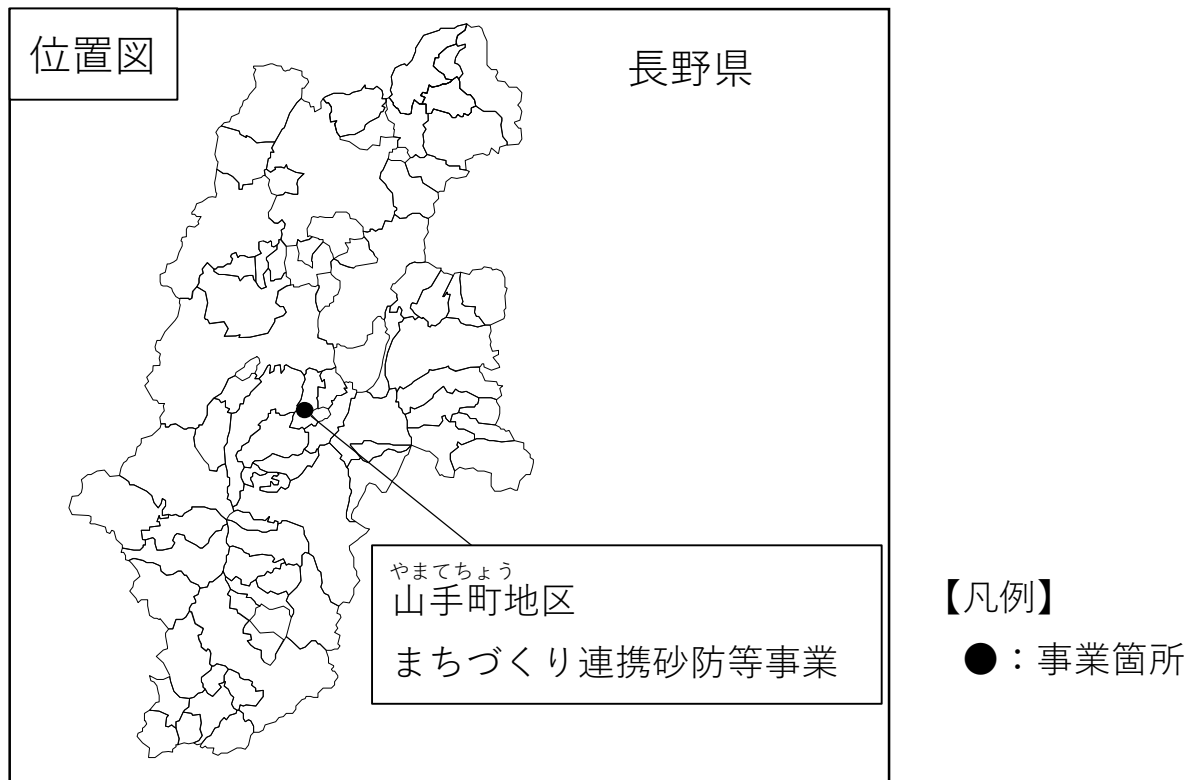
大熊神宮寺地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	山手町地区まちづくり連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	長野県															
実施箇所	長野県岡谷市山手町																					
主な事業 の諸元	吹付法砕工																					
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和6年度																		
総事業費 (億円)	2.2																					
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・平柴地区は斜面高さ10～40m、勾配30～61°の急傾斜地であり、豪雨等により斜面崩壊が発生するおそれがある。 ・急傾斜地の崩壊により、平柴地区の家屋被害の市道の寸断による地域生活等への経済影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・まちづくりと連携した急傾斜地崩壊対策事業を実施し、急傾斜地の安定化を図ることにより、山手町地区の人命及び市道を保全する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：2.6ha 世帯数：18世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：市道																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																			
	B:総便益 (億円)	7.8	C:総費用(億円)		2.3	B/C	3.4	B-C	5.5	EIRR (%)	15.7											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業（B／C）</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費（+10％～-10％）</td><td>3.1</td><td>～ 3.8</td></tr><tr><td>残工期（+10％～-10％）</td><td>3.4</td><td>～ 3.43</td></tr><tr><td>資産（-10％～+10％）</td><td>3.23</td><td>～ 3.6</td></tr></tbody></table>											全体事業（B／C）		残事業費（+10％～-10％）	3.1	～ 3.8	残工期（+10％～-10％）	3.4	～ 3.43	資産（-10％～+10％）	3.23	～ 3.6
	全体事業（B／C）																					
残事業費（+10％～-10％）	3.1	～ 3.8																				
残工期（+10％～-10％）	3.4	～ 3.43																				
資産（-10％～+10％）	3.23	～ 3.6																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、被害想定区域内の人家18戸を保全する。																					
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

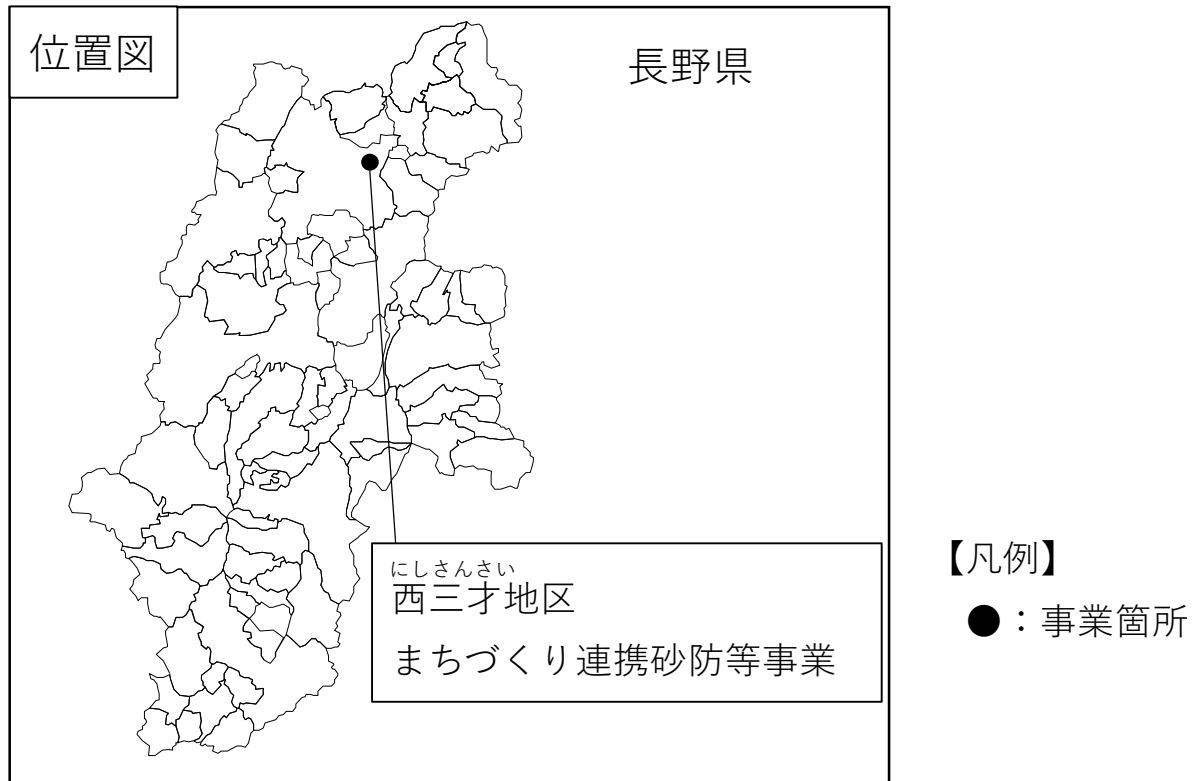
山手町地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	西三才地区まちづくり連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	長野県															
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																			
実施箇所	長野県長野市西三才																							
主な事業 の諸元	吹付法砕工																							
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和6年度																				
総事業費 (億円)	5.4																							
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・西三才地区は斜面高さ10～20m、勾配32～39° の急傾斜地であり、豪雨等により斜面崩壊が発生するおそれがある。 ・急傾斜地の崩壊により、神宮寺地区の家屋被害の市道の寸断による地域生活等への経済影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・まちづくりと連携した急傾斜地崩壊対策事業を実施し、急傾斜地の安定化を図ることにより、西三才地区の人名及び市道を保全する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：3.42ha 世帯数：66世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：市道																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																					
	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)		6.0	B/C	3.3	B-C	14.2	EIRR (%)	15.32													
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B／C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>3.04</td><td>～ 3.72</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>3.34</td><td>～ 3.34</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>3.16</td><td>～ 3.53</td></tr></tbody></table>													全体事業(B／C)		残事業費(+10%～-10%)	3.04	～ 3.72	残工期(+10%～-10%)	3.34	～ 3.34	資産(-10%～+10%)	3.16	～ 3.53
	全体事業(B／C)																							
残事業費(+10%～-10%)	3.04	～ 3.72																						
残工期(+10%～-10%)	3.34	～ 3.34																						
資産(-10%～+10%)	3.16	～ 3.53																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、被害想定区域内の人家66戸を保全する。																							
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																							

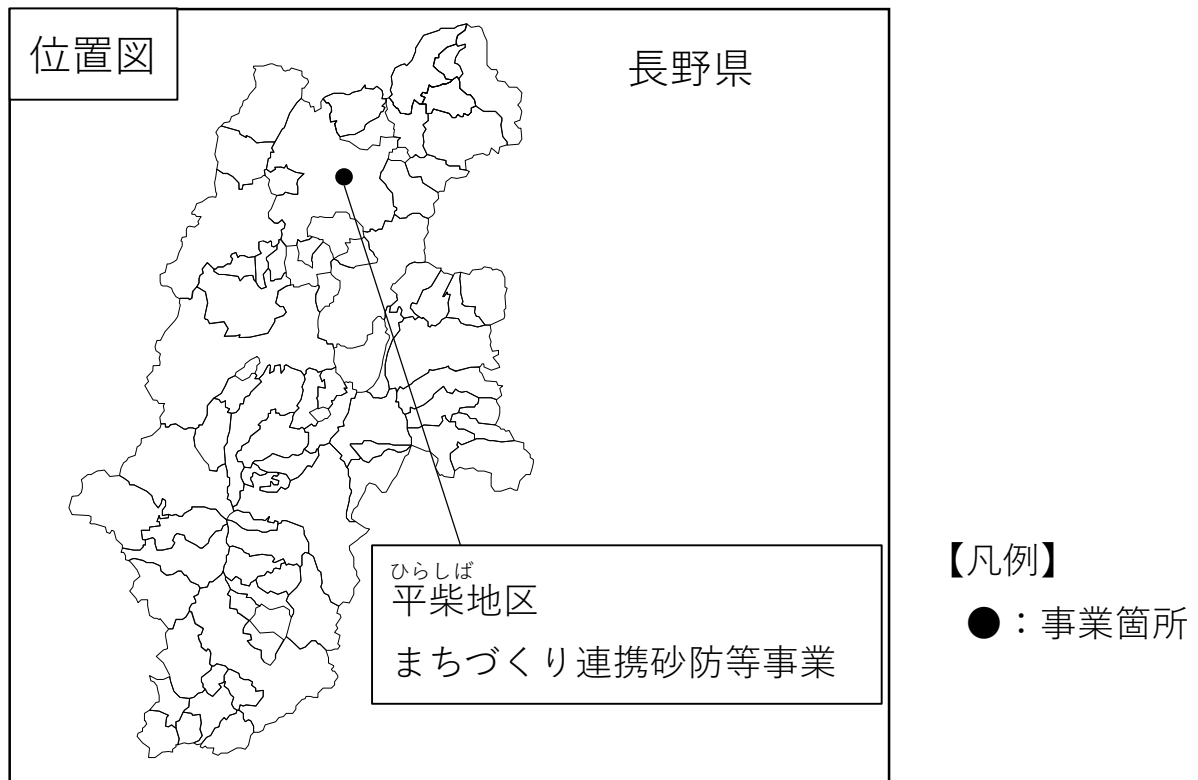
西三才地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	平柴地区まちづくり連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	長野県															
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																	
実施箇所	長野県長野市平柴																					
主な事業 の諸元	吹付法砕工																					
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和6年度																		
総事業費 (億円)	2.7																					
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・平柴地区は斜面高さ10～29m、勾配34～51° の急傾斜地であり、豪雨等により斜面崩壊が発生するおそれがある。 ・急傾斜地の崩壊により、平柴地区の家屋被害の市道の寸断による地域生活等への経済影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・まちづくりと連携した急傾斜地崩壊対策事業を実施し、急傾斜地の安定化を図ることにより、平柴地区の人名及び市道を保全する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：2.7ha 世帯数：40世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：市道																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																			
	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)		2.8	B/C	6.1	B-C	14.1	EIRR (%)	28.05											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業（B／C）</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費（+10％～-10％）</td><td>5.53</td><td>～ 6.78</td></tr><tr><td>残工期（+10％～-10％）</td><td>6.06</td><td>～ 6.12</td></tr><tr><td>資産（-10％～+10％）</td><td>5.76</td><td>～ 6.42</td></tr></tbody></table>											全体事業（B／C）		残事業費（+10％～-10％）	5.53	～ 6.78	残工期（+10％～-10％）	6.06	～ 6.12	資産（-10％～+10％）	5.76	～ 6.42
	全体事業（B／C）																					
残事業費（+10％～-10％）	5.53	～ 6.78																				
残工期（+10％～-10％）	6.06	～ 6.12																				
資産（-10％～+10％）	5.76	～ 6.42																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、被害想定区域内の人家40戸を保全する。																					
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

平柴地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	楡原(1)事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	新潟県														
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																		
実施箇所	新潟県長岡市楡原																						
主な事業 の諸元	砂防堰堤																						
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和6年度																			
総事業費 (億円)	1.5																						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、溪流に土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により、人家や県道栃尾見附線(緊急輸送道路)等に甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土石流について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、人家、県道栃尾見附線(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:3.2ha 人家:37戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道栃尾見附線(緊急輸送路)																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																				
	B:総便益 (億円)	30	C:総費用(億円)		1.5	B/C	20.6	B-C	28.5	EIRR (%)	94.9												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>18.8</td><td>~ 23.0</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>20.6</td><td>~ 20.6</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>18.5</td><td>~ 22.6</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	18.8	~ 23.0	残工期(+10%~-10%)	20.6	~ 20.6	資産(-10%~+10%)	18.5	~ 22.6
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	18.8	~ 23.0																					
残工期(+10%~-10%)	20.6	~ 20.6																					
資産(-10%~+10%)	18.5	~ 22.6																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①土石流被害について、人家37戸、県道栃尾見附線(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ②県道栃尾見附線(緊急輸送路)が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。																						
その他	<学識経験者の意見>																						
	令和2年12月22日に学識経験者に意見聴取を行ったところ、「事業の目的・目標は明確であり、事業による効果は大きい。緊急性を要する事業であることから、R3年度からの予算化は妥当である。」との意見をいただいた。																						

榆原（１）事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

●：事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西村川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三			事業 主体	新潟県											
実施箇所	新潟県魚沼市須原																			
主な事業 の諸元	砂防堰堤																			
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和9年度													
総事業費 (億円)	3.1																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、溪流に土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により、人家や国道252号(緊急輸送道路)等に甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土石流について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、人家、国道252号(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:23ha 人家:84戸 重要公共施設:7施設 主要交通機関:国道252号(緊急輸送路)																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																	
	B:総便益 (億円)		114		C:総費用(億円)		2.8		B/C		40.8		B-C		111.2		EIRR (%)		185.1	
感度分析			全体事業(B/C)																	
	残事業費(+10%~-10%)		37.1 ~ 45.4																	
	残工期(+10%~-10%)		41.1 ~ 40.8																	
	資産(-10%~+10%)		38.4 ~ 44.9																	
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①土石流被害について、人家84戸、国道252号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ②国道252号(緊急輸送路)が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。																			
その他	<学識経験者の意見> 令和2年12月22日に学識経験者に意見聴取を行ったところ、「事業の目的・目標は明確で、事業による効果は大きい。緊急性を要する事業であることから、R3年度からの予算化は妥当である。」との意見をいただいた。																			

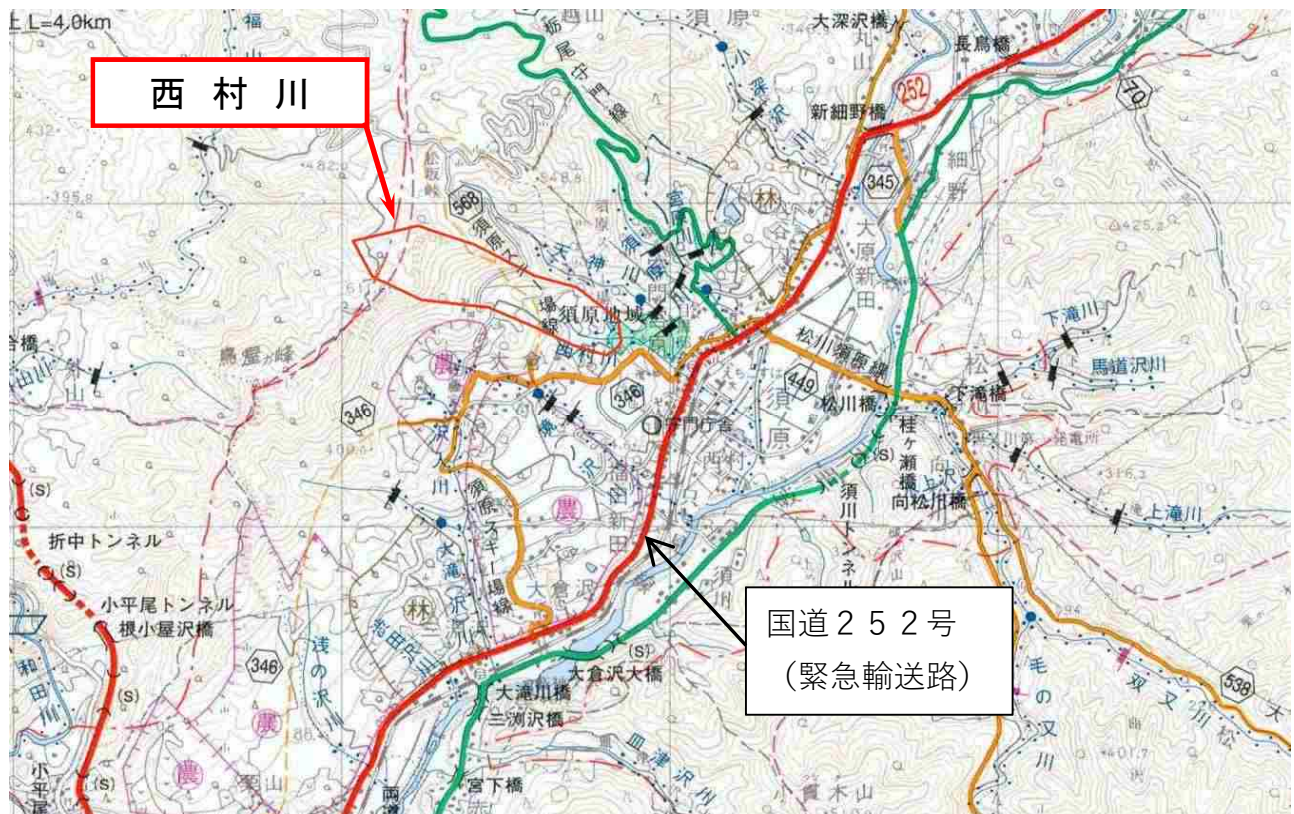
西村川事業間連携砂防等事業 位置図

位置図



【凡例】

●：事業箇所



<新規事業採択時評価>

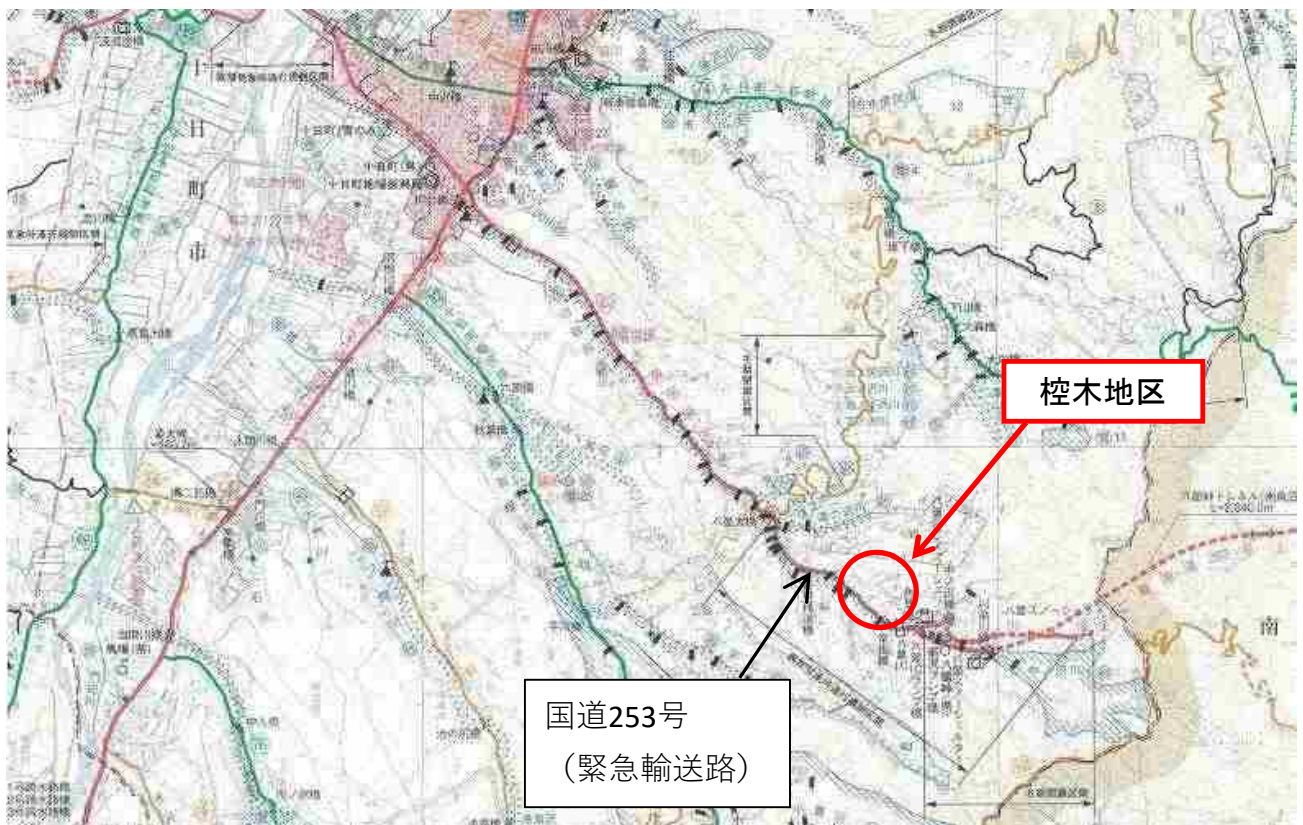
事業名 (箇所名)	控木地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	新潟県		
実施箇所	新潟県十日町市八箇									
主な事業 の諸元	集水井工、横ポーリング工、水路工、法枠工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費 (億円)	6.7									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では斜面上に亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念されている。 ・控木地区について地すべり活動による家屋や公共施設等への被害が想定され、国道253号(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 控木地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、地すべり等による国道253号(緊急輸送路)、市道、農道、一級河川川治川への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:52ha 世帯数:13世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:国道253号(緊急輸送路)									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)	5.6	B/C	2.7	B-C	9.4	EIRR (%)	12.0
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 2.4 ~ 3.0 残工期(+10%~-10%) 2.5 ~ 2.7 資産(-10%~+10%) 2.5 ~ 2.8									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①地すべりによる被害について事業実施により、人家13戸、国道253号(緊急輸送路)の被害が軽減される。 ②国道253号(緊急輸送路)が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。									
その他	<学識経験者の意見> 令和2年12月22日に学識経験者に意見聴取を行ったところ、「事業の目的・目標は明確で、事業の効果は大きい。緊急性を要するため、R3年度からの予算化が妥当である。」との意見をいただいた。									

控木地区事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

●：事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	坂本平川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	石川県																	
				担当課長名	三上 幸三																					
実施箇所	石川県鳳珠郡能登町五十里																									
主な事業の 諸元	砂防堰堤																									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度																						
総事業費 (億円)	3.0																									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、保全対象として町の防災計画に避難所として掲載されている施設や緊急輸送道路となっている主要地方道珠洲穴水線があり、人的被害や主要地方道珠洲穴水線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・事業区域の溪流は荒廃がすすんでいる。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、保全対象への直接的な被害・防止を軽減し、避難所及び主要地方道珠洲穴水線(緊急輸送道路)への土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 2.9ha 世帯数: 3世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 主要地方道珠洲穴水線300m																									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度																							
	B:総便益 (億円)	6.4	C:総費用(億円)		2.7	B/C	2.3	B-C	3.7	EIRR(%)	11.1															
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.1</td> <td>~</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.3</td> <td>~</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.1</td> <td>~</td> <td>2.6</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	2.1	~	2.6	残工期(+10%~-10%)	2.3	~	2.3	資産(-10%~+10%)	2.1	~	2.6
	全体事業(B/C)																									
残事業費(+10%~-10%)	2.1	~	2.6																							
残工期(+10%~-10%)	2.3	~	2.3																							
資産(-10%~+10%)	2.1	~	2.6																							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される避難所及び緊急輸送道路への被害が軽減する。																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 土砂災害対策連絡会の川村教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																									

坂本平川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	天坂川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	石川県																			
				担当課長名	三上 幸三																							
実施箇所	石川県鳳珠郡能登町天坂																											
主な事業の 諸元	砂防堰堤																											
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和7年度																					
総事業費 (億円)	3.0																											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、保全対象として町の防災計画に避難所として掲載されている施設や緊急輸送道路となっている主要地方道宇出津町野線があり、人的被害や主要地方道宇出津町野線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・事業区域の溪流は荒廃がすすんでいる。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、保全対象への直接的な被害・防止を軽減し、避難所及び主要地方道宇出津町野線（緊急輸送道路）への土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：3.5ha 世帯数：5世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：主要地方道宇出津町野線360m																											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度																								
	B:総便益 (億円)		7.7	C:総費用(億円)			2.7	B/C	2.8	B-C	5.0	EIRR(%)	13.7															
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業（B／C）</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費（+10％～-10％）</td><td>2.6</td><td>～</td><td>3.1</td></tr><tr><td>残工期（+10％～-10％）</td><td>2.8</td><td>～</td><td>2.8</td></tr><tr><td>資産（-10％～+10％）</td><td>2.5</td><td>～</td><td>3.1</td></tr></tbody></table>													全体事業（B／C）			残事業費（+10％～-10％）	2.6	～	3.1	残工期（+10％～-10％）	2.8	～	2.8	資産（-10％～+10％）	2.5	～	3.1
	全体事業（B／C）																											
残事業費（+10％～-10％）	2.6	～	3.1																									
残工期（+10％～-10％）	2.8	～	2.8																									
資産（-10％～+10％）	2.5	～	3.1																									
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される避難所及び緊急輸送道路への被害が軽減する。																											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 土砂災害対策連絡会の川村教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																											

天坂川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	鈴屋事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	石川県					
実施箇所	石川県輪島市町野町鈴屋											
主な事業 の諸元	擁壁工											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度								
総事業費 (億円)	4.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・輪島市においては、崩積土等が堆積しており、崩れやすい状態である。 ・土砂崩落による人的被害が懸念され、緊急輸送路かつ避難路である主要地方道宇出津町野線等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 <達成すべき目標> ・輪島市において降雨が発生した際に、がけ崩れの発生する可能性が高い斜面において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道に流出する土砂量を低減し、円滑な交通の確保を図る。 ・道路事業と連携した急傾斜地崩壊対策事業を実施し、斜面の安定化を図ることにより、鈴屋地区の人命、資産等を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定被害区域面積：4.8ha 世帯数：20世帯 主要交通機関：主要地方道宇出津町野線等100m											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		9.4	令和2年度 C:総費用(億円)		4.1	B/C	2.3	B-C	5.3	EIRR (%)	10.5
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		2.0	～		2.5						
	残工期(+10%~-10%)		2.3	～		2.3						
	資産(-10%~+10%)		2.0	～		2.5						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨によるがけ崩れによる被害について、被害が想定される人家が20戸から0戸に、流出土砂により影響を受ける可能性のある主要地方道宇出津町野線等の延長が100mから0mに軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>											
	土砂災害対策連絡会の川村教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

鈴屋事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	榎柄ヶ洞谷事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部砂 防計画課 三上 幸三			事業 主体	岐阜県															
実施箇所	岐阜県加茂郡七宗町																							
主な事業 の諸元	砂防堰堤																							
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和9年度																	
総事業費 (億円)	3.4																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該区域は、保全対象として第1次緊急輸送道路である国道41号線と人家2戸を含む土砂災害警戒区域である。近年の豪雨等により、不安定土砂の堆積が進んでおり、次期出水期には多大な被害が懸念される。 <達成すべき目標> 加茂郡七宗町地域において、降雨時等に土砂及び流木の流出により道路の寸断の恐れがある国道41号において、道路事業と連携し対策施設の整備を行うことで道路保全対策を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：土砂災害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	世帯数：2世帯 国道：151m 想定氾濫面積：0.04ha																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度				令和2年度																			
	B:総便益 (億円)		3.4		C:総費用(億円)		3.0		B/C	1.1	B-C	0.4	EIRR (%)	1%										
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>1.04</td><td>~ 1.27</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>1.14</td><td>~ 1.14</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.00</td><td>~ 1.44</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.04	~ 1.27	残工期(+10%~-10%)	1.14	~ 1.14	資産(-10%~+10%)	1.00	~ 1.44
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	1.04	~ 1.27																						
残工期(+10%~-10%)	1.14	~ 1.14																						
資産(-10%~+10%)	1.00	~ 1.44																						
事業の効 果等	国道41号については第1次緊急輸送道路であり、降雨時に土砂及び流木の流出により道路の寸断の恐れがあることから対策施設の整備を行うことで、道路事業と連携し道路保全対策を実施し、土石流災害から被害を軽減することができる。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 八山系フォローアップ委員会において、木村委員より令和3年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。																							

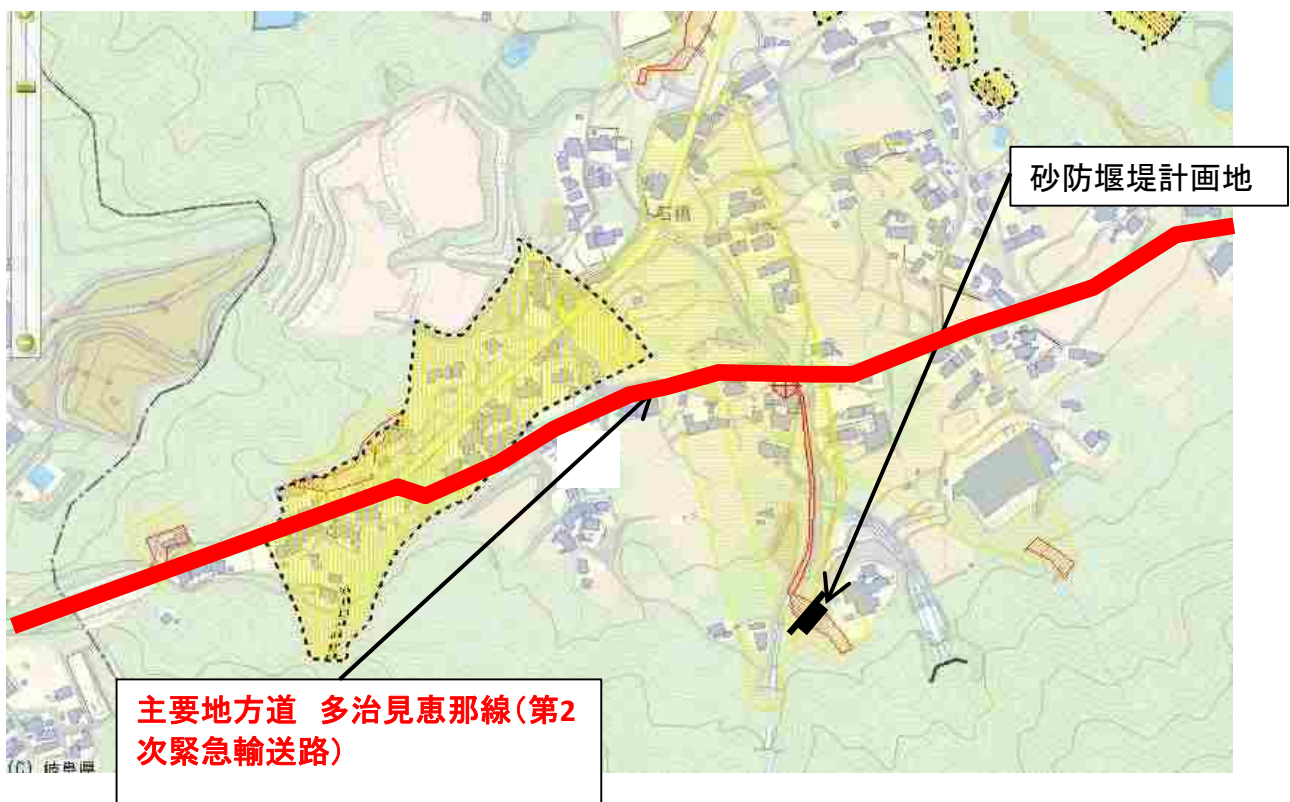
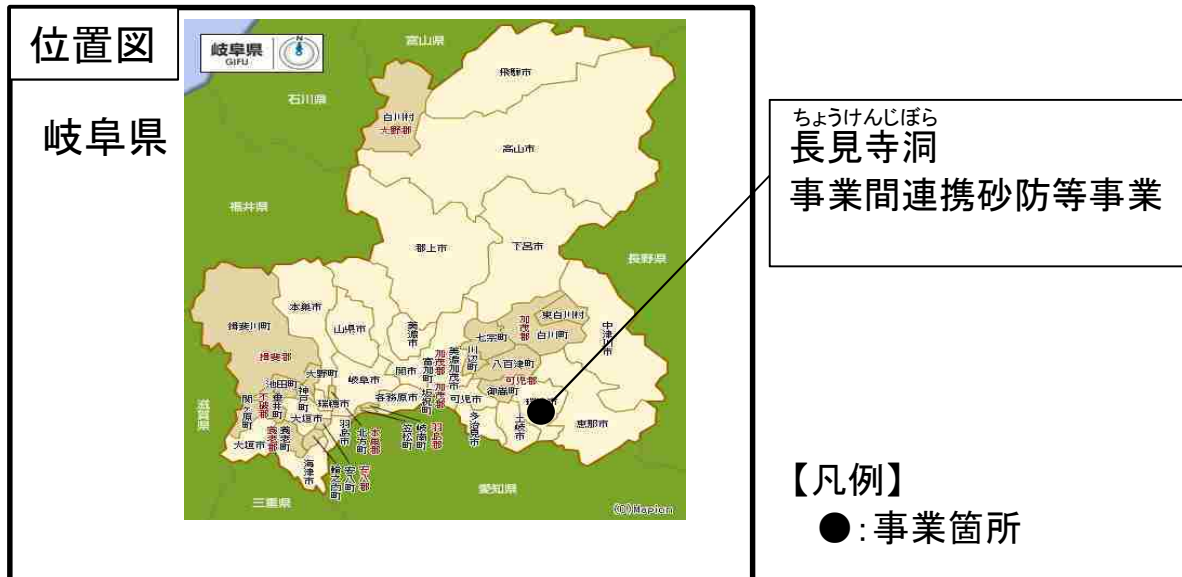
桎梏ヶ洞谷事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	長見寺洞事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部砂 防計画課 三上 幸三	事業 主体	岐阜県				
実施箇所	岐阜県瑞浪市山田町										
主な事業 の諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度							
総事業費 (億円)	4.4										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該区域は、保全対象として第2次緊急輸送道路である主要地方道多治見恵那線と人家25戸を含む土砂災害警戒区域である。近年の豪雨等により、不安定土砂の堆積が進んでおり、次期出水期には多大な被害が懸念される。 <達成すべき目標> 瑞浪市山田町地域において、降雨時等に土砂及び流木の流出により道路の寸断の恐れがある主要地方道多治見恵那線において、道路事業と連携し、対策施設の整備を行うことで道路保全対策を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂災害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数:25世帯 県道:350m 町道:710m 想定氾濫区域:0.12ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)		3.7	B/C	4.2	B-C	10.8	EIRR (%)	14%
感度分析			全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	3.82	~	4.64							
	残工期(+10%~-10%)	4.18	~	4.18							
	資産(-10%~+10%)	3.97	~	4.39							
事業の効 果等	主要地方道多治見恵那線については第2次緊急輸送道路であり、降雨時に土砂及び流木の流出により道路の寸断の恐れがあることから対策施設の整備を行うことで、道路事業と連携し道路保全対策を実施し、土石流災害から被害を軽減することができる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 八山系フォローアップ委員会において、木村委員より令和3年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。										

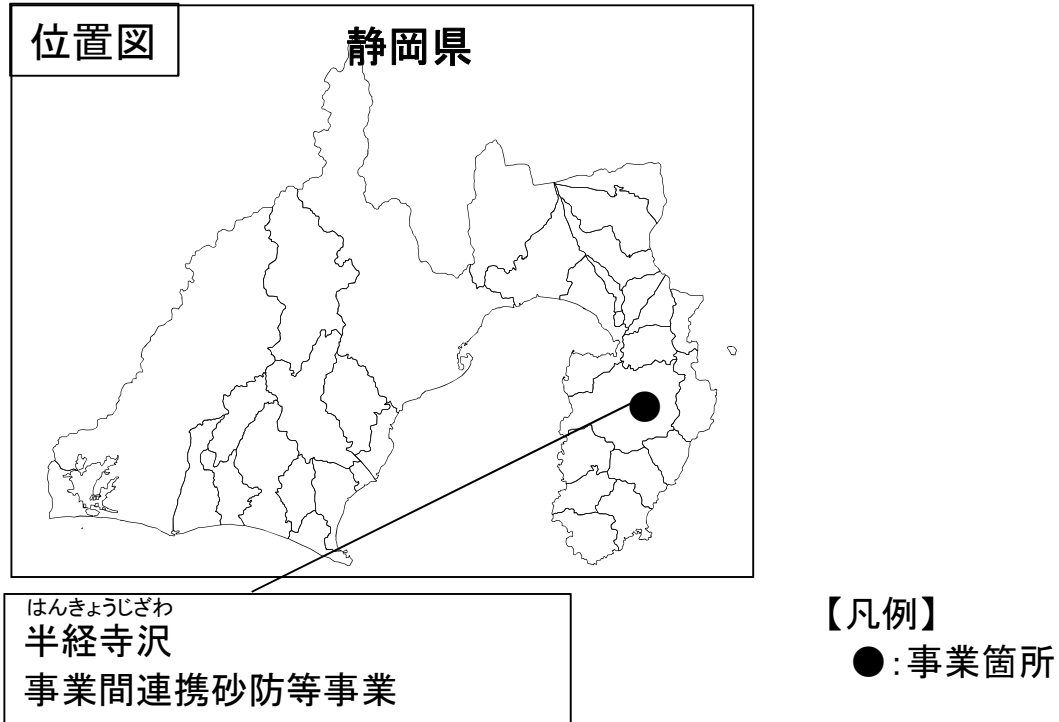
長見寺洞事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	半経寺沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	静岡県		
				担当課長名	三上 幸三						
実施箇所	静岡県伊豆市										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和6年度							
総事業費 (億円)	2.8										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ 半経寺沢地区は静岡県伊豆市修善寺に位置し、保全対象として人家61戸及び県道修善寺戸田線（緊急輸送路）がある土石流危険渓流である。 土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、不安定土砂が厚く堆積している半経寺沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、道路事業と連携し令和3年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。										
	＜達成すべき目標＞ ・砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、県道修善寺戸田線の保全を図る。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：7.3ha 世帯数：61世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道修善寺戸田線										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	95	C:総費用(億円)		3.1	B/C	31.1	B-C	92.3	EIRR (%)	3029.9
感度分析			全体事業（B／C）								
	残事業費（+10％～-10％）		28.3		～	34.6					
	残工期（+10％～-10％）		31.1		～	31.1					
	資産（-10％～+10％）		29.1		～	33.1					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が61戸、県道修善寺戸田線への被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 静岡大学今泉教授より令和3年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。										

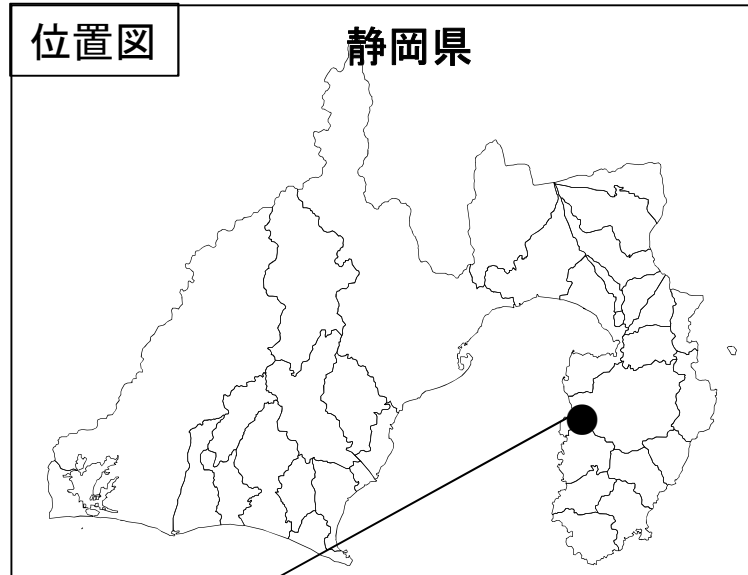
半経寺沢事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	品鉢川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部		事業 主体	静岡県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	静岡県伊豆市										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度							
総事業費 (億円)	2.3										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 品鉢川地区は静岡県伊豆市土肥に位置し、保全対象として人家179戸及び主要地方道沼津土肥線(緊急輸送路)、県道大藪臨港線がある土石流危険渓流である。 土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、不安定土砂が厚く堆積している品鉢川上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、道路事業と連携し令和3年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。										
	<達成すべき目標> ・砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、主要地方道沼津土肥線、県道大藪臨港線の保全を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3.8ha 世帯数:179世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:主要地方道沼津土肥線、県道大藪臨港線										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	136	C:総費用(億円)		2.5	B/C	54.9	B-C	133.5	EIRR (%)	1487.7
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		全体事業(B/C)		49.8	~	61.1				
	残工期(+10%~-10%)				51.2	~	54.8				
	資産(-10%~+10%)				51.5	~	58.3				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家179戸、主要地方道沼津土肥線及び県道大藪臨港線への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡大学今泉教授より令和3年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。										

品鉢川事業間連携砂防等事業 位置図



しなはちがわ
品鉢川
事業間連携砂防等事業

【凡例】

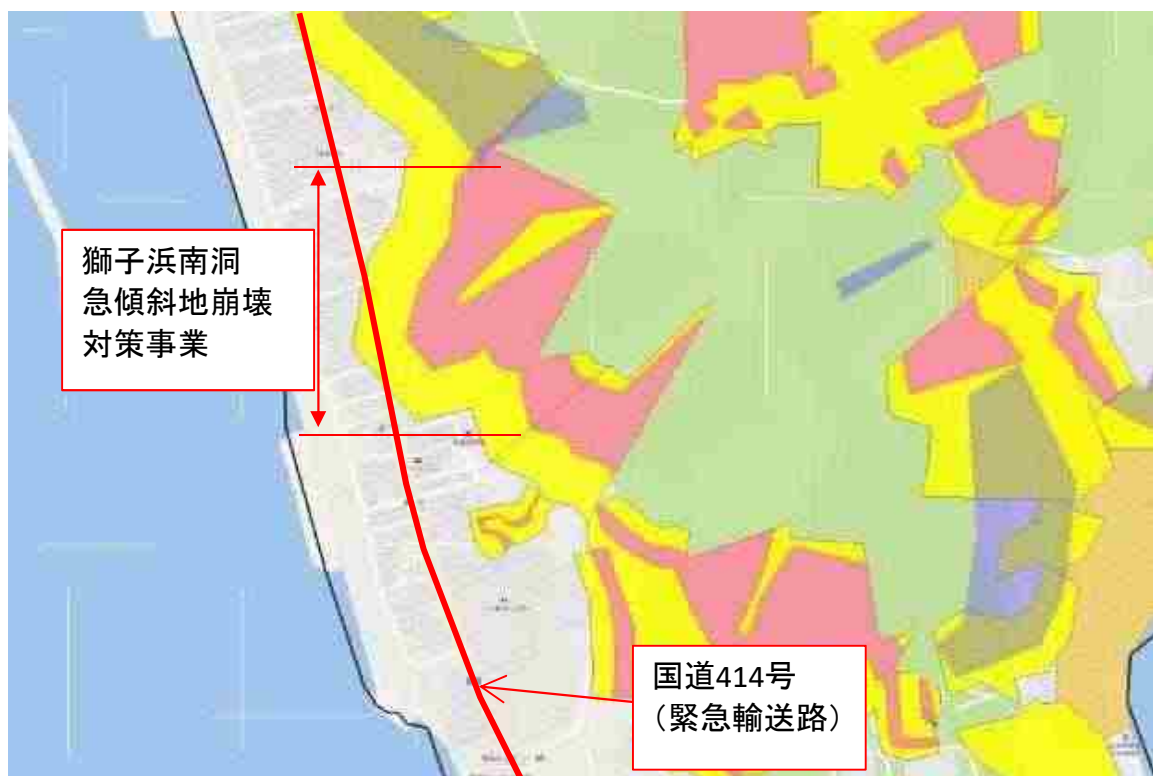
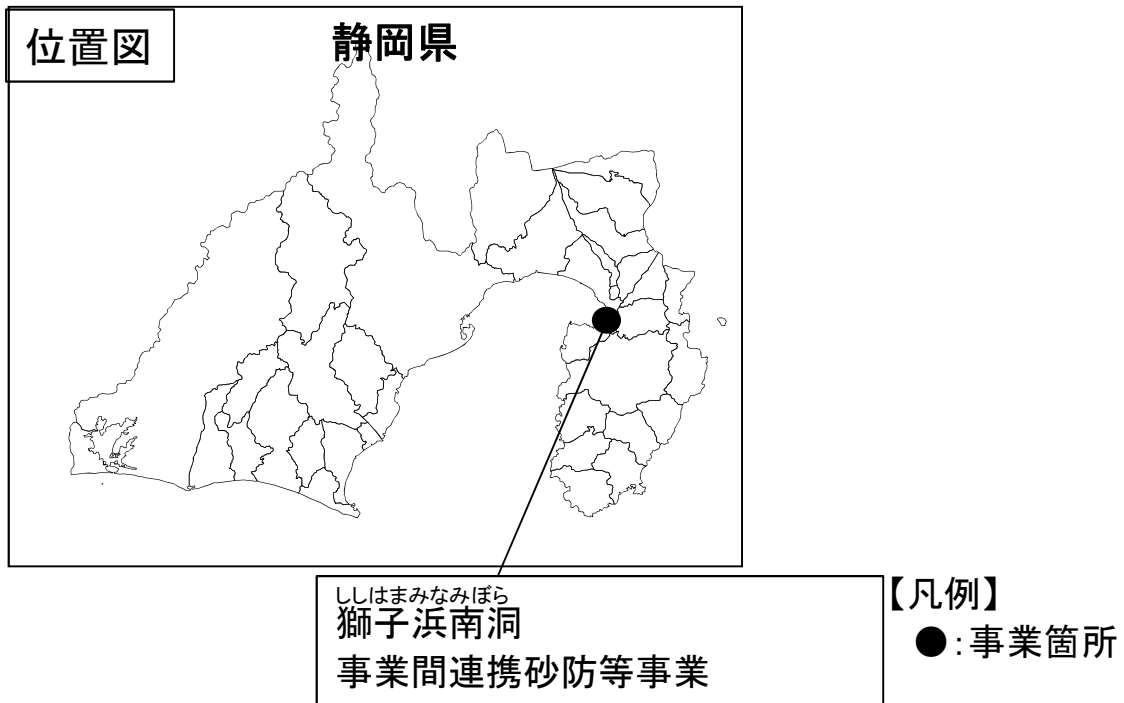
●:事業箇所



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	獅子浜南洞事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	静岡県															
				担当課長名		三上 幸三																		
実施箇所	静岡県沼津市																							
主な事業 の諸元	擁壁工																							
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度																				
総事業費 (億円)	0.90																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 獅子浜南洞地区は、静岡県沼津市中央部に位置し、保全対象として人家26戸のほか緊急輸送路である国道414号及び要配慮者利用施設を含む急傾斜地である。 がけ崩れ発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一帯に甚大な影響を及ぼすことが想定されるため、道路事業と連携し令和3年度より事業間連携事業として防止施設を整備する。																							
	<達成すべき目標> ・急傾斜地崩壊対策事業を実施し、防止施設を整備することにより、獅子浜地区の人命、資産等を保全する他、要配慮者利用施設及び緊急輸送路である国道414号の保全を図る。																							
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	想定被害面積: 0.94ha 世帯数: 26世帯 重要公共施設: 1施設 要配慮者利用施設: 介護老人福祉施設 主要交通機関: 国道414号																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																					
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)		0.82	B/C	17.3	B-C	13.4	EIRR (%)	80.2%													
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>15.6</td><td>~ 19.2</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>17.4</td><td>~ 17.3</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>15.8</td><td>~ 18.8</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	15.6	~ 19.2	残工期(+10%~-10%)	17.4	~ 17.3	資産(-10%~+10%)	15.8	~ 18.8
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	15.6	~ 19.2																						
残工期(+10%~-10%)	17.4	~ 17.3																						
資産(-10%~+10%)	15.8	~ 18.8																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、急傾斜地の崩壊から人家26戸、国道414号及び要配慮者利用施設への被害を軽減する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡大学今泉教授より令和3年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。																							

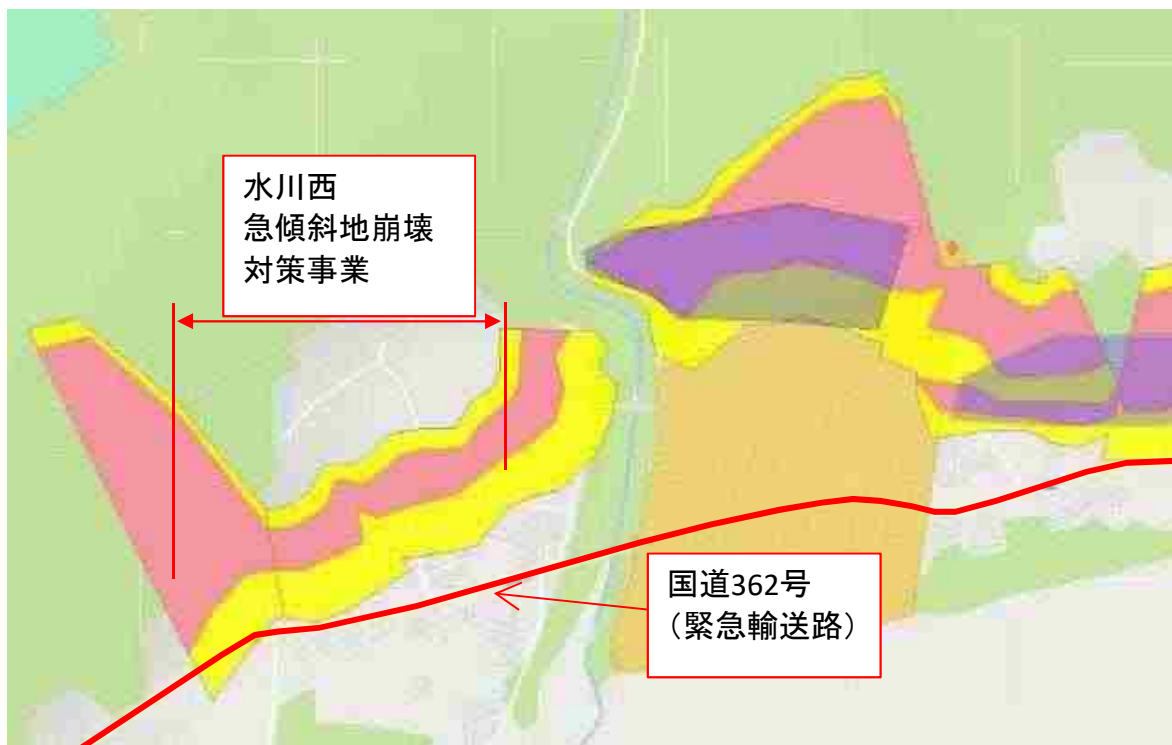
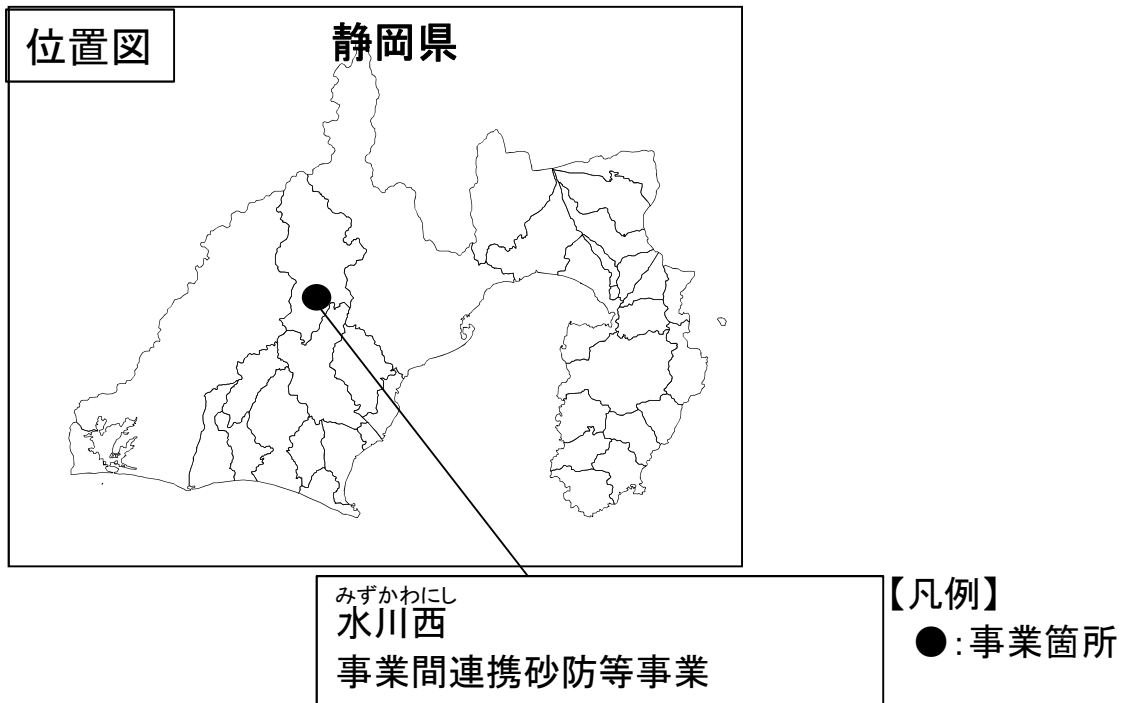
獅子浜南洞事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	水川西事業間連携砂防等事業			担当課	静岡県砂防課			事業 主体	静岡県	
				担当課長名	村松 武馬					
実施箇所	静岡県榛原郡川根本町									
主な事業 の諸元	擁壁工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度						
総事業費 (億円)	2.3									
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ 水川地区は、静岡県榛原郡川根本町中央部の一級河川大井川右岸に位置し、保全対象として人家12戸のほか緊急輸送路である国道362号を含む急傾斜地である。 がけ崩れ発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一帯に甚大な影響を及ぼすことが想定されるため、道路事業と連携し令和3年度より事業間連携事業として防止施設を整備する。									
	＜達成すべき目標＞ ・急傾斜地崩壊対策事業を実施し、防止施設を整備することにより、水川地区の人命、資産等を保全する他、緊急輸送路である国道362号の保全を図る。									
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定被害面積: 2.0ha 世帯数: 12世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 国道362号									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	5.3	C:総費用(億円)		2.3	B/C	2.3	B-C	3.0	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	2.1	~	2.6						
	残工期(+10%~-10%)	2.3	~	2.3						
	資産(-10%~+10%)	2.1	~	2.5						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、急傾斜地の崩壊から人家12戸、国道362号への被害を軽減する。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 静岡大学今泉教授より令和3年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。									

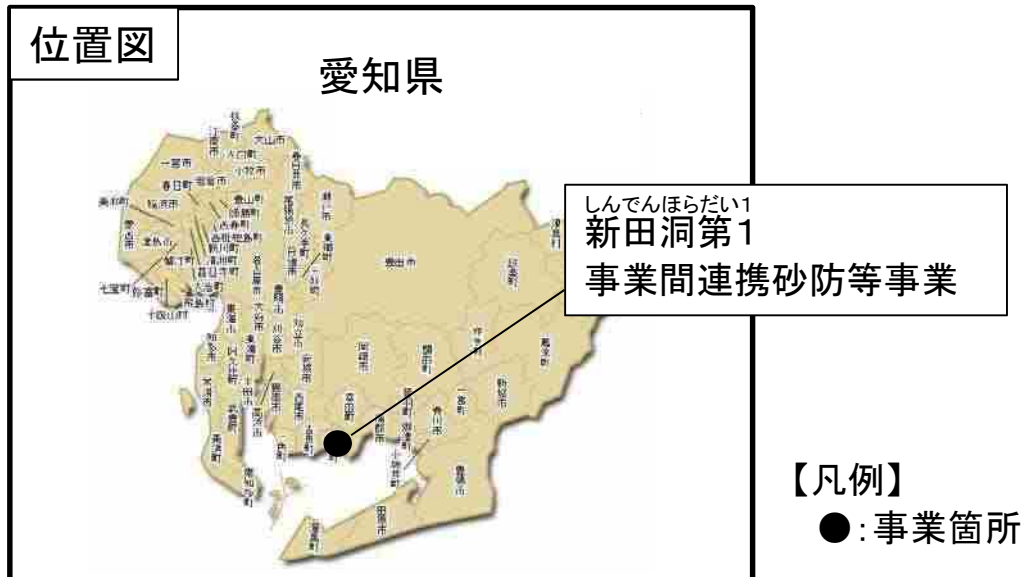
水川西事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	新田洞第1事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三			事業 主体	愛知県											
実施箇所	愛知県西尾市																			
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工																			
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和8年度													
総事業費 (億円)	2.9																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがあり、人的被害や一般県道西尾幡豆線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により発生する土石流について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、一般県道西尾幡豆線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 6.1ha 世帯数: 3世帯 要配慮者利用施設: 1施設 主要交通機関: 県道、市道、等																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																	
	B:総便益 (億円)		5.9		C:総費用(億円)		3.0		B/C		2.0		B-C		2.9		EIRR (%)		9.1	
感度分析					全体事業(B/C)															
					残事業費(+10%~-10%)		1.8 ~ 2.1													
					残工期(+10%~-10%)		2.0 ~ 2.0													
					資産(-10%~+10%)		1.8 ~ 2.1													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について人家3戸、要配慮者利用施設、一般県道西尾幡豆線等への被害を軽減する。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>																			
	名古屋大学の田中准教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																			

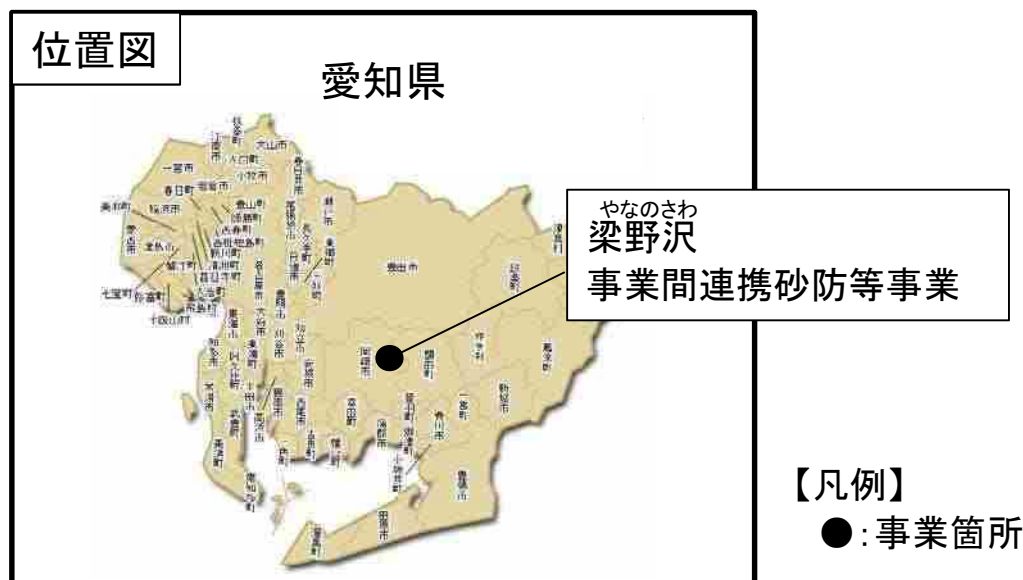
新田洞第1事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	梁野沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三			事業 主体	愛知県											
実施箇所	愛知県岡崎市																			
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工																			
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和10年度													
総事業費 (億円)	3.5																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがあり、人的被害や主要地方道 岡崎設楽線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により発生する土石流について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、主要地方道 岡崎設楽線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:0.8ha 世帯数:6世帯 要配慮者利用施設:1施設 主要交通機関:県道、市道、等																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																	
	B:総便益 (億円)		9.7		C:総費用(億円)		3.1		B/C		3.1		B-C		6.6		EIRR (%)		14.6	
感度分析					全体事業(B/C)															
	残事業費(+10%~-10%)		2.8		~ 3.5															
	残工期(+10%~-10%)		3.1		~ 3.1															
	資産(-10%~+10%)		2.9		~ 3.3															
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について人家6戸、要配慮者利用施設、主要地方道 岡崎設楽線等への被害を軽減する。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 名古屋大学の田中准教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																			

梁野沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

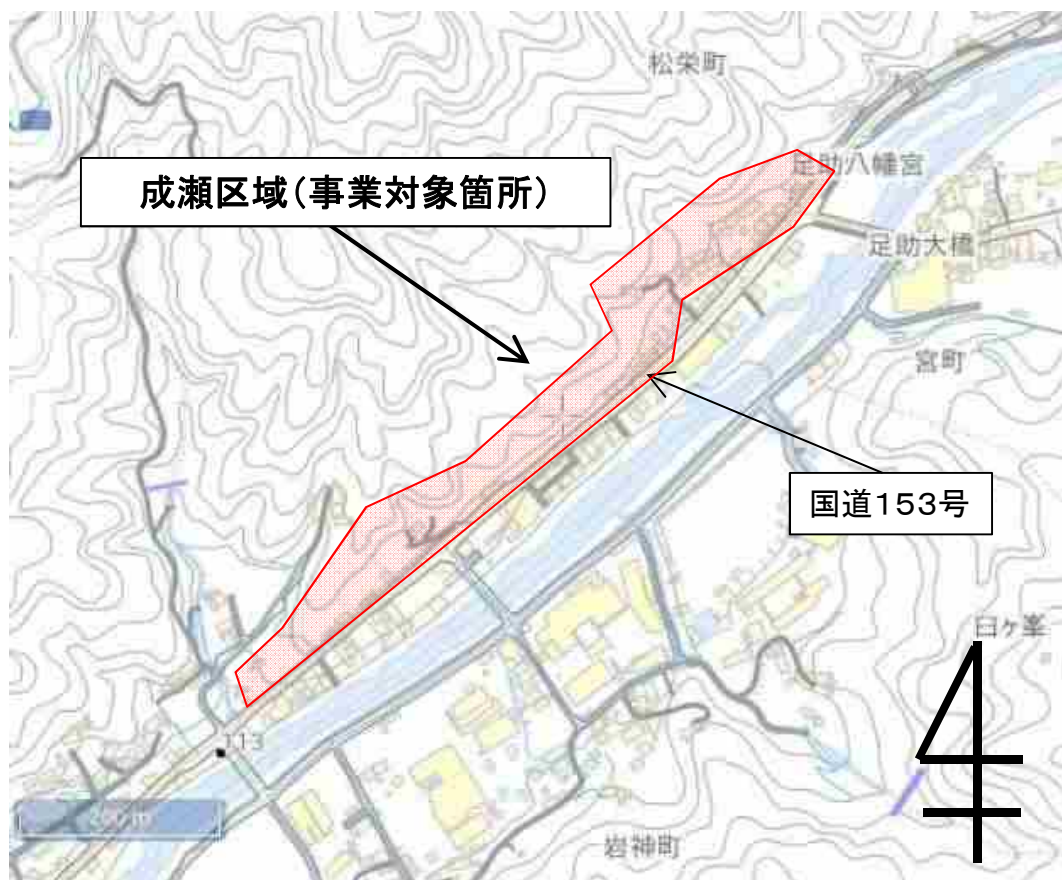
事業名 (箇所名)	成瀬区域事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	愛知県																
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																		
実施箇所	愛知県豊田市足助町																						
主な事業 の諸元	擁壁工																						
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度																			
総事業費 (億円)	2.9																						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、保全対象として人家51戸を有し、第1次緊急輸送道路である国道153号L=800mが被害想定区域内に位置する急傾斜地であり、人的被害や国道153号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・主要な地質は強風化花崗岩で、崖高が50m、勾配が50°あり、その崖下には住宅がせまっており、非常な危険な状態であるため、地元住民から事業への要望が非常に強い箇所である。																						
	<達成すべき目標> 道路事業と連携した対策の実施により、人家51戸及び第1次緊急輸送道路である国道153号を急傾斜地の崩壊から保全する。																						
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 5.2ha 世帯数: 51世帯 主要交通機関: 国道153号																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																				
	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)		5.2	B/C	3.6	B-C	13.4	EIRR (%)	11												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業 (B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10%~ -10%)</td><td>3.4</td><td>~ 3.7</td></tr><tr><td>残工期 (+10%~ -10%)</td><td>3.6</td><td>~ 3.7</td></tr><tr><td>資産 (-10%~ +10%)</td><td>3.2</td><td>~ 3.9</td></tr></tbody></table>												全体事業 (B/C)		残事業費 (+10%~ -10%)	3.4	~ 3.7	残工期 (+10%~ -10%)	3.6	~ 3.7	資産 (-10%~ +10%)	3.2	~ 3.9
	全体事業 (B/C)																						
残事業費 (+10%~ -10%)	3.4	~ 3.7																					
残工期 (+10%~ -10%)	3.6	~ 3.7																					
資産 (-10%~ +10%)	3.2	~ 3.9																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、人家51戸及び第1次緊急輸送道路である国道153号を急傾斜地の崩壊から保全する。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 名古屋大学の田中准教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																						

成瀬区域事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

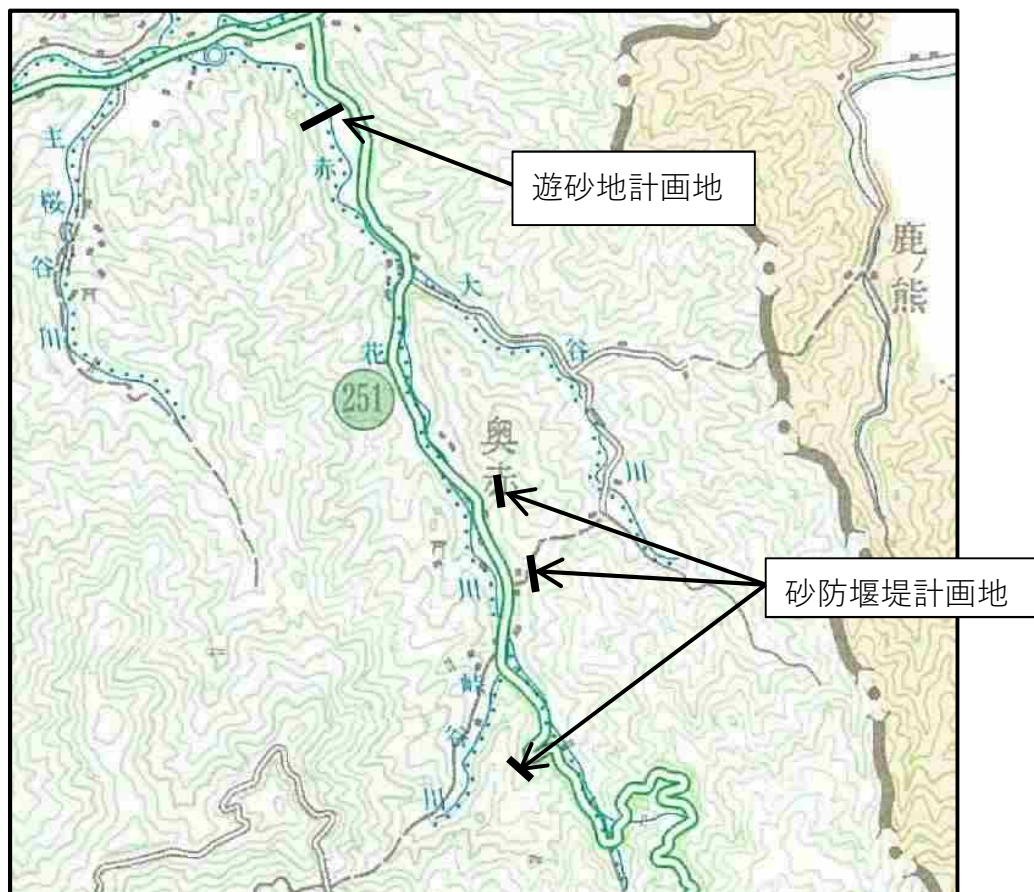
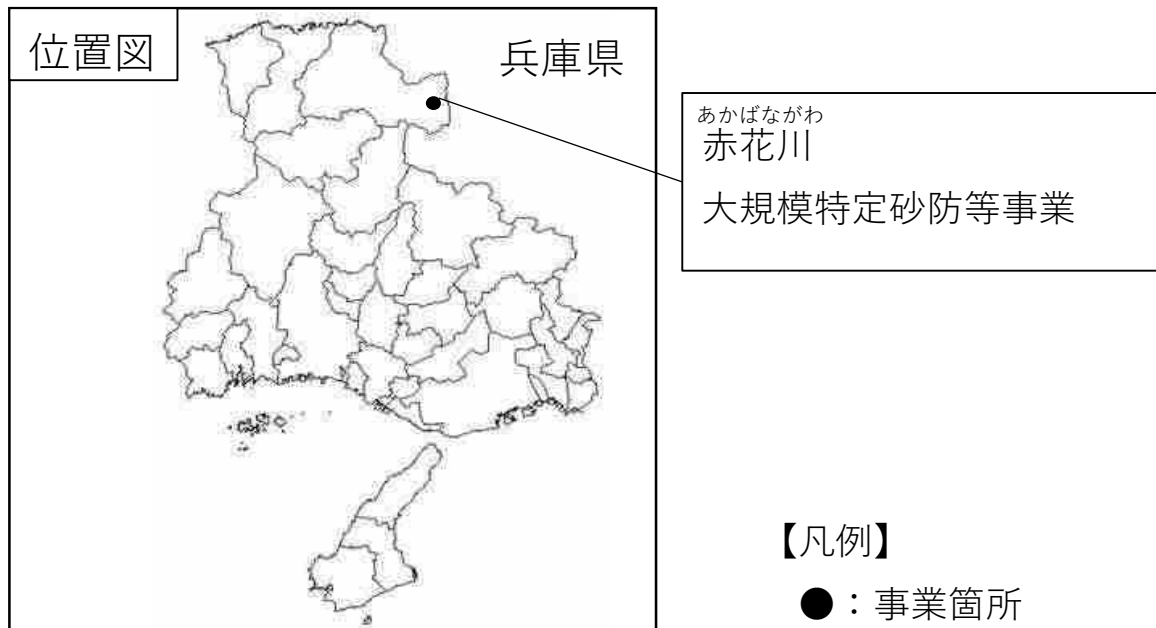
●:事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	赤花川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	兵庫県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	兵庫県豊岡市但東町奥赤											
主な事業の 諸元	遊砂地工、砂防堰堤工											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和11年度								
総事業費 (億円)	9.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道赤花薬王寺線、県道加悦但東線、市道等が土砂・洪水氾濫等による甚大な被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 奥赤地区において降雨により下流へ流下する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道赤花薬王寺線、県道加悦但東線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：土砂・洪水氾濫等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：6.3ha 世帯数：25世帯 重要公共施設：3施設（県道赤花薬王寺線、県道加悦但東線、市道）											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度									
	B:総便益 (億円)	23	C:総費用(億円)			9.5	B/C	2.5	B-C	13.5	EIRR (%)	12.2
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)		2.3 ～ 2.7									
	残工期(+10%～-10%)		2.5 ～ 2.5									
	資産(-10%～+10%)		2.2 ～ 2.7									
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫被害について、被害が想定される人家が25戸から0戸、県道赤花薬王寺線、県道加悦但東線、市道への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

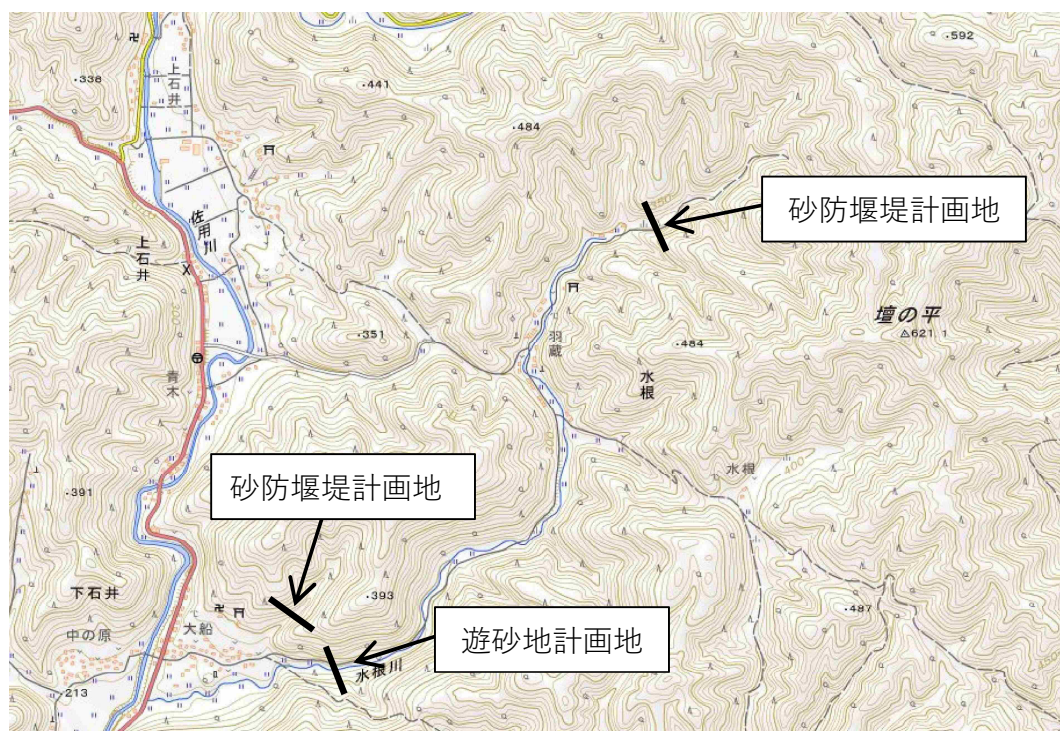
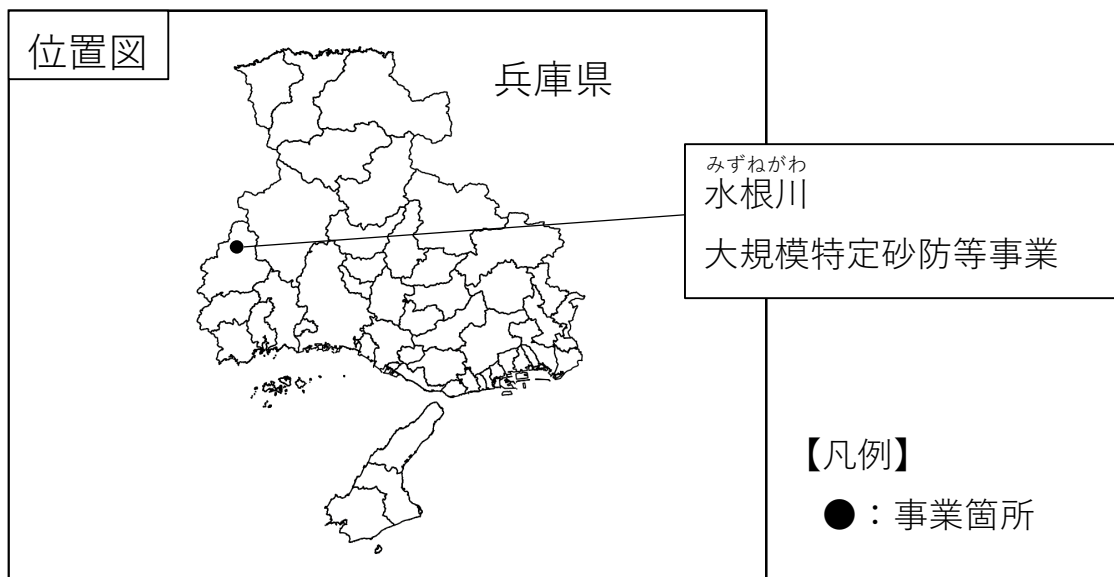
赤花川大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	水根川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	兵庫県		
				担当課長名	三上 幸三						
実施箇所	兵庫県佐用郡佐用町水根										
主な事業の 諸元	遊砂土工、砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	5.0										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や国道373号、町道等が土砂・洪水氾濫等による甚大な被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 下石井地区において降雨により下流へ流下する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道373号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂・洪水氾濫等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:9.3ha 世帯数:10世帯 重要公共施設:2施設(国道373号、町道)										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	8.1	C:総費用(億円)		5.3	B/C	1.5	B-C	2.7	EIRR (%)	7.7
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		1.4 ~ 1.6								
	残工期(+10%~-10%)		1.5 ~ 1.5								
	資産(-10%~+10%)		1.4 ~ 1.7								
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫被害について、被害が想定される人家が10戸から0戸、国道373号、町道への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

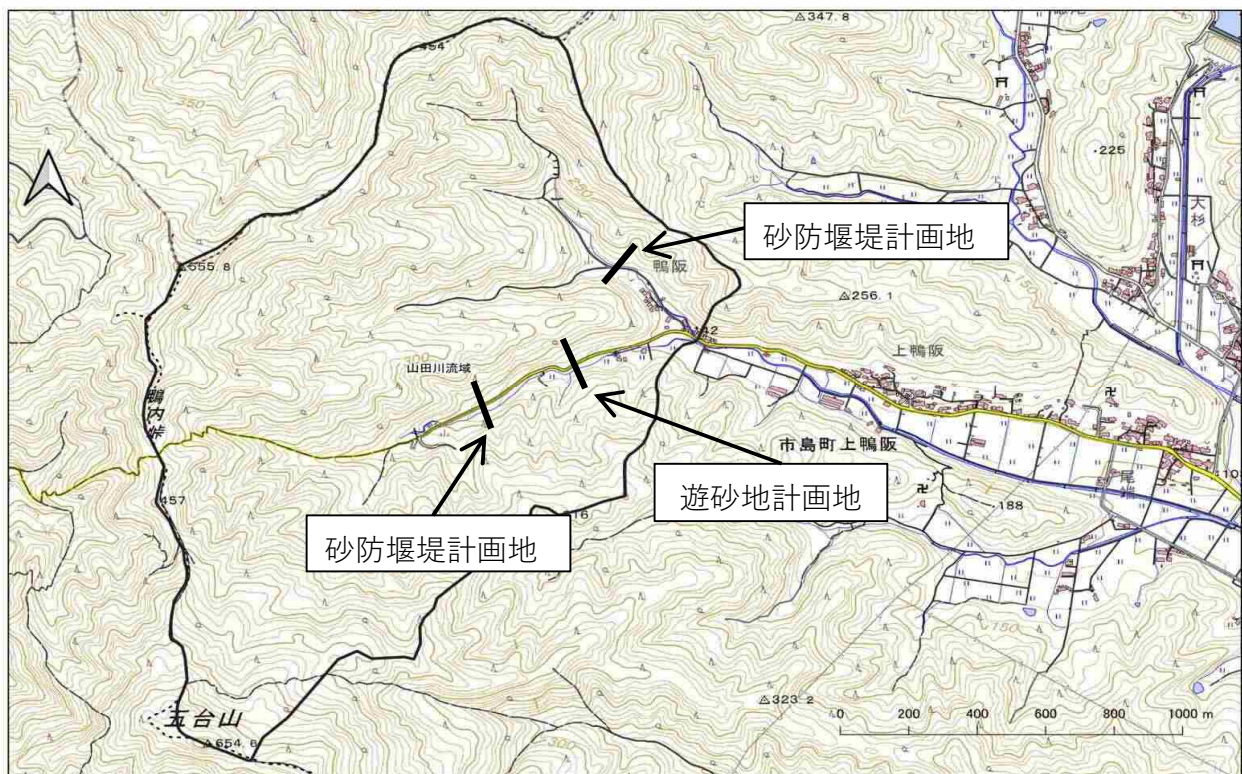
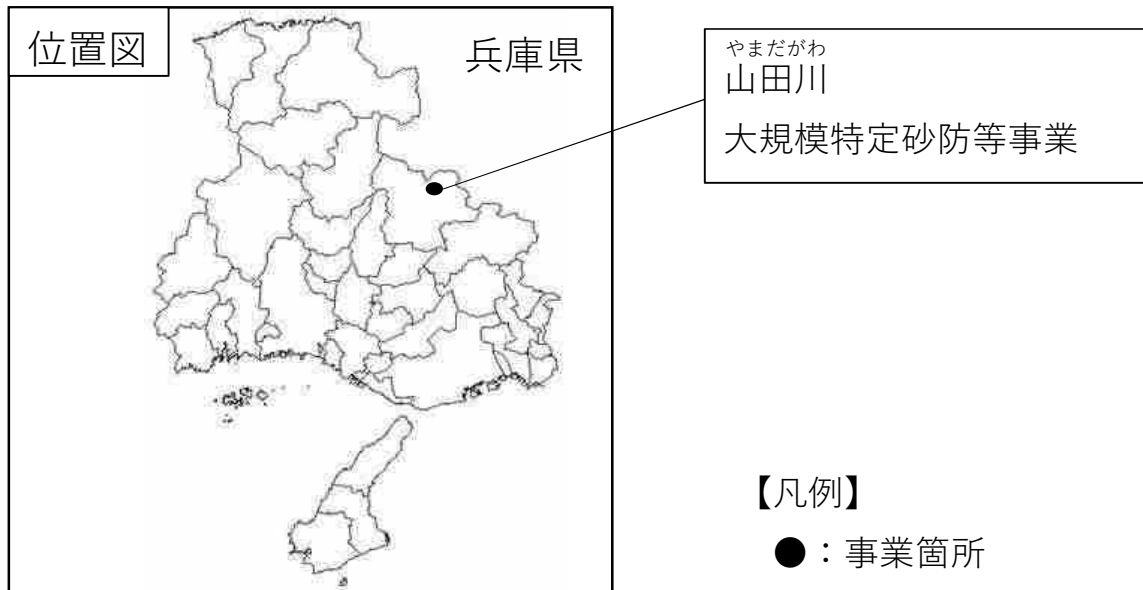
水根川大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	山田川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	兵庫県															
				担当課長名	三上 幸三																			
実施箇所	兵庫県丹波市市島町上鴨阪																							
主な事業の 諸元	遊砂地工、砂防堰堤工																							
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和10年度																				
総事業費(億円)	5.0																							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、倒木・崩壊等、流域の荒廃が著しいため、人家や県道沼市島線、市道等が土砂・洪水氾濫等による甚大な被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 上鴨阪地区において降雨により下流へ流下する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道沼市島線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂・洪水氾濫等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:15.1ha 世帯数:8世帯 重要公共施設:2施設(県道沼市島線、市道)																							
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度																				
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	4.6	B/C	2.4	B-C	6.4	EIRR (%)	11.6														
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.00</td><td>~ 2.40</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.04</td><td>~ 2.21</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>2.12</td><td>~ 2.24</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.00	~ 2.40	残工期(+10%~-10%)	2.04	~ 2.21	資産(-10%~+10%)	2.12	~ 2.24
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	2.00	~ 2.40																						
残工期(+10%~-10%)	2.04	~ 2.21																						
資産(-10%~+10%)	2.12	~ 2.24																						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫被害について、被害が想定される人家が8戸から0戸、県道沼市島線、市道への被害を軽減する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の大野教授、小山内教授らより、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																							

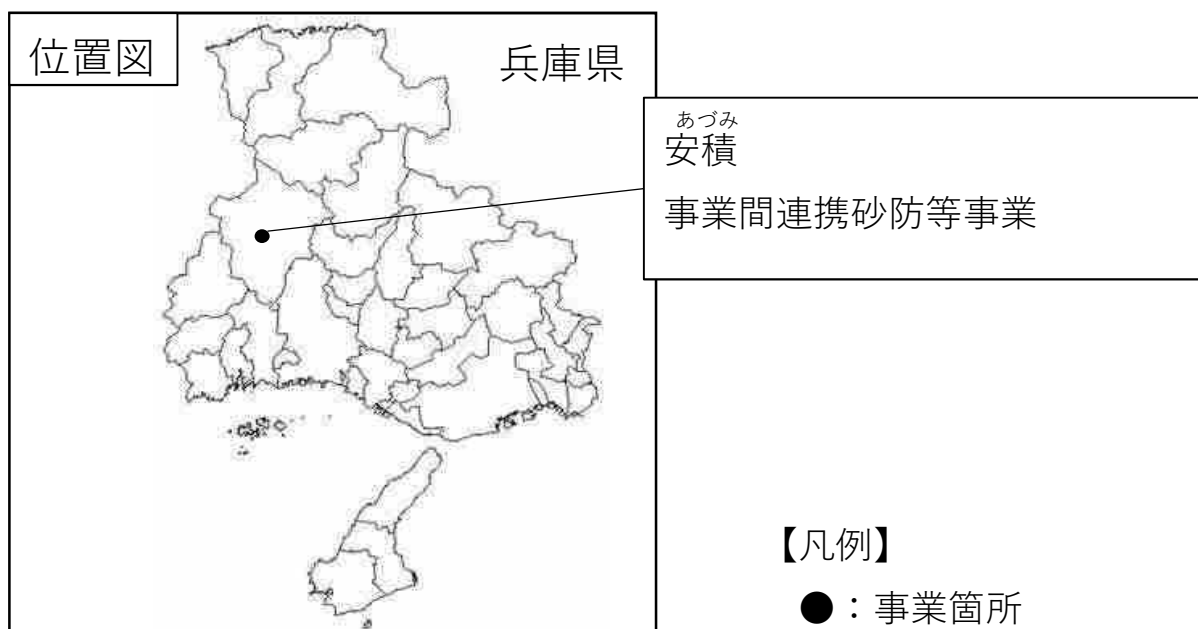
山田川大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	安積地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	兵庫県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	兵庫県宍粟市一宮町安積											
主な事業の 諸元	重力式擁壁工											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和3年度								
総事業費(億円)	2.0											
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・安積地区の斜面は、がけ高14m、勾配42° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である ・斜面崩壊により人家17戸および国道29号等への被害が懸念される <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、安積地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂崩壊等による国道29号等への被害を軽減する <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	被害想定面積: 1.1ha 世帯数: 17世帯 重要公共施設: 2施設(国道29号、市道)											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度									
	B:総便益 (億円)	7.9	C:総費用(億円)		2.2	B/C	3.5	B-C	5.7	EIRR (%)	16.5	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		3.3	~	3.9							
	残工期(+10%~-10%)		3.5	~	3.5							
	資産(-10%~+10%)		3.3	~	3.8							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、被害が想定される人家が17戸から0戸、国道29号等への被害を防ぐ											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 国立大学法人神戸大学 沖村名誉教授より、令和3年度から事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

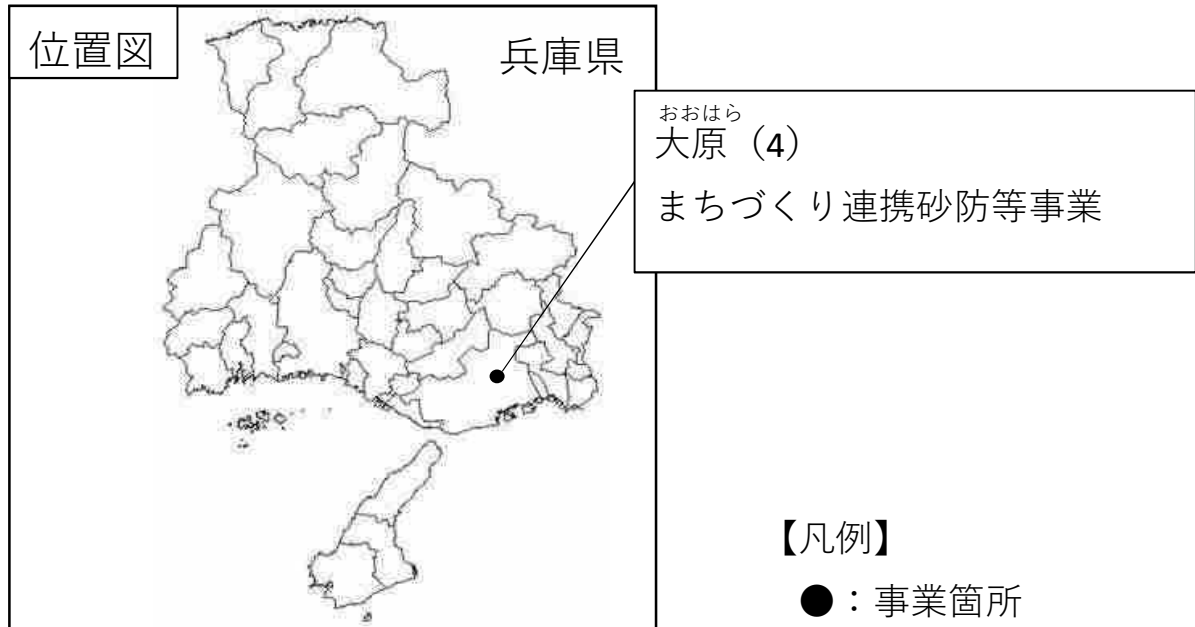
安積地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大原(4)地区まちづくり連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	兵庫県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	兵庫県神戸市北区大原											
主な事業の 諸元	重力式擁壁工											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和3年度								
総事業費 (億円)	0.70											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・大原(4)地区の斜面は、がけ高31m、勾配41° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である ・斜面崩壊により人家21戸等への被害が懸念される <達成すべき目標> ・まちづくり事業と連携し、大原(4)地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂崩壊等による人家等への被害を軽減する <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	被害想定面積:1.0ha 世帯数:21世帯 重要公共施設:1施設(市道)											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度									
	B:総便益 (億円)	9.7	C:総費用(億円)		0.80	B/C	12.1	B-C	8.9	EIRR (%)	56.0	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		11.1 ~ 13.3									
	残工期(+10%~-10%)		12.1 ~ 12.1									
	資産(-10%~+10%)		11.1 ~ 13.1									
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、被害が想定される人家が21戸から0戸等への被害を防ぐ											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 国立大学法人神戸大学 沖村名誉教授より、令和3年度から事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

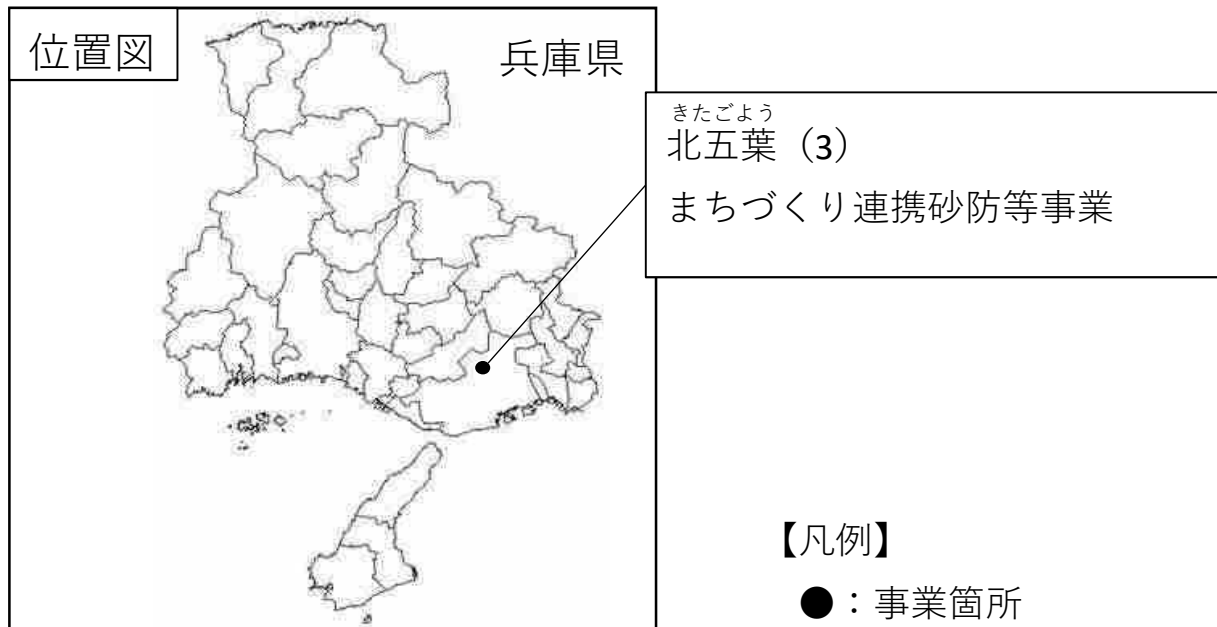
大原(4)地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	北五葉(3)地区まちづくり連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	兵庫県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	兵庫県神戸市北区北五葉											
主な事業の 諸元	法面工											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和3年度								
総事業費 (億円)	0.80											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・北五葉(3)地区の斜面は、がけ高21m、勾配35°の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である ・斜面崩壊により人家27戸および西鈴蘭台配水場等への被害が懸念される											
	<達成すべき目標> ・まちづくり事業と連携し、北五葉(3)地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂崩壊等による西鈴蘭台配水場等への被害を軽減する											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	被害想定面積:1.1ha 世帯数:27世帯 重要公共施設:2施設(西鈴蘭台配水場、市道)											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度									
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)		2.3	B/C	5.6	B-C	10.3	EIRR (%)	25.8	
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 5.4 ~ 5.8 残工期(+10%~-10%) 5.6 ~ 5.6 資産(-10%~+10%) 5.1 ~ 6.0											
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、被害が想定される人家が27戸から0戸、西鈴蘭台配水場等への被害を防ぐ											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 国立大学法人神戸大学 沖村名誉教授より、令和3年度から事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

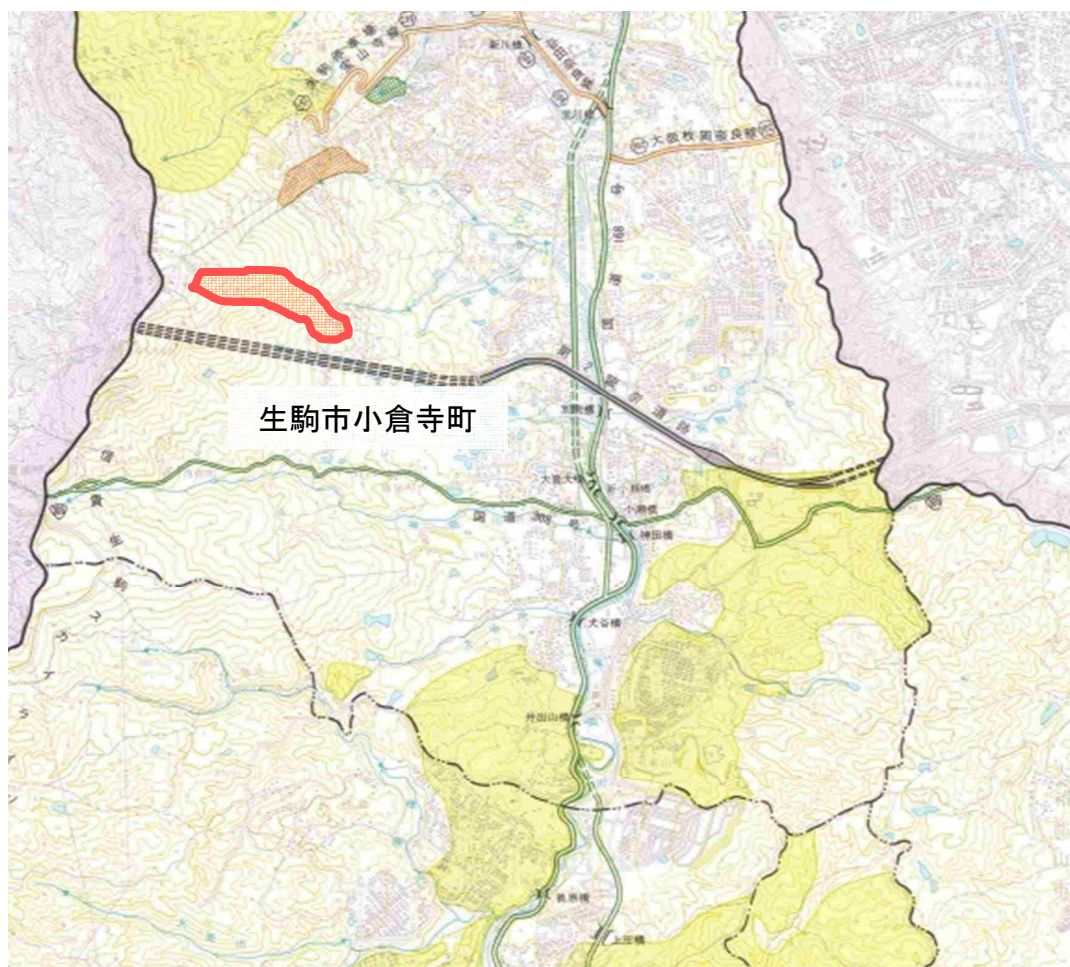
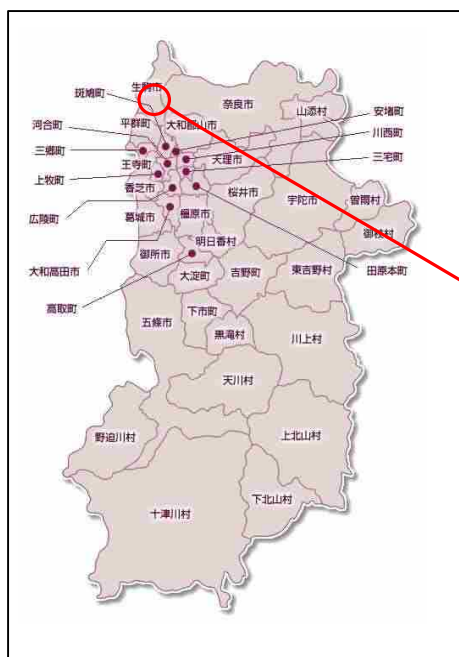
北五葉(3)地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	文珠川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局			事業 主体	奈良県		
				担当課長名	砂防部 砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	奈良県生駒市小倉寺町										
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	1.8										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・本溪流は、降雨による荒廃が進み、集中豪雨などによる出水時には土砂の流出が著しい土石流危険溪流である。本溪流で土石流が発生した場合、人家の被災に加え、被害想定範囲が第1次緊急輸送路に指定されている第二阪奈有料道路(一般国道308号線バイパス)に達することから、道路事業と連携し対策を実施する。										
	＜達成すべき目標＞ ・対策工事の完成によって土石流による被害を解消し、保全対象への被害を防止する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数:人家8戸 重要公共的施設:2施設 国道:200m、村道:1200m										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	8.0	C:総費用(億円)		6.4	B/C	1.3	B-C	1.6	EIRR (%)	5.73
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)		1.2 ～ 1.4								
	残工期(+10%～-10%)		1.3 ～ 1.4								
	資産(-10%～+10%)		1.3 ～ 1.3								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、土石流の発生から人家8戸、第二阪奈有料道路等を保全する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 京都大学藤田教授から、保全対象の国道は緊急輸送路にも指定されており保全する必要があるため、R3年度からの予算化が妥当との意見をいただいた。										

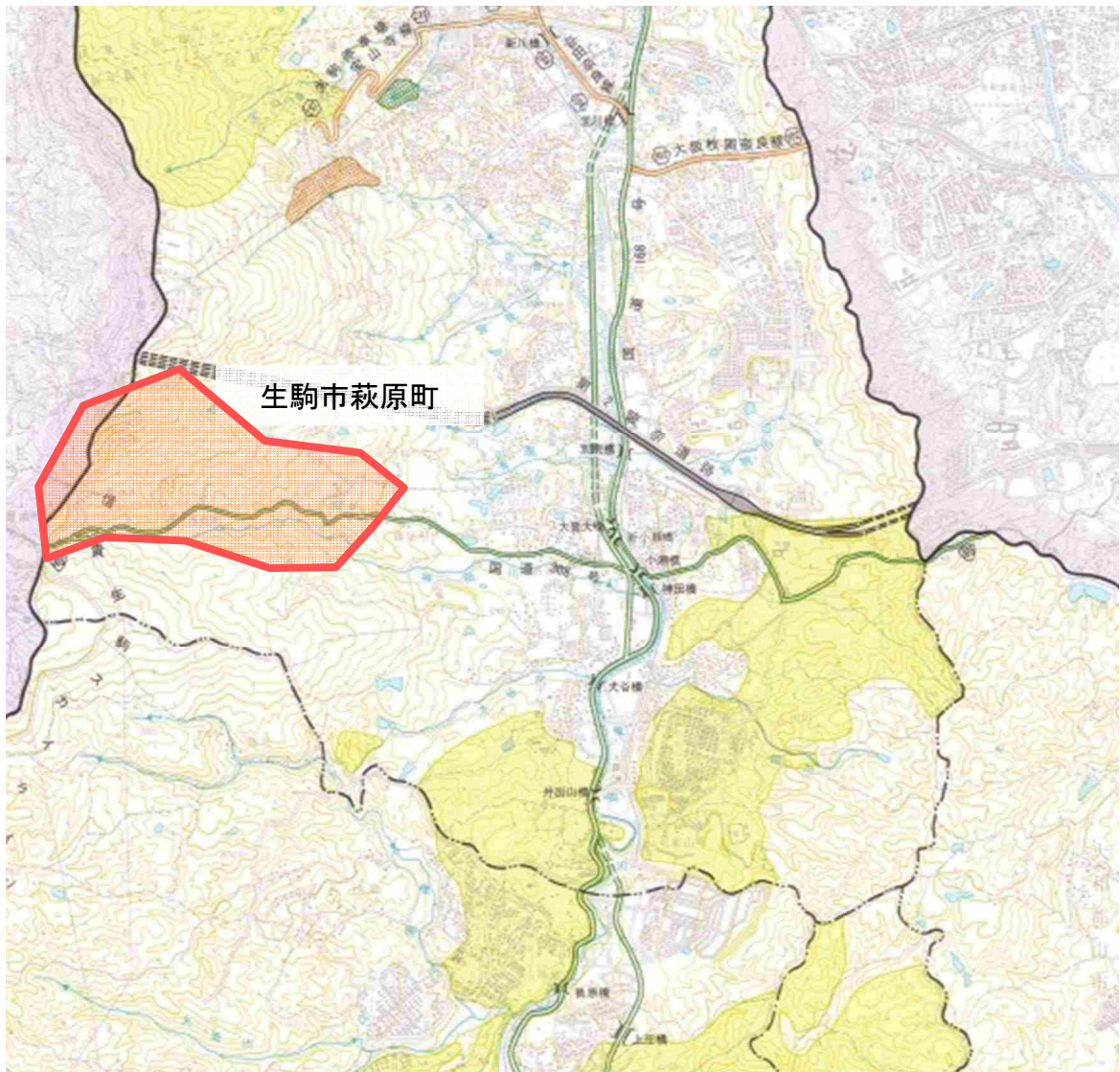
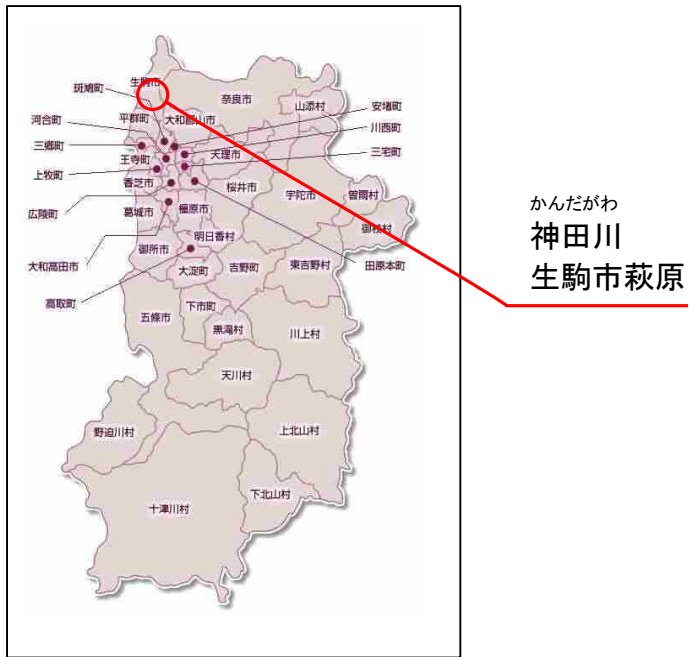
文珠川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	神田川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局			事業 主体	奈良県			
				担当課長名	砂防部 砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	奈良県生駒市萩原町											
主な事業 の諸元	堰堤工、溪流保全工											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度								
総事業費 (億円)	4.7											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当該流域は、降雨による荒廃が進み、集中豪雨などによる出水時には土砂の流出が著しい。隣接する文珠川では、平成16年に土石流が発生しており、本溪流においても土砂災害の恐れが懸念されることから、道路事業と連携し早急な対策が必要な状況である。											
	＜達成すべき目標＞ ・対策工事の完成によって土石流による被害を解消し、保全対象への被害を防止する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数：人家180戸 重要公共的施設：3施設 国道：287m、市道：647m、鉄道：183m、要配慮者利用施設：1施設											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)	62	C:総費用(億円)	5.3	B/C	11.7	B-C	57	EIRR (%)	8.58		
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 10.6 ~ 13.0 残工期(+10%~-10%) 10.8 ~ 12.3 資産(-10%~+10%) 11.4 ~ 12.0											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、土石流の発生から人家180戸、国道168号、鉄道等を保全する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 京都大学藤田教授から、保全対象の国道は緊急輸送路にも指定されており保全する必要があるため、R3年度からの予算化が妥当との意見をいただいた。											

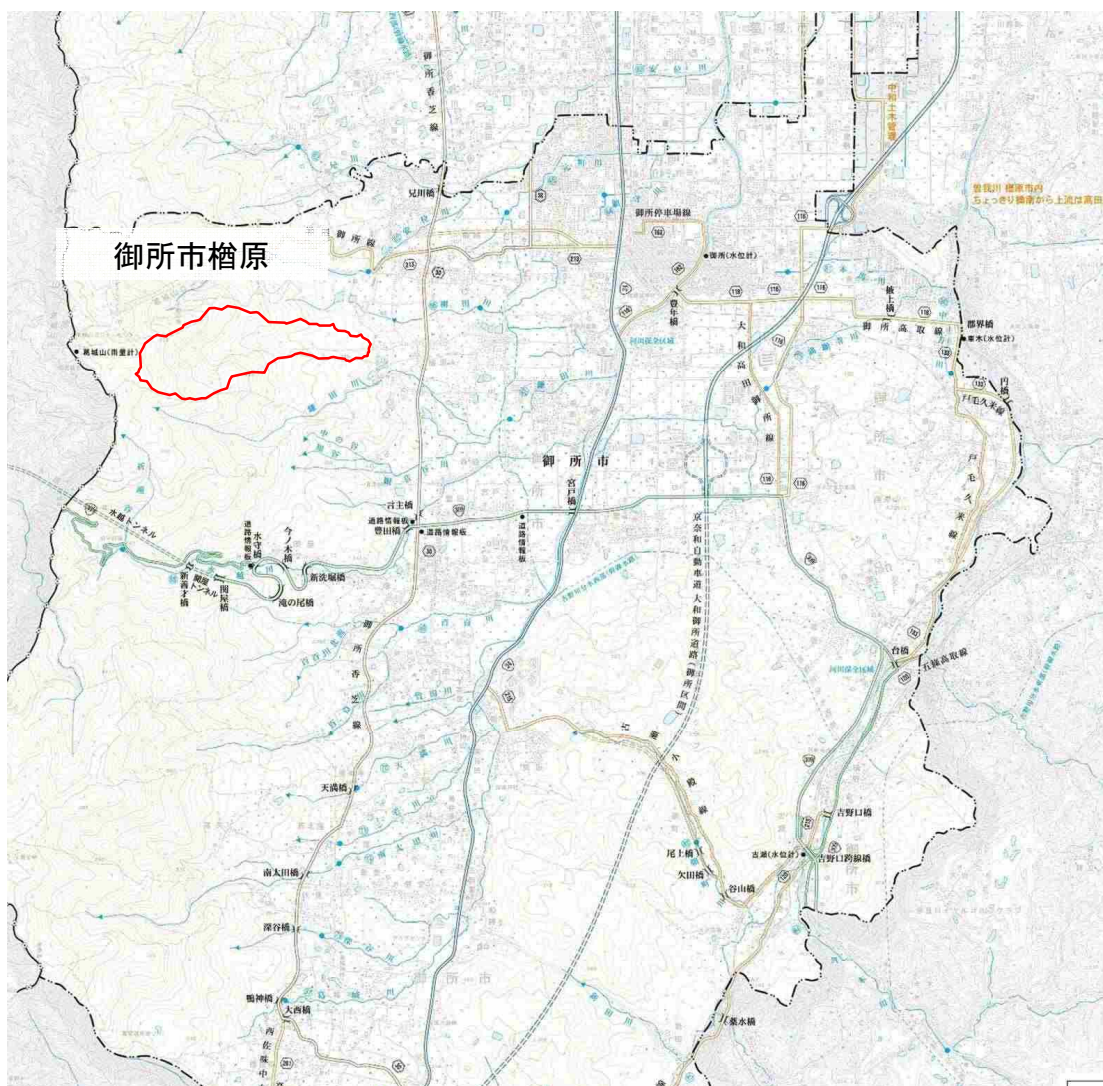
神田川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	柳田川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局			事業 主体	奈良県			
				担当課長名	砂防部 砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	奈良県御所市檜原											
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤、堰堤改良											
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和7年度					
総事業費 (億円)	3.0											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・奈良県御所市檜原に位置する土石流危険渓流である。土石流災害警戒区域内には保全対象として人家102戸、県道30号および公共施設である檜原公会堂を含んでいる。平成29年台風21号により、流域内の荒廃が進み土砂の流出が発生した。 ・現在も渓流内には荒廃による不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨により土石流が発生するおそれがあることから、道路事業と連携し早急な対策が必要な状況である。											
	＜達成すべき目標＞ ・今後土石流が発生する恐れがあるため、人家や公共施設を保全することを目的として砂防堰堤を計画する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数:人家102戸 重要公共的施設:2施設 県道:500m、市道:2863m											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		95	C:総費用(億円)			10	B/C	9.2	B-C	85	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 8.1 ~ 9.9 残工期(+10%~-10%) 8.9 ~ 9.5 資産(-10%~+10%) 9.0 ~ 10.0											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、土石流の発生から、人家102戸、県道500m等を保全する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 京都大学藤田教授から、保全対象の県道は緊急輸送路にも指定されており保全する必要があるため、R3年度からの予算化が妥当との意見をいただいた。											

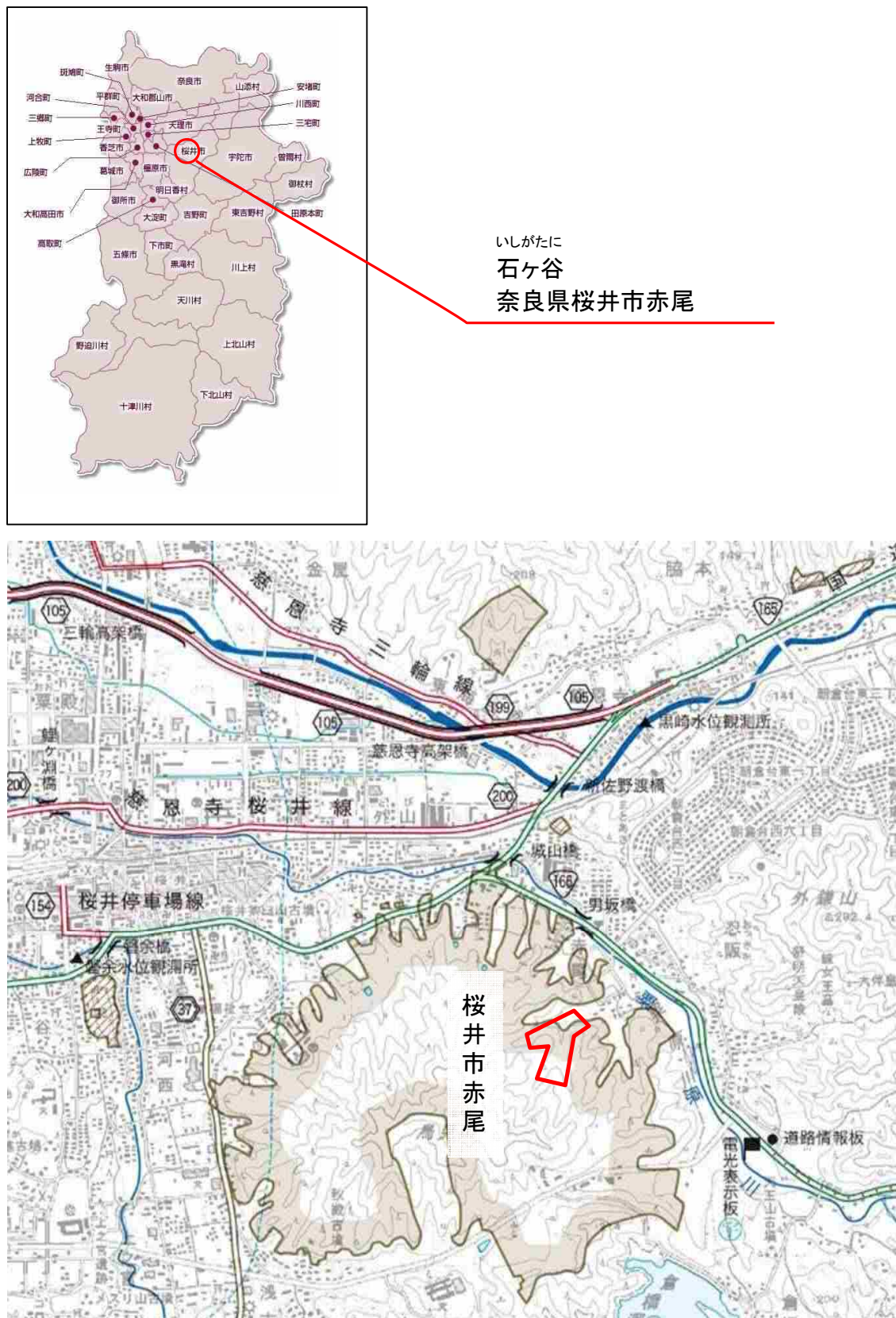
柳田川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	石ヶ谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課			事業 主体	奈良県															
				担当課長名	三上 幸三																			
実施箇所	奈良県桜井市赤尾																							
主な事業 の諸元	不透過型砂防堰堤																							
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度																				
総事業費 (億円)	1.5																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・計画対象となる石ヶ谷は、一級河川粟原川の流入支川であり、奈良県桜井市赤尾に位置する面積0.16km2の流域である。 流域内は、土砂が溪床に厚く堆積している箇所も存在するなど、土石流の発生源を有している。 また、流域出口付近には人家及び国道166号が存在しており、土石流が発生した際に被害の拡大する恐れのある地域となっていることから、道路事業と連携し 対策を実施する。																							
	<達成すべき目標> ・砂防堰堤工事等によって、保全対象への被害防止・減災を図る。																							
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	世帯数：人家60戸 重要公共施設：1施設 国道：300m																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																					
	B:総便益 (億円)	42	C:総費用(億円)			1.3	B/C	32.3	B-C	41	EIRR (%)	152.45												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>29.9</td><td>36.4</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>32.6</td><td>32.9</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>32.7</td><td>33.7</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	29.9	36.4	残工期(+10%~-10%)	32.6	32.9	資産(-10%~+10%)	32.7	33.7
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	29.9	36.4																						
残工期(+10%~-10%)	32.6	32.9																						
資産(-10%~+10%)	32.7	33.7																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、土石流の発生から、人家60戸、国道300m等への被害を軽減する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 京都大学藤田教授から、保全対象の国道は緊急輸送路にも指定されており保全する必要があるため、R3年度からの予算化が妥当との意見をいただいた。																							

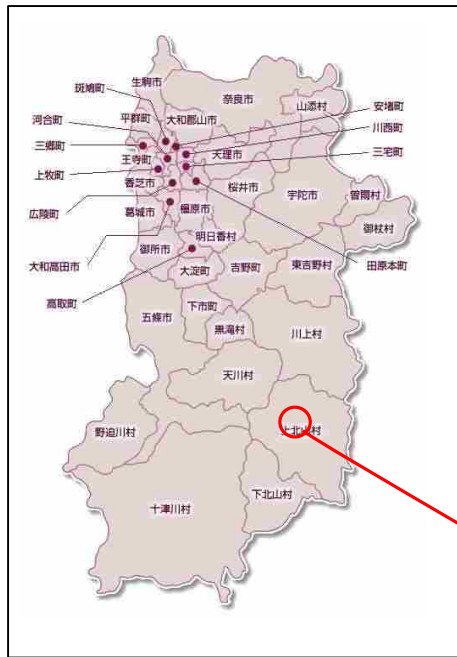
石ヶ谷事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	泉谷川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局	事業 主体	奈良県																
			担当課長名	砂防部 砂防計画課 三上 幸三																		
実施箇所	奈良県上北山村西原																					
主な事業 の諸元	透過型砂防堰堤																					
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度																		
総事業費 (億円)	6.0																					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・泉谷川は、地質は火山噴出物安山岩で風化が著しく進み、山腹では規模の大きい崩壊地が多く確認され、土砂生産が著しい。当該溪流では、平成16年の台風11号の豪雨では、大規模な山腹崩壊、溪岸浸食等が発生し、沿川の13世帯33名に避難勧告が出されるなど大きな被害が発生した。 現在、砂防堰堤4基 治山ダム4基が既に整備されているものの整備率は低く、既設堰堤は満砂状態になっている。保全対象として、人家8戸、国道72m等があることから道路事業と連携し対策を実施する。																					
	<達成すべき目標> ・砂防堰堤工事等によって、保全対象への被害防止・減災を図る。																					
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	世帯数：人家8戸 重要公共施設：2施設 国道：72m、村道：71m																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	8.6	C:総費用(億円)		5.6	B/C	1.5	B-C	3.0	EIRR (%)	6.81											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>1.4</td><td>~ 1.7</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>1.5</td><td>~ 1.6</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.5</td><td>~ 1.5</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.4	~ 1.7	残工期(+10%~-10%)	1.5	~ 1.6	資産(-10%~+10%)	1.5	~ 1.5
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	1.4	~ 1.7																				
残工期(+10%~-10%)	1.5	~ 1.6																				
資産(-10%~+10%)	1.5	~ 1.5																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、土石流の発生から、人家8戸、国道169号72m等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 京都大学藤田教授から、保全対象の国道は緊急輸送路にも指定されており保全する必要があるため、R3年度からの予算化が妥当との意見をいただいた。																					

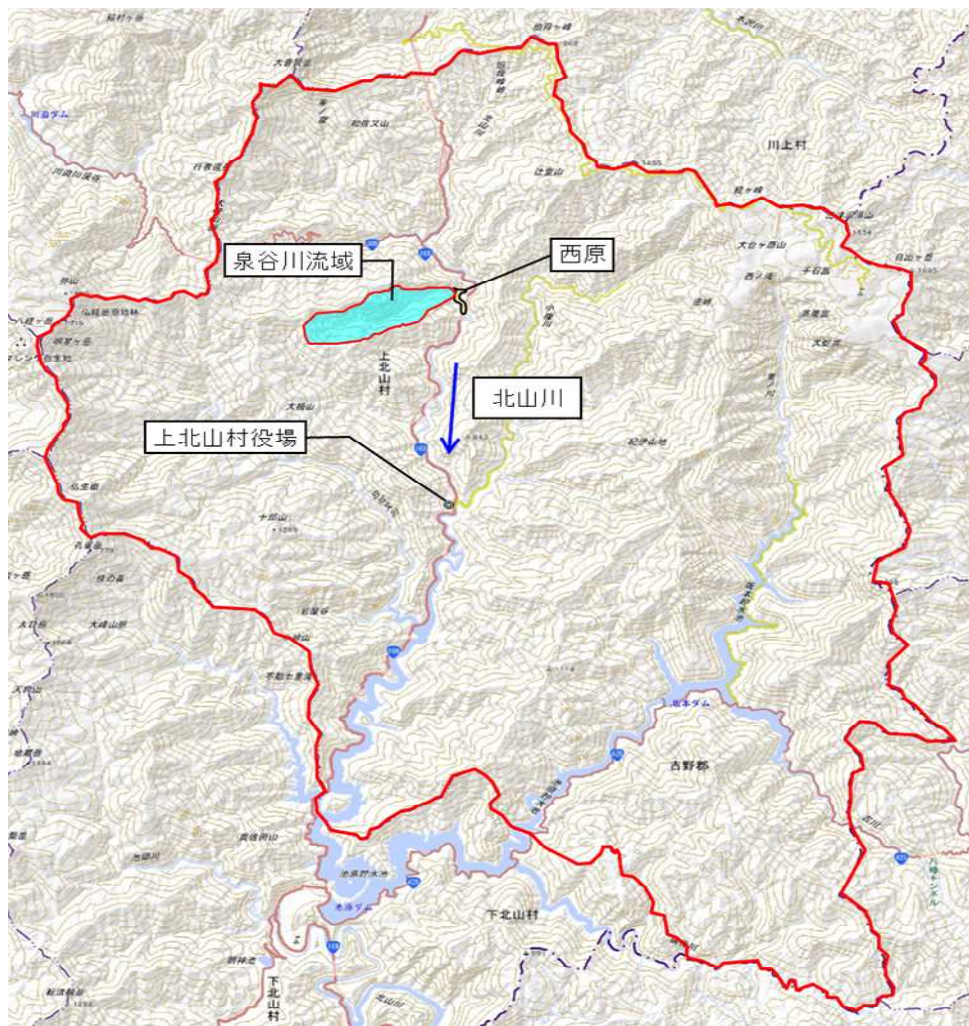
泉谷川事業間連携砂防等事業 位置図



いずみたにがわ

泉谷川

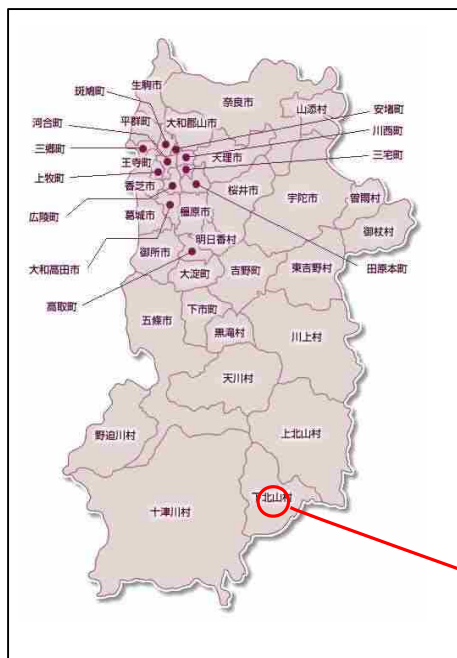
奈良県吉野郡上北山村西原



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	池郷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局			事業 主体	奈良県		
				担当課長名	砂防部 砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	奈良県下北山村上池原										
主な事業 の諸元	透過型砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	3.6										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・池郷川は下北山村を流下し新宮川に合流する溪流で、流域の地質は花崗岩質岩類で風化が著しく進み、広範囲で崩壊による土砂生産が著しい。 不安定な土砂が溪流に堆積しているが、既に整備済み堰堤(2基)は満砂状態であり、下流の保全対象への土砂災害のおそれが懸念される。										
	＜達成すべき目標＞ ・砂防堰堤工事等によって、保全対象への被害防止・減災を図る。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数:人家30戸 重要公共的施設:2施設 国道:2,254m、村道:143m										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	4.0	C:総費用(億円)		3.6	B/C	1.1	B-C	0.41	EIRR (%)	4.63
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.0 ~ 1.2 残工期(+10%~-10%) 1.1 ~ 1.1 資産(-10%~+10%) 1.1 ~ 1.1										
事業の効 果等	計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家30戸、国道169号2,254mの被害が軽減される。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 京都大学藤田教授から、保全対象の国道は緊急輸送路にも指定されており保全する必要があるため、R3年度からの予算化が妥当との意見をいただいた。										

池郷川事業間連携砂防等事業 位置図



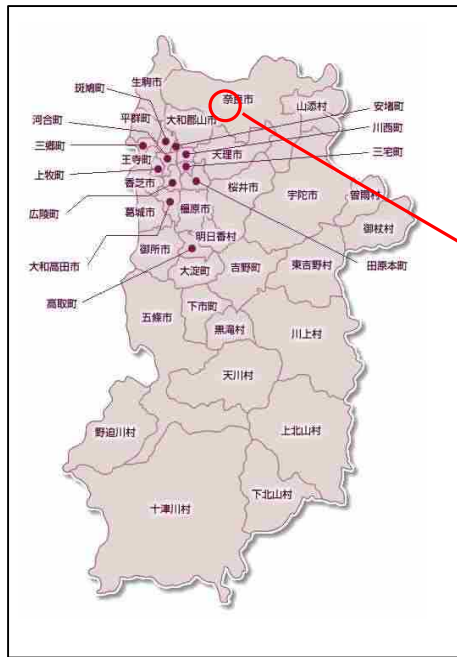
いけごうがわ
池郷川
奈良県吉野郡下北山村上池原



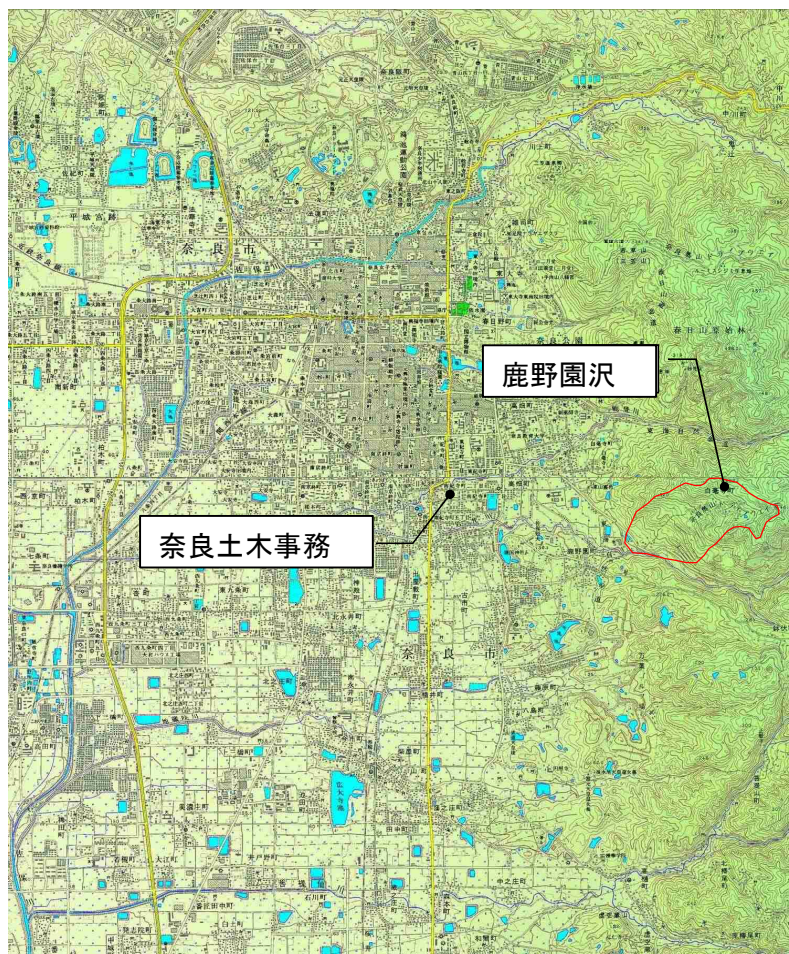
＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	鹿野園沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	奈良県			
実施箇所	奈良県奈良市鹿野園町										
主な事業 の諸元	透過型砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	4.0										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・計画対象となる鹿野園沢は、一級河川大和川水系岩井川の流入支川であり、奈良県奈良市鹿野園町に位置する面積0.28km2の流域である。流域内は、溪床に礫が多数存在していることや、土砂が溪床に厚く堆積している箇所も存在するなど、土石流の発生源を有している。また、流域出口付近には人家及び公共施設(奈良春日病院)が存在していることから、道路事業と連携し対策を実施する。 ＜達成すべき目標＞ ・砂防堰堤工事等によって、保全対象への被害防止・減災を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数：人家4戸 重要公共施設：2施設 県道：81m、市道：120m、要配慮者利用施設：1施設										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	6.2	C:総費用(億円)		3.6	B/C	1.7	B-C	6.8	EIRR (%)	10.47
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	2.2	～	2.7							
	残工期(+10%～-10%)	2.4	～	2.4							
	資産(-10%～+10%)	2.4	～	2.5							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、土石流から、人家4戸、県道81m等への被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 京都大学藤田教授から、保全対象の県道は緊急輸送路にも指定されており保全する必要があるため、R3年度からの予算化が妥当との意見をいただいた。										

鹿野園沢事業間連携砂防等事業 位置図



ろくやおんさわ
鹿野園沢
奈良県奈良市鹿野園町



500m

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西手谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	和歌山県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	和歌山県海南市										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工、流木止工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	2.0										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、溪流の荒廃が確認されている。 ・降雨により土石流および流木が発生した場合、人家・公共の建物や国道424号に甚大な被害が生じると想定され、国道424号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、西手谷川において降雨により下流へ流出する土砂及び流木について対策施設の整備を行い、家屋、避難所である南野上小学校や南野上公民館、国道424号等への被害を軽減するとともに、下流河川に流出する土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主 な根拠										
	想定氾濫面積：9.6ha 世帯数：38世帯 重要公共施設：3施設 主要交通機関：国道424号、町道 等										
	事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	32	C:総費用(億円)		1.8	B/C	17.5	B-C	30.2	EIRR (%)	45.8
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 15.9 ~ 19.5 残工期(+10%~-10%) 17.6 ~ 17.4 資産(-10%~+10%) 16.5 ~ 18.5										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家38戸、避難所である南野上小学校や南野上公民館、国道424号線等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

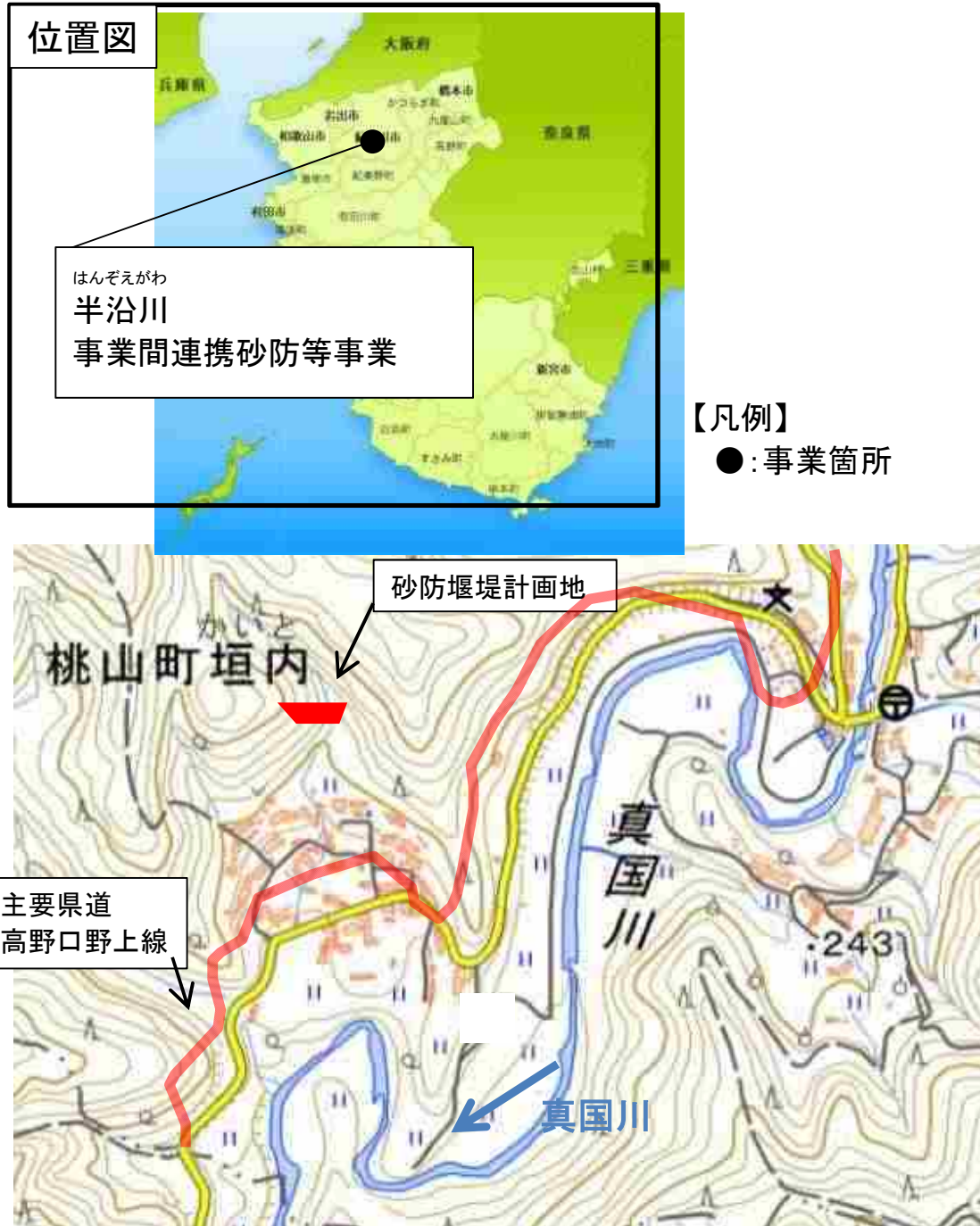
西手谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	半沿川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	和歌山県															
				担当課長名	三上 幸三																			
実施箇所	和歌山県紀の川市																							
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工、流木止工																							
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和7年度																	
総事業費 (億円)	1.6																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、溪流の荒廃が確認されている。 ・降雨により土石流および流木が発生した場合、人家や主要県道高野口野上線に甚大な被害が生じると想定され、主要県道高野口野上線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、半沿川において降雨により下流へ流出する土砂及び流木について対策施設の整備を行い、家屋、主要県道高野口野上線等への被害を軽減するとともに、下流河川に流出する土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.7ha 世帯数:15世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:主要県道高野口野上線、町道 等																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和2年度																				
	B:総便益 (億円)		8.4	C:総費用(億円)		1.5	B/C	5.7	B-C	6.9	EIRR (%)	21.3												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>5.2</td><td>~ 6.4</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>5.7</td><td>~ 5.7</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>5.5</td><td>~ 6.7</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.2	~ 6.4	残工期(+10%~-10%)	5.7	~ 5.7	資産(-10%~+10%)	5.5	~ 6.7
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	5.2	~ 6.4																						
残工期(+10%~-10%)	5.7	~ 5.7																						
資産(-10%~+10%)	5.5	~ 6.7																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家15戸、主要県道高野口野上線等への被害を軽減する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																							

半沿川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	更谷谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	和歌山県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	和歌山県伊都郡かつらぎ町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工、流木止工											
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和7年度					
総事業費 (億円)	0.70											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、溪流の荒廃が確認されている。 ・降雨により土石流および流木が発生した場合、人家・公共的建物や第二次緊急輸送道路である国道480号に甚大な被害が生じると想定され、国道480号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、更谷谷川において降雨により下流へ流出する土砂及び流木について対策施設の整備を行い、家屋、避難所である花園保健福祉館、第二次緊急輸送道路である国道480号への被害を軽減するとともに、下流河川に流出する土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3.0ha 世帯数:12世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道480号、町道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和2年度								
	B:総便益 (億円)		10	C:総費用(億円)		0.90	B/C	10.7	B-C	9.1	EIRR (%)	35.4
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		9.7	~	11.9							
	残工期(+10%~-10%)		10.7	~	10.6							
	資産(-10%~+10%)		9.3	~	11.0							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家12戸、避難所である花園保健福祉館、第二次緊急輸送道路である国道480号等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

更谷谷川事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

●:事業箇所



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	油河谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	和歌山県														
				担当課長名	三上 幸三																		
実施箇所	和歌山県日高郡日高町																						
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工、流木止工																						
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度																			
総事業費 (億円)	1.2																						
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、溪流の荒廃が確認されている。 ・降雨により土石流および流木が発生した場合、人家・公共的建物や第二次緊急輸送道路である県道井関御坊線に甚大な被害が生じると想定され、県道井関御坊線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 ＜達成すべき目標＞ ・道路事業と連携し、油河谷川において降雨により下流へ流出する土砂及び流木について対策施設の整備を行い、家屋、避難所である内原保育所、第二次緊急輸送道路である県道井関御坊線等への被害を軽減するとともに、下流河川に流出する土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：1.8ha 世帯数：6世帯 重要公共施設：3施設 要配慮者利用施設：1施設 主要交通機関：県道井関御坊線、町道 等																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																				
	B:総便益 (億円)	5.9	C:総費用(億円)		1.8	B/C	3.2	B-C	4.1	EIRR (%)	13.2												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.9</td><td>～ 3.6</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>3.2</td><td>～ 3.2</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>2.6</td><td>～ 3.4</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.9	～ 3.6	残工期(+10%~-10%)	3.2	～ 3.2	資産(-10%~+10%)	2.6	～ 3.4
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	2.9	～ 3.6																					
残工期(+10%~-10%)	3.2	～ 3.2																					
資産(-10%~+10%)	2.6	～ 3.4																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家6戸、避難所である内原保育所、第二次緊急輸送道路である県道井関御坊線等への被害を軽減する。																						
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																						

油河谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	城山谷川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	和歌山県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	和歌山県有田郡有田川町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工、流木止工											
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和7年度					
総事業費 (億円)	5.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、溪流の荒廃が確認されている。 ・降雨により土石流および流木が発生した場合、人家・公共的建物や県道境川金屋線に甚大な被害が生じると想定され、県道境川金屋線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> 城山谷川において降雨により下流へ流出する土砂及び流木について対策施設の整備を行い、家屋、避難所である城山西小学校や城山公民館、県道境川金屋線等への被害を軽減するとともに、下流河川に流出する土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.4ha 世帯数:73世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:県道境川金屋線、町道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和2年度								
	B:総便益 (億円)		50	C:総費用(億円)			4.6	B/C	10.8	B-C	45.4	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		9.8	~		12.0						
	残工期(+10%~-10%)		10.8	~		10.8						
	資産(-10%~+10%)		10.1	~		11.5						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家73戸、避難所である城山西小学校や城山公民館、県道境川金屋線等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

城山谷川大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	冷水209地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	和歌山県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	和歌山県海南市冷水										
主な事業 の諸元	擁壁工										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和5年度							
総事業費 (億円)	0.70										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・冷水209地区の斜面は、がけ高23m、勾配40°の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家3戸、冷水地区避難所(避難場所)、国道42号(重要交通網)への被害が懸念され、国道42号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家や避難場所および国道42号(重要交通網)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 0.7ha 世帯数: 3世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 国道42号 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	3.0	C:総費用(億円)		0.81	B/C	3.6	B-C	2.2	EIRR (%)	16.9
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 3.4 ~ 4.0 残工期(+10%~-10%) 3.6 ~ 3.6 資産(-10%~+10%) 3.4 ~ 3.9										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家3戸、冷水地区避難所(避難場所)、国道42号(重要交通網)への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

冷水209地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	平野地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	和歌山県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	和歌山県紀の川市平野											
主な事業 の諸元	擁壁工、法面工											
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和5年度					
総事業費 (億円)	1.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・平野地区の斜面は、がけ高17m、勾配43°の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家5戸および国道480号(避難路、第一次緊急輸送道路)への被害が懸念され、国道480号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家および国道480号(第一次緊急輸送道路)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 1.4ha 世帯数: 5世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 国道480号 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度								
	B:総便益 (億円)		2.2	C:総費用(億円)			2.0	B/C	1.1	B-C	0.2	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.1 ~ 1.2 残工期(+10%~-10%) 1.1 ~ 1.1 資産(-10%~+10%) 1.1 ~ 1.2											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家5戸、国道480号(第一次緊急輸送道路)への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

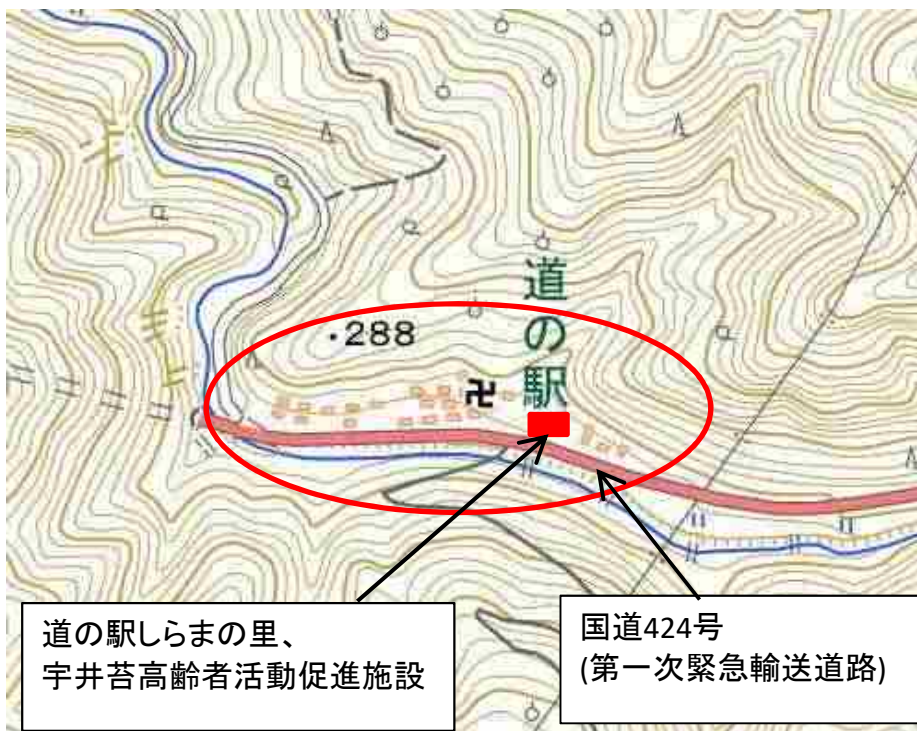
平野地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	宇井苔1地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	和歌山県		
				担当課長名	三上 幸三						
実施箇所	和歌山県有田郡有田川町宇井苔										
主な事業 の諸元	擁壁工										
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和3年度				
総事業費 (億円)	0.10										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・宇井苔1地区の斜面は、がけ高42m、勾配40°の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家23戸、公共的建物、国道424号(第一次緊急輸送道路)への被害が懸念され、国道424号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。										
	<達成すべき目標> ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、公共的建物、国道424号(第一次緊急輸送道路)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 3.6ha 世帯数: 23世帯 重要公共施設: 3施設 主要交通機関: 国道424号 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)			1.3	B/C	8.0	B-C	9.3	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		8.0		~		8.0				
	残工期(+10%~-10%)		8.0		~		8.0				
	資産(-10%~+10%)		7.4		~		8.5				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家23戸、公共的建物、国道424号(第一次緊急輸送道路)への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

宇井苔1地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	長滝地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三			事業 主体	和歌山県																			
実施箇所	和歌山県日高郡みなべ町清川																											
主な事業 の諸元	擁壁工																											
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和5年度																					
総事業費 (億円)	2.9																											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・長滝地区の斜面は、がけ高166m、勾配43° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家18戸、町道長滝線(避難路)、国道424号(避難路、第二次緊急輸送道路)への被害が懸念され、国道424号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、町道長滝線(避難路)および国道424号(避難路、第二次緊急輸送道路)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																											
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 5.7ha 世帯数: 18世帯 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 国道424号、町道長滝線 等																											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度																									
	B:総便益 (億円)		7.2		C:総費用(億円)		5.8		B/C		1.2		B-C		1.4		EIRR (%)		5.3									
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>1.2</td><td>~</td><td>1.3</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>1.2</td><td>~</td><td>1.2</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.2</td><td>~</td><td>1.3</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	1.2	~	1.3	残工期(+10%~-10%)	1.2	~	1.2	資産(-10%~+10%)	1.2	~	1.3
	全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	1.2	~	1.3																									
残工期(+10%~-10%)	1.2	~	1.2																									
資産(-10%~+10%)	1.2	~	1.3																									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家18戸、町道長滝線(避難路)、国道424号(避難路、第二次緊急輸送道路)への被害を軽減する。																											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																											

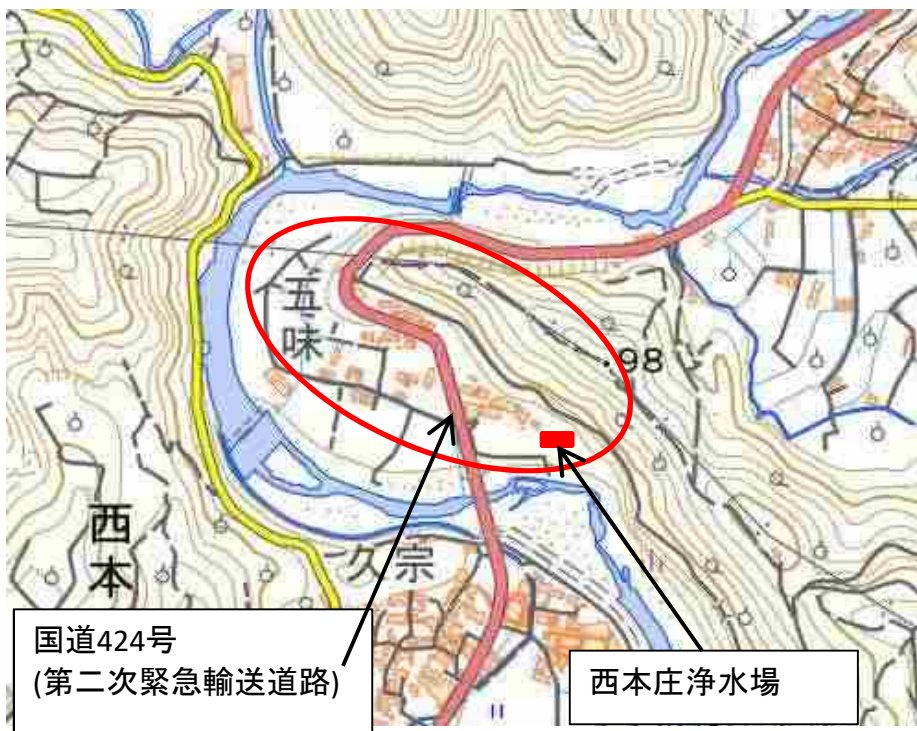
長滝地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	下五味地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三			事業 主体	和歌山県																			
実施箇所	和歌山県日高郡みなべ町西本庄																											
主な事業 の諸元	擁壁工																											
事業期間	事業採択		令和3年度	完了		令和5年度																						
総事業費 (億円)	1.4																											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・下五味地区の斜面は、がけ高76m、勾配43° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家7戸、西本庄浄水場、国道424号(避難路、第二次緊急輸送道路)への被害が懸念され、国道424号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、西本庄浄水場、国道424号(第二次緊急輸送道路)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																											
	被害想定区域面積:3.5ha 世帯数:7世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道424号 等																											
	基準年度		平成30年度																									
	B:総便益 (億円)		4.8		C:総費用(億円)		2.0		B/C	2.5		B-C	2.8	EIRR (%)	11.2													
感度分析	<table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.3</td><td>~</td><td>2.6</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.5</td><td>~</td><td>2.5</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>2.3</td><td>~</td><td>2.6</td></tr></tbody></table>														全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.3	~	2.6	残工期(+10%~-10%)	2.5	~	2.5	資産(-10%~+10%)	2.3	~	2.6
		全体事業(B/C)																										
残事業費(+10%~-10%)	2.3	~	2.6																									
残工期(+10%~-10%)	2.5	~	2.5																									
資産(-10%~+10%)	2.3	~	2.6																									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家7戸、西本庄浄水場、国道424号(避難路、第二次緊急輸送道路)への被害を軽減する。																											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																											

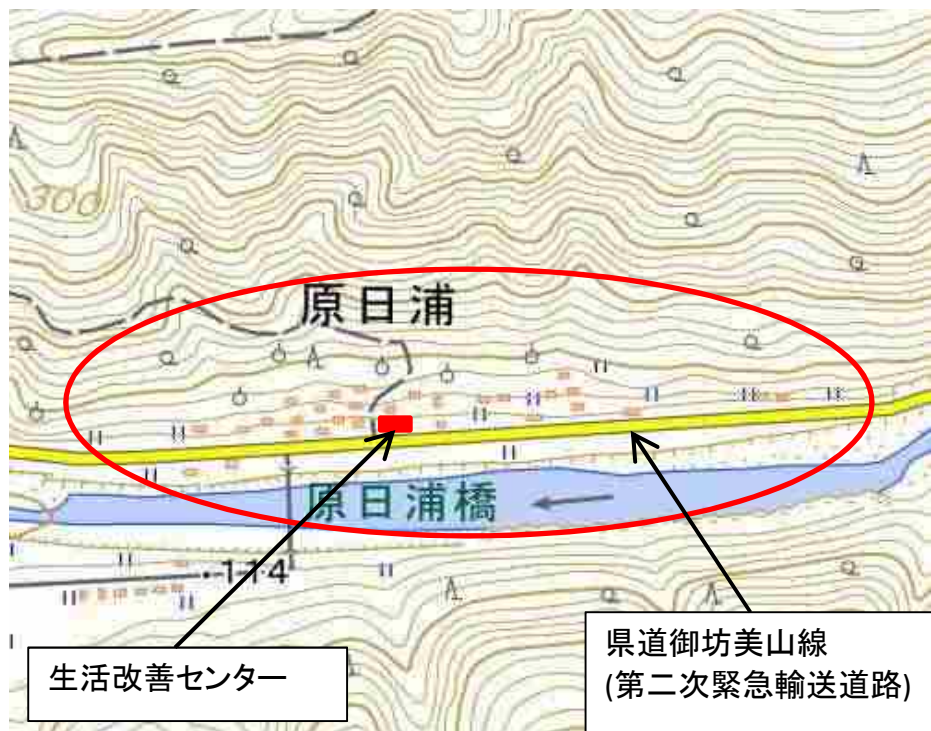
下五味地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	原日浦地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三			事業 主体	和歌山県			
実施箇所	和歌山県日高郡日高川町原日浦											
主な事業 の諸元	擁壁工											
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和5年度					
総事業費 (億円)	2.1											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・原日浦地区の斜面は、がけ高80m、勾配36°の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家27戸、生活改善センター(避難場所)、町道原日浦上の段線(避難路)、県道御坊美山線(避難路、第二次緊急輸送道路)への被害が懸念され、県道御坊美山線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。											
	＜達成すべき目標＞ ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、生活改善センター(避難場所)、町道原日浦上の段線(避難路)および県道御坊美山線(第二次緊急輸送道路)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：7.1ha 世帯数：27世帯 重要公共施設：3施設 主要交通機関：県道御坊美山線、町道原日浦上の段線 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度								
	B:総便益 (億円)		12	C:総費用(億円)			3.8	B/C	3.3	B-C	8.6	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 3.1 ～ 3.4 残工期(+10%～-10%) 3.3 ～ 3.3 資産(-10%～+10%) 3.1 ～ 3.5											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家27戸、生活改善センター(避難場所)、町道原日浦上の段線(避難路)、県道御坊美山線(避難路、第二次緊急輸送道路)への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

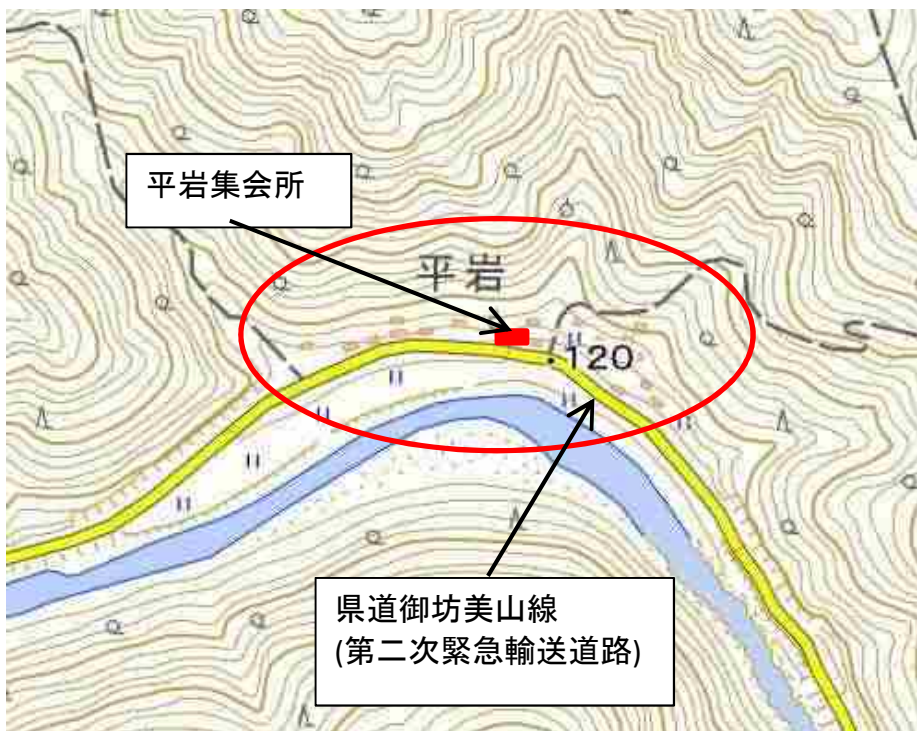
原日浦地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	平岩地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	和歌山県									
				担当課長名	三上 幸三												
実施箇所	和歌山県日高郡日高川町原日浦																
主な事業 の諸元	擁壁工																
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和7年度													
総事業費 (億円)	3.0																
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・平岩地区の斜面は、がけ高193m、勾配36° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家17戸、平岩集会所(避難場所)、町道平岩阿田木線(避難路)、県道御坊美山線(避難路、第二次緊急輸送道路)への被害が懸念され、県道御坊美山線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、平岩集会所(避難場所)、町道平岩阿田木線(避難路)、県道御坊美山線(避難路、第二次緊急輸送道路)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 5.8ha 世帯数: 17世帯 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 県道御坊美山線、町道平岩阿田木線 等																
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度														
	B:総便益 (億円)	8.7	C:総費用(億円)	3.2	B/C	2.8	B-C	5.5	EIRR (%)	12.6							
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.5 ~ 3.0</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.8 ~ 2.8</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>2.6 ~ 2.9</td></tr></tbody></table>										全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	2.5 ~ 3.0	残工期(+10%~-10%)	2.8 ~ 2.8	資産(-10%~+10%)	2.6 ~ 2.9
	全体事業(B/C)																
残事業費(+10%~-10%)	2.5 ~ 3.0																
残工期(+10%~-10%)	2.8 ~ 2.8																
資産(-10%~+10%)	2.6 ~ 2.9																
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家17戸、平岩集会所(避難場所)、町道平岩阿田木線(避難路)、県道御坊美山線(避難路、第二次緊急輸送道路)への被害を軽減する。																
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																

平岩地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	早藤5地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	和歌山県															
				担当課長名	三上 幸三																			
実施箇所	和歌山県日高郡日高川町早藤																							
主な事業 の諸元	擁壁工																							
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和5年度																	
総事業費 (億円)	1.0																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・早藤5地区の斜面は、がけ高16m、勾配42° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家8戸、県道御坊美山線(避難路、第二次緊急輸送道路)への被害が懸念され、県道御坊美山線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、県道御坊美山線(避難路、第二次緊急輸送道路)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
	被害想定区域面積: 0.7ha 世帯数: 8世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 県道御坊美山線 等																							
	基準年度		令和2年度																					
	事業全体 の投資効 率性	B:総便益 (億円)		2.2		C:総費用(億円)		1.0		B/C	2.1		B-C	1.2	EIRR (%)	9.5								
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>1.9</td><td>~ 2.3</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.1</td><td>~ 2.1</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.9</td><td>~ 2.2</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.9	~ 2.3	残工期(+10%~-10%)	2.1	~ 2.1	資産(-10%~+10%)	1.9	~ 2.2
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	1.9	~ 2.3																						
残工期(+10%~-10%)	2.1	~ 2.1																						
資産(-10%~+10%)	1.9	~ 2.2																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家8戸、県道御坊美山線(避難路、第二次緊急輸送道路)への被害を軽減する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																							

早藤5地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	釜郷原1地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	和歌山県		
				担当課長名	三上 幸三					
実施箇所	和歌山県東牟婁郡串本町高富									
主な事業 の諸元	擁壁工									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和3年度						
総事業費 (億円)	0.10									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・釜郷原1地区の斜面は、がけ高34m、勾配48°の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家15戸、国道42号(重要交通網)への被害が懸念され、国道42号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、国道42号(重要交通網)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：2.1ha 世帯数：15世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：国道42号 等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益 (億円)	6.0	C:総費用(億円)		1.4	B/C	4.4	B-C	4.6	EIRR (%)
感度分析			全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)		4.4 ~ 4.5							
	残工期(+10%~-10%)		4.4 ~ 4.4							
	資産(-10%~+10%)		4.1 ~ 4.8							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家15戸、国道42号(重要交通網)への被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>									
	砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

釜郷原1地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	日足2地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	和歌山県														
実施箇所	和歌山県新宮市熊野川町日足																					
主な事業 の諸元	擁壁工																					
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和3年度																		
総事業費 (億円)	0.20																					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・日足2地区の斜面は、がけ高32m、勾配44° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家8戸、熊野川行政局(防災拠点)、熊野川総合開発センター(避難場所)、熊野川診療所(要配慮者利用施設)、国道168号(第一次緊急輸送道路)への被害が懸念され、国道168号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、熊野川行政局(防災拠点)、熊野川総合開発センター(避難場所)、熊野川診療所(要配慮者利用施設)、国道168号(第一次緊急輸送道路)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
	被害想定区域面積: 1.7ha 世帯数: 8世帯 重要公共施設: 3施設 要配慮者利用施設: 1施設 主要交通機関: 国道168号 等																					
	基準年度		平成28年度																			
	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)		1.7	B/C	11.6	B-C	17.5	EIRR (%)	53.0											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>11.5</td><td>~ 11.8</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>11.6</td><td>~ 11.6</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>10.9</td><td>~ 12.4</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	11.5	~ 11.8	残工期(+10%~-10%)	11.6	~ 11.6	資産(-10%~+10%)	10.9	~ 12.4
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	11.5	~ 11.8																				
残工期(+10%~-10%)	11.6	~ 11.6																				
資産(-10%~+10%)	10.9	~ 12.4																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家8戸、熊野川行政局(防災拠点)、熊野川総合開発センター(避難場所)、熊野川診療所(要配慮者利用施設)、国道168号(第一次緊急輸送道路)への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

日足2地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	竹原2地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	和歌山県					
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三									
実施箇所	和歌山県東牟婁郡北山村竹原													
主な事業 の諸元	擁壁工													
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和4年度							
総事業費 (億円)	1.1													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・竹原2地区の斜面は、がけ高45m、勾配40° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家18戸、竹原区民会館(避難場所)、国道169号(第二次緊急輸送道路)への被害が懸念され、国道169号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、竹原区民会館(避難場所)、国道169号(第二次緊急輸送道路)への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 5.0ha 世帯数: 18世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 国道169号 等													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度											
	B:総便益 (億円)		8.4		C:総費用(億円)		1.9		B/C	4.3	B-C	6.5	EIRR (%)	19.8
感度分析			全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		4.1		～		4.5							
	残工期(+10%~-10%)		4.3		～		4.3							
	資産(-10%~+10%)		4.0		～		4.6							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家18戸、竹原区民会館(避難場所)、国道169号(第二次緊急輸送道路)への被害を軽減する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。													

竹原2地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	栄谷2地区まちづくり連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	和歌山県														
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																		
実施箇所	和歌山県和歌山市栄谷																						
主な事業 の諸元	擁壁工																						
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和5年度																			
総事業費 (億円)	0.60																						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・栄谷2地区の斜面は、がけ高36m、勾配37° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家14戸、居住誘導区域への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・まちづくり事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、居住誘導区域への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
	被害想定区域面積:1.2ha 世帯数:14世帯 居住誘導区域:0.5ha 等																						
	基準年度		令和元年度																				
	事業全体 の投資効 率性	B:総便益 (億円)	5.4	C:総費用(億円)		0.93	B/C	5.8	B-C	4.5	EIRR (%)	26.7											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>5.4</td><td>~ 6.2</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>5.8</td><td>~ 5.8</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>5.4</td><td>~ 6.2</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.4	~ 6.2	残工期(+10%~-10%)	5.8	~ 5.8	資産(-10%~+10%)	5.4	~ 6.2
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	5.4	~ 6.2																					
残工期(+10%~-10%)	5.8	~ 5.8																					
資産(-10%~+10%)	5.4	~ 6.2																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家14戸、居住誘導区域への被害を軽減する。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																						

栄谷2地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西庄4地区まちづくり連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	和歌山県													
				担当課長名	三上 幸三																
実施箇所	和歌山県和歌山市西庄																				
主な事業 の諸元	擁壁工																				
事業期間	事業採択		令和3年度	完了	令和5年度																
総事業費 (億円)	1.2																				
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・西庄4地区の斜面は、がけ高28m、勾配37° の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家26戸、社会福祉法人やつなみ(要配慮者利用施設)、居住誘導区域への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・まちづくり事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、社会福祉法人やつなみ(要配慮者利用施設)、居住誘導区域への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																				
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 1.0ha 世帯数: 26世帯 要配慮者利用施設: 1施設 居住誘導区域: 0.5ha 等																				
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																		
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	1.2	B/C	9.2	B-C	9.9	EIRR (%)	42.1											
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="2">全体事業(B/C)</td></tr><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>8.4</td><td>~ 10.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>9.2</td><td>~ 9.2</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>8.6</td><td>~ 9.8</td></tr></table>										全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	8.4	~ 10.1	残工期(+10%~-10%)	9.2	~ 9.2	資産(-10%~+10%)	8.6	~ 9.8
	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	8.4	~ 10.1																			
残工期(+10%~-10%)	9.2	~ 9.2																			
資産(-10%~+10%)	8.6	~ 9.8																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家26戸、社会福祉法人やつなみ(要配慮者利用施設)、居住誘導区域への被害を軽減する。																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																				

西庄4地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	栄谷地区まちづくり連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	和歌山県													
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																	
実施箇所	和歌山県和歌山市栄谷																					
主な事業 の諸元	擁壁工																					
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和5年度																		
総事業費 (億円)	1.2																					
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・栄谷地区の斜面は、がけ高39m、勾配40°の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家67戸、居住誘導区域への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・まちづくり事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、居住誘導区域への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
	被害想定区域面積: 1.5ha 世帯数: 67世帯 居住誘導区域: 0.9ha 等																					
	基準年度		令和2年度																			
	事業全体 の投資効 率性	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)	1.2	B/C	14.4	B-C	16.2	EIRR (%)	66.3											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>13.2</td><td>～ 15.8</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>14.4</td><td>～ 14.4</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>13.4</td><td>～ 15.4</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	13.2	～ 15.8	残工期(+10%～-10%)	14.4	～ 14.4	資産(-10%～+10%)	13.4	～ 15.4
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%～-10%)	13.2	～ 15.8																				
残工期(+10%～-10%)	14.4	～ 14.4																				
資産(-10%～+10%)	13.4	～ 15.4																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家67戸、居住誘導区域への被害を軽減する。																					
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

栄谷地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	園部18地区まちづくり連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	和歌山県		
	担当課長名			三上 幸三						
実施箇所	和歌山県和歌山市園部									
主な事業 の諸元	法面工									
事業期間	事業採択		令和3年度	完了	令和5年度					
総事業費 (億円)	1.4									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・園部18地区の斜面は、がけ高12m、勾配38°の急傾斜地であり、荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性が高い状態である。 ・斜面崩壊により人家12戸、まことなるたきこども園(要配慮者利用施設)、居住誘導区域への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・まちづくり事業と連携し、降雨が発生した際、斜面崩壊が発生する可能性が高い斜面に対策施設の整備を行い、人家、まことなるたきこども園(要配慮者利用施設)、居住誘導区域への直接的な被害を軽減するとともに、地域の生活・交通基盤の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 1.0ha 世帯数: 12世帯 要配慮者利用施設: 1施設 居住誘導区域: 0.6ha 等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	8.7	C:総費用(億円)		1.4	B/C	6.3	B-C	7.3	EIRR (%)
感度分析			全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)		5.7 ~ 6.9							
	残工期(+10%~-10%)		6.3 ~ 6.3							
	資産(-10%~+10%)		5.7 ~ 6.8							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害について、人家12戸、まことなるたきこども園(要配慮者利用施設)、居住誘導区域への被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>									
	砂防事業の評価手法に関する研究会の小山内教授より、令和3年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

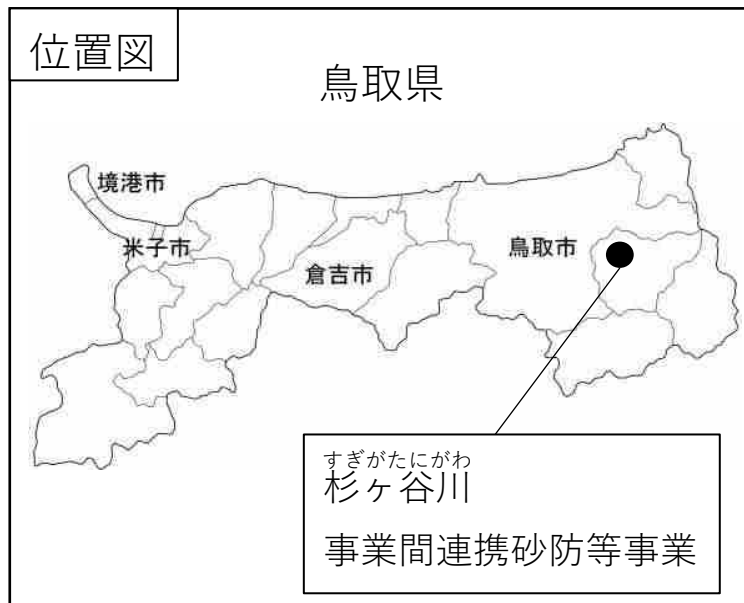
園部18地区まちづくり連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	杉ヶ谷川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	鳥取県				
実施箇所	鳥取県八頭郡八頭町池田											
主な事業 の諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和5年度								
総事業費 (億円)	3.1											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨による土石流が発生した場合人家や県道鳥取郡家線に甚大な被害が生じると想定され、県道鳥取郡家線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・杉ヶ谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、道路事業と連携し土石流による県道鳥取郡家線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：2.7ha 世帯数：2世帯 主要交通機関：県道鳥取郡家線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		7.0	令和2年度 C:総費用(億円)		5.3	B/C	1.3	B-C	1.8	EIRR (%)	5.73
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％） 1.3 ～ 1.4 残工期（+10％～-10％） 1.3 ～ 1.3 資産（-10％～+10％） 1.3 ～ 1.4											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流の被害について事業実施により、人家2戸の被害が軽減される。 ② 県道鳥取郡家線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 鳥取大学藤村名誉教授より令和3年度からの事業化が妥当と意見をいただいた											

杉ヶ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

●：事業箇所

